

立木等を起因物（小）とする死亡災害事例（1999-2022年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 (小) コード	事故 の型 コー ド	労 働 者 規 模
2022	1	10 ～ 12	杉の間伐作業において、被災者は伐倒する杉立木周辺の除雪作業を行っていた。被災者が作業していた箇所から沢を挟み反対側の斜面で、同僚労働者がチェーンソーにより杉立木を伐倒したところ、その伐倒した杉立木（スギ、直径55cm、長さ34.5m）が被災者の頭部に直撃し被災した。	060201	6	10 ～ 29
2022	1	10 ～ 12	ヒノキ（樹高約20m、胸高直径約20cm、山林の傾斜30度）の間伐を3名で従事中、同僚が午前中の休憩の際、被災者のチェーンソーの音が聞こえなかったため、様子を確認したところ、被災者がうつ伏せの状態です倒木の下敷きになっているところを発見した。災害発生状況から、伐倒した際、かかり木となり、その処理中に被災したと思われる。	060201	6	50 ～ 99
2022	2	14 ～ 16	樹高約10mの立木（銀杏）の枝落とし（剪定）作業において、高さ約8mにあった枝（直径17cm、長さ1.4m、重量23kg）をチェーンソーにて切り落としたところ、幹から5m離れた位置で既に切り落とした枝の片づけ作業に従事していた被災者に当該枝が激突した。	060101	4	10 ～ 29
2022	2	8 ～ 10	山林内の伐採作業現場において、かかり木処理作業の際、かかり木に激突させるために立木（高さ約30m、胸高直径約30cm）を被災者が伐倒したところ、かかり木（長さ約30m、胸高直径約40cm）が跳ね、切り株から2.7mの位置に退避していた同人に激突したもの。	060201	6	1～ 9
2022	2	14 ～	被災者が立木をチェーンソーで伐倒作業中、伐倒した立木が被災者に激突し重症頭部外傷により死亡したもの。	080409	6	10 ～

		16				29
2022	2	12 ～ 14	スギの間伐現場において、チェーンソーを用いて伐木作業を行っていた被災者が、倒木に挟まれた状態で倒れているところを、同僚が発見し、搬送先の病院で死亡が確認されたもの。	060201	5	30 ～ 49
2022	2	10 ～ 12	被災者ら現場作業班3名により、薪材となる木の伐採作業等を行っていた。被災者が、高さ約30メートルの立木（胸高直径約40センチメートル）をチェーンソーを使って伐倒しようと受け口を作った後、追い口を作っていたところ、同立木が縦に裂け、被災者は這って逃げるも、逃げた先に折れた立木が跳ね落ちてきて激突され、肺挫傷による窒息により死亡した。	060201	6	1～ 9
2022	2	10 ～ 12	被災者が、個人所有の山林で、送電線の支障木を伐採する作業の監視作業を、伐採する支障木の斜面下方で行っていたところ、伐採した支障木が地面に当たった際に跳ね上がり、被災者の方向に向かって飛んでいき、被災者が支障木と後ろにあった立木との間にはさまれ、出血性ショックにより死亡したもの。	030301	6	50 ～ 99
2022	3	14 ～ 16	事業場加工場の裏山の法面（傾斜40度）において、自社の敷地を開墾し、物置き場を作るため、チェーンソーを用いて高さ13.4m、胸高直径約20cmの偏心木の伐木作業中、はね上がった伐倒木に激突したもの。	030209	6	30 ～ 49
2022	3	16 ～ 18	遊歩道上に覆いかぶさる立木（高さ約10m、胸高直径約40cm）をチェーンソーで伐倒中、追い口から約25cm程チェーンソーで切り込んだところ追い口から約3mにわたって立木が縦に裂け、折れた立木に激突され胸部圧迫による窒息等が原因で死亡した。	030199	6	1～ 9
2022	4	10 ～ 12	山林の伐木作業において、杉の立木（樹高約18m、胸高直径約53cm）を伐倒していた被災者が、受け口及び追い口を入れたところで他の作業を行うため伐倒作業を中断し、当該杉の立木近くで作業を行っていたところ、当該杉の立木が時間を置いて倒れ、被災者に激突した。	060201	6	1～ 9
			杉を伐採しようとしたところ、桜の枝と干渉しており倒れなかった。当			

2022	4	8 ～ 10	該杉と干渉している桜を同時に倒そうと、桜も伐採したところ、桜と杉が別の杉のかかり木になってしまったため、被災者が干渉している箇所を確認しに行ったところ、かかり木となっていた桜が倒れ、被災者の後頸部に激突し、被災したものの。	030109	5	1～ 9
2022	4	14 ～ 16	被災者の同僚が胸高直径40センチメートル、樹高20メートルの立木の伐倒作業中、被災者は伐倒した木の枝打ち作業を行うための準備として、チェーンソーを取りに伐倒した木が倒れる範囲に移動したところ、伐倒した立木が倒れ下敷きとなった。	030199	6	1～ 9
2022	4	8 ～ 10	砂防堰堤新設に伴う林道架替工事において、立木を伐倒中、受け口を作り、追い口を入れている途中、追い口部分から縦に立木が裂け、落下した幹に激突されたもの。	030108	4	1～ 9
2022	5	10 ～ 12	胸高直径26cm、樹高9mの栗の木をチェーンソーを使用して伐倒したところ、偏心木だったこともあり、伐倒予定方向とは異なった方向へ倒れ、退避途中であった被災者に激突した。	060201	6	1～ 9
2022	5	16 ～ 18	アカマツの間伐現場において、チェーンソーを用いて伐木作業を行っていた被災者が、伐倒木の横で倒れているところを、同僚が発見し、搬送先の病院で死亡が確認されたもの。	060201	6	1～ 9
2022	5	8 ～ 10	皆伐を行う山林において、チェーンソーを使用した伐木作業を行う労働者2名（被災者含む）が伐採箇所周辺を徒歩で移動していたところ、被災者が風倒木の下方を通過するときに突風が吹き、当該風倒木が倒れ、被災者の腰部に激突したものの。	060201	6	1～ 9
2022	5	14 ～ 16	事業場所有の土場において、被災者がチェーンソーを使用し胸高直径約39センチメートルの立木の伐木作業を行っていたところ、伐木中の立木が突然縦方向に裂け、途中から折れた立木が被災者の脇腹付近に激突したものの。なお、被災者は脳死状態であったが、後日死亡が確認された。	030110	6	10 ～ 29
		8	皆伐予定現場において、機械集材装置を設置するため主索直下となる立			

2022	6	～ 10	木を伐倒中の災害。被災者の山側（背面）の立木が根株ごと被災者側に倒れ、被災者の前方にあった切り株と、倒れてきた立木に挟まれているのを別の作業者が発見した。	060201	6	1～ 9
2022	7	8 ～ 10	杉、アカマツの皆伐現場において、杉の立木①をチェーンソーで伐倒しようとしたが別の杉の立木②につるがらみしており倒せず、杉の立木②をチェーンソーで伐倒しようとしたがこれも倒れなかったため、杉の立木②を伐木等機械でつかみ伐倒したところ、②とつるがらみしていたさらに別のアカマツの立木③が折れて被災者の頭部に当たり、搬送先の病院で死亡が確認されたもの。	060201	4	10 ～ 29
2022	8	～ 10	被災者はチェーンソー伐木作業を担当していた。昼休憩前になっても被災者が戻らないため、同僚が被災者の作業箇所を確認したところ、被災者は現場内の斜面に仰向けで倒れていた。被災者が使用していたチェーンソーは、被災者が倒れていた位置から約7.5m斜面上方に置いてあった。死因は胸部圧迫による圧死であった。	060201	6	10 ～ 29
2022	9	8 ～ 10	チェーンソーを用いて偏心した広葉樹（伐根直径約39cm、樹高約25m）を伐倒していたところ、追い切りの途中で幹が縦に裂け上がり、裂けた倒木が被災者に激突したもの。	060201	6	1～ 9
2022	9	12 ～ 14	皆伐現場において、被災者がチェーンソーを使用して伐木作業を行っていたところ、伐倒した立木（ヒノキ）がかかり木となったが、これを放置し付近にある別の立木を伐倒していたとき、当該かかり木が外れて落下し被災者に激突した。	060201	6	1～ 9
2022	10	～ 10	傾斜面上の伐採された伐倒木が作業の支障になったため、同僚作業者が伐倒木をチェーンソーで玉切りしていたところガイドバーが木に挟まって抜けなくなったので、被災者が同僚作業者の向かい側からチェーンソーで玉切りしたところ伐倒木が被災者側に回転しながら斜面を滑り落ち、その下敷きになったもの。	060201	6	1～ 9
2022	10	～ 14	被災者が、寺地内において、被災者の同僚が斜面上で伐採した原木の集材作業をグラップルにて行っていた。その際、原木が斜面から滑り落	060201	5	100 ～

		16	ち、グラップルの運転席に激突したもの。			299
2022	10	14 ～ 16	公園未供用地維持管理業務において、下刈作業を同僚4名と場所割りし作業していた。そのうちの作業員一人が夕方終業時刻になっても降りてこないのので、作業場付近を探したところ、草刈機は停止し、仰向けに倒れていた。病院で左肺に小竹が刺さっているのが発見された。外傷性血気胸で救助要請ができず、窒息死に至った模様。	030199	2	10 ～ 29
2022	11	14 ～ 16	被災者1名により、代表者が所有する農地の整備工事現場で、樹高約14m、胸高直径19cmの立木を伐倒したところ、伐倒した立木が前方の別の立木に激突し、その後、被災者の腰部に激突した。当該現場から被災者が戻らないため、代表者らは当該現場を捜索したところ、伐倒木に右足を挟まれ、うつ伏せで倒れている被災者を発見し、消防により病院に救急搬送されたが死亡した。	030109	6	10 ～ 29
2022	12	10 ～ 12	被災者は、道有林の間伐作業現場において、チェーンソーによる伐木作業中、かかり木となった伐倒木の付近で別の立木を伐倒していたところ、当該かかり木が被災者に倒れ掛かり、木の下敷きになって死亡している状況で発見された。	060201	5	1～ 9
2022	12	14 ～ 16	タイヤテストコース内の法面において、チェーンソーで枯松を伐木したところ、先に伐倒した木の枝払いをしていた被災者に激突して下敷きになった。	030199	6	1～ 9
2021	2	12 ～ 14	柵の伐木作業をしていた被災者のチェーンソーの音が聞こえなくなったことから、近接した作業場で作業していた、他事業場の労働者が状況を確認するために被災者のもとへ向かったところ、顔面から血を流し倒れている被災者を発見した。被災者は、搬送先の病院で死亡した。	60201	6	1～ 9
2021	2	6 ～ 8	山林の伐木作業において立木（樹高13.2メートル、胸高直径約27センチメートル）を伐倒するにあたり、伐倒方向を調整するため、解体用つかみ機のアタッチメントの側面部分を立木に当てて支えた状態で、被災者がチェーンソーで伐倒したところ、伐倒方向が変化し、当該伐倒木が被災者に激突したものである。	60201	6	1～ 9

2021	2	12 ～ 14	土木施設維持管理業務の現場において、伐倒者が二又の立木（偏心した広葉樹、樹高22m、胸高直径30cm）をチェーンソーで伐倒しようと追い口を入れたが倒れなかったため、対処方法を検討するまで一時的に当該立木を放置していたところ、何らかの要因により当該立木が倒れ、付近で玉切り作業をしていた被災者の背中に当該立木の枝（長さ7m、直径6cm）が当たったもの。	30199	6	30 ～ 49
2021	2	10 ～ 12	用水路脇の樹木の伐採作業中、樹木に登って枝をチェーンソー等で切っていた作業者が用水路内へ約8メートル墜落した（水深5センチメートル）。	60101	1	1～ 9
2021	2	10 ～ 12	民有林での杉の伐倒作業において、別法人の事業主が伐倒する杉（高さ約30m、胸高直径70cm）を木材グラップル機で押さえ、同僚がチェーンソーで伐倒作業をしたところ、伐倒木が強風にあおられ、伐倒方向が約90度変わって倒れ、当該木から約26m離れた場所でチェーンソーの目立て作業をしていた被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2021	2	10 ～ 12	伐木作業において、被災者が立木の偏心の解消及び伐倒方向を調整するため、立木にワイヤーロープをかけ、チルホール（ワイヤーロープを引っ張る手動の機械）でけん引していたところ、被災者のいる方向に立木が倒れ始めたため退避したが、当該立木の下敷きとなったもの。	60209	6	1～ 9
2021	3	8 ～ 10	私有林の間伐業務において、被災者と同僚の労働者がチェーンソーで傾斜地の赤松の伐倒作業を行った。同僚の労働者が被災者に伐倒の合図をし、伐倒方向にいた被災者が合図を返したため、被災者が退避したことを確認せずに、同僚の労働者が伐倒したところ、伐倒した赤松が伐倒方向にいた被災者に激突して多発性外傷により死亡した。	60209	6	1～ 9
2021	3	14 ～ 16	死亡した被災者がチェーンソーにて樹高17.7m、胸高直径19cmの立木を伐採したところ、谷側に倒れた伐倒木が倒れた拍子に跳ね返り、被災者らに激突したもの。	60201	6	1～ 9
		8	高さ約5メートルの立木の剪定作業中、足がかりにしていた枝が折れ、			1～

2021	3	～ 10	高さ2.8メートルの高さから地面に墜落したもの。	60101	1	9
2021	4	10 ～ 12	山林の伐木作業において、死亡労働者（くさび打ち作業）と同僚労働者（チェーンソーで伐木作業）の2人一組で立木（樹高約15m、胸高直径約50cm）を伐倒したところ、同僚労働者の伐倒した立木の伐倒方向が変化し、隣接している木に引っかかり、反動で伐倒した木が跳ね返り、後方3.6m付近に退避していた被災者に根元部分が激突したものである。	60201	6	1～ 9
2021	4	10 ～ 12	被災者と事業主は事故発生場所における立木の枝払い作業に従事していた。朝、山林内の休憩小屋で集合し打合せをして、各々50mほど離れた場所にてヒノキの枝打ちを行っていた。休憩時間に被災者が休憩小屋に来なかったため、事業主が被災者の枝打ち作業していた立木の場所に行くと被災者が倒れていた。	60209	1	1～ 9
2021	4	14 ～ 16	杉の皆伐現場で4人が離れて作業していたところ、被災者が木に挟まれて意識が無い状態のところを同僚労働者が発見した。被災者が斜面上の一番下の杉Aを伐倒したところ、先に伐倒して斜面上に斜めに倒れていた杉Cの先端にあたり、その反動で杉Cが先端を支点にして回転して滑落し、杉Aの切り株の脇に倒れていた最初の伐倒木の杉Bとの間に挟まれたものと推測される。	60201	6	10 ～ 29
2021	5	14 ～ 16	個人発注の杉の主伐現場において、被災者を含む作業員4名でスイングヤーダによる集材作業等を行い、被災者は荷掛けを担当していた。被災者がその手待ち時間にチェーンソーを使用して杉（胸高直径約24cm、樹高約16.9m）を伐倒したところ、伐倒木が近くのかかり木の上へ倒れ、かかり木の上を滑ったため、退避中の被災者に元口が激突し、付近の倒木との間に胸部を挟まれ死亡した。	60201	6	50 ～ 99
2021	5	14 ～	被災者は、同僚2名と雑木林内で杉・桧等の伐木・集材作業を行っていた。当時被災者はチェーンソーで杉（樹高16m、胸高直径26cm）を伐倒した際、倒れた木が約10m離れた場所で集材作業をしていた同	40301	6	10 ～

		16	僚の解体用つかみ機に接触し、その反動で木が跳ね上がり、被災者の方向へ倒れ、被災者の頭部に激突した。			29
2021	6	14 ～ 16	栗の木の皆伐作業中、被災労働者が単独でチェーンソーによる伐木作業をしていたところ、被災労働者の340cm後方にて立ち枯れしていた栗の木が被災労働者へ倒れこみ、被災労働者の胸部が栗の木とチェーンソーに挟まれ窒息死したものの。	60201	6	50 ～ 99
2021	7	10 ～ 12	杉・ヒノキの皆伐現場において、伐採作業に従事していた被災者と連絡が取れなくなったので現場に行ってみると、伐根（杉A）の横で、うつ伏せで倒れている被災者に根返りを起こして倒れている杉B（樹高約12m、胸高直径約10cm）が覆い被さっていた。直ちに救急措置等を行ったが、数時間後に死亡が確認された。	60201	4	1～ 9
2021	7	10 ～ 12	伐木作業を行っていた事業者Aからグラップルの修理の依頼を受けたため、被災者が当該現場に出張して修理作業を行っていた。被災者は修理作業中に何らかの理由でグラップルから離れて現場内を歩行していたところ、事業者Aの労働者が伐倒した杉（樹高約32m、胸高直径51cm）が被災者の頭部に激突したものの。	11702	6	1～ 9
2021	7	14 ～ 16	スイングヤーダを使用し、伐倒木を地引集材していた際、枯木が当該伐倒木とともに引きずられ、立木2本の根元に引っ掛かった状態となったが、スイングヤーダのウインチ操作を続けたため、枯木が外れて飛来した。	60201	4	50 ～ 99
2021	7	10 ～ 12	被災者と同僚1名がスギの木を伐倒するため、被災者がチェーンソーを用いて受け口、追い口を作り、同僚がウインチを取り付けたグラップルで伐倒木に巻いたワイヤーを巻き上げて伐倒方向を定めて伐倒していたところ、被災者が伐倒木の下敷きになり被災したものの。災害発生から2週間後、被災者は死亡した。	60201	6	30 ～ 49
2021	7	10 ～	チェーンソーで立木（杉の木）の伐倒作業を行っていた被災者が、伐倒木とつる絡みし、根ごと倒れた木（杉の木、樹高17m50cm、胸高直径37cm）の下で倒れているのが発見された。被災者は発見された	60201	6	10 ～

		12	とき、意識及び呼吸の無い状態であった。			29
2021	8	10 ～ 12	松の木の皆伐中、被災労働者が単独でチェーンソーによる伐木作業をしていたところ、被災労働者が伐木し退避した先で伐倒木ではない立木が被災者労働者に倒れこみ、被災労働者の背部に激突しその場で死亡が確認されたもの。	60201	5	1～ 9
2021	9	10 ～ 12	伐木現場において、被災者がチェーンソーを用いて高さ約17mの立木（ネムノキ）の伐倒作業を行っていたところ、追い口の切り込み箇所（高さ約1m）から縦に裂けて伐倒木が跳ね上がり、高さ約3mから折れた立木が被災者の頭上に落下したものの。	60201	4	1～ 9
2021	10	10 ～ 12	被災者は、同僚2名と共に間伐作業を行っていたところ、被災者自身がチェーンソーで切った伐倒木（胸高直径約30センチメートル）が被災者本人に激突し、その後、当該伐倒木と共に山の斜面を谷側へ20メートル程度滑落したものの。	60209	6	30 ～ 49
2021	10	8 ～ 10	被災者は、山の斜面で機械集材装置を用いて伐木の搬送作業を行っていた。伐木に玉掛けを行い、機械集材装置の運転者へ連絡を取り、伐木を巻き上げたところ上方にある伐木が滑り材と材の間に挟まれたもの。	60201	7	1～ 9
2021	10	8 ～ 10	被災者は、県道脇の民有林の択伐作業従事していた。勾配41度の斜面上に生えている胸高直径約40センチ樹高約18mの栗の木を伐倒すべく、チェーンソーを使用して13cmの受け口と受け口から高さ5cmの位置に24センチの追い口を切るも木は倒れず、ツルの状態をのぞき込んでいる最中に突然木の幹が裂けて割れ上がり、当該栗の木が被災者の上に倒れ落ちてきて受傷したものの。	60209	4	30 ～ 49
2021	10	14 ～ 16	ゴルフ場において、チェーンソーを使用して腐ったアカマツの木を伐倒し、玉切り及び枝払いをしている最中に何らかの原因で伐倒木に激突され死亡したもの（現認者不在）。	140301	6	30 ～ 49
		10	派遣労働者である被災者が、派遣先の就労場所である小学校の校庭南側のフェンス際にある木の剪定作業を行っていた際に約4m墜落し、死亡			30

2021	10	～ 12	したと見られるもの。一人作業のため目撃者はいないが、木に梯子状に立てかけられた脚立が括り付けられており、被災者は鼻付近から出血していた。また、被災者は保護帽、墜落制止器具は身に付けていなかった。	120109	1	～ 49
2021	10	12 ～ 14	個人宅の樹木の剪定作業中、樹木に登り枝を切っていた作業員が高さ約4 mの枝から墜落し、地上の水栓に頭部を打ち、死亡したもの。	60101	1	1～ 9
2021	11	12 ～ 14	令和3年4月から入場していた間伐現場において、作業員4人で間伐作業を行っていた。被災者がチェーンソーで樹高約21メートルの立木を伐倒したところ、被災者の方向へ伐倒木が倒れ、その下敷きとなったもの。被災者は搬送された病院にて死亡している。	60201	6	1～ 9
2021	12	～ 16	被災者は牧道脇の斜面に自生している立木をチェーンソーを用いて伐木作業を行っていたが倒れなかったため放置し、付近で他の作業をしていたところ当該立木が倒れ、被災者に激突したもの。目撃者なし。	70101	6	10 ～ 29
2021	12	10 ～ 12	チェーンソーを用いた伐木作業において、被災者が雑木を谷側に倒そうと追い切りを行っていたところ、木が裂け上がり、伐倒予定方向と直角の位置にいた被災者の方向に倒れてきたため逃げようとしたが、逃げきれず被災者の後頭部を直撃したもの。	30199	6	1～ 9
2020	1	10 ～ 12	個人住宅の裏にある杉等の山林の伐採作業で、被災者がチェーンソーで伐倒をしていた。伐倒は杉の木の中ほどにワイヤーを掛けて動力ウィンチで引っ張りながら狙った方向に倒すもの。当日11本目の伐倒にあたり、被災者が受け口を設け、チェーンソーで追い口を切り進めていたところ、木の割れる音が生じ、全長約25 mの立木が受け口から約5.7 mの位置まで裂け、幹の上方が分離・落下した。被災者は当該幹に当たったと考えられる。	60201	6	50 ～ 99
		14	被災者は、国有林内で同僚4名とチェーンソーを用いて伐木作業を行っていた。各作業員は離れた持ち場で作業していたが、地面にチェーンソーが転がっているのを不審に思った同僚が様子を見に行くと、伐倒木			10

2020	1	～ 16	(樹高：約20m、胸高直径：26cm)の下敷きになっている被災者が発見された。被災者は胸部と下あごを骨折しており、ヘルメットは被災者の位置から見て伐根側に転がっていた。	60209	6	～ 29
2020	1	10 ～ 12	高さ約12メートル、胸高直径約40センチメートルの立木を、被災者がチェーンソーを用いて伐倒したところ、伐倒したはずみで伐倒木の枝が折れ、伐倒方向と反対側に倒れ、切り株付近に立っていた被災者の頭部に激突し、負傷した。被災者は搬送先の病院で死亡した。	130201	6	10 ～ 29
2020	2	14 ～ 16	山林で伐木作業をしていた被災者が、倒木の下敷きとなっている状態で発見されたもの。災害発生時、現場には事業場代表者と被災者しかおらず、事業場代表者は事故の様子を目撃していない。事故直前に、被災者はかかり木がかかっている立木を伐木していたと見られている。	60201	6	1～ 9
2020	2	14 ～ 16	民有林内で伐採作業（一人作業）を行っていた被災者が、作業終了時刻になっても集合場所に現れず、同僚が作業場所を確認したところ、うつぶせに倒れた状態で死亡している被災者を発見した。被災者の腹腔・後腹膜に内出血が認められた。また、現場には、かかり木や、浴びせ倒した伐倒木の形跡が認められた。	60201	6	10 ～ 29
2020	2	14 ～ 16	チェーンソーを使用して胸高直径約31センチメートル、樹高約19メートルの杉を伐倒したところ、予定した伐倒方向から約100度ずれた方向に倒れ、別の作業者が運転するグラップルに当たった。その反動で伐倒木の根元部分が伐木作業者の頭部付近に激突し、その伐木作業者が伐倒木の下敷きになったもの。	60201	6	10 ～ 29
2020	3	14 ～ 16	倒木をチェーンソーで木の先端から約2mずつに玉切りを行っていた。最後の玉切りの際、根株部分の土の塊の重みで幹部分が地面から浮き上がり不安定な状態になったため、根株部分をグラップルで押さえて、幹部分が地面から33度に傾いた状態で根株近くを玉切りしたが、切り口が離れないため、切り口を確認しようと作業員が倒木の下方に入ったと同時に、切り口部分で折れ倒れてきた幹（長さ230cm）の下敷きと	30199	4	1～ 9

			なり被災した。			
2020	3	8 ～ 10	個人所有地の伐採作業現場での災害。立木の伐採の作業を開始した後、作業開始から15分経過した頃社長が2本目の立木を伐倒したところ、伐倒木の枝が被災者の後頭部を直撃した。病院に緊急搬送されたが、死亡したもの。	60209	6	1～ 9
2020	3	14 ～ 16	被災者は、チェーンソーにより伐木作業を行っていたが、かかり木がかかっていた木を伐倒したことにより、倒れてきたかかり木が被災者に激突したもの。	30199	6	1～ 9
2020	4	8 ～ 10	被災者は単独でチェーンソーを用いて伐木作業を行っていた。同作業場内で集積作業を行っていた事業主が被災者の作業音がないことに気づき呼びかけたが応答がなかったため、被災者の作業場所を確認したところ、被災者が裂けた木の傍に倒れているのを発見した。その後、搬送先の病院で胸椎粉碎骨折により死亡が確認された。	60201	6	1～ 9
2020	4	12 ～ 14	作業員2名が山で伐採・玉掛作業、約650m下方で被災者1名が荷外し・機械集材装置の集材機運転作業を行っていた。当日午後、運材した搬器が戻らず、無線の問いかけにも被災者からの応答がないため、様子を見に行ったところ、運材後玉外し前のスギ（直径約50cm、全長約20m）と別のスギの間で挟まれている被災者を発見したもの。	60201	5	1～ 9
2020	4	8 ～ 10	傾斜約40度の山の斜面で、ナラの立木（胸高直径約40cm・高さ約20m）の伐倒作業中、チェーンソーで追い口切をしていたところ22cm切断したところで立木が縦方向に約4m裂けて倒れ、倒れた木の元口部が伐倒作業員の頭部に激突した。	60201	6	1～ 9
2020	4	12 ～ 14	道路沿線の斜面で、被災者を含む2名の労働者が積雪による倒木や折木の処理を行っていたところ、チェーンソーで切断した立木が意図した方向に倒れず、予想外の方向に倒れ、被災者の頭部を直撃した。	40202	6	10 ～ 29
		14	伐倒木（高さ約8m・胸高直径60.8cmの枝払い前の雑木、チェーンソーによる伐倒ではなく、ドラグショベルで掘り起こして押し倒したもの。）を掘削用バケットを装着したドラグショベルで移動して仮置き			10

2020	4	～ 16	したところ、当該伐倒木が斜面を2メートル程度滑り落ち、下方にいた被災者に激突して被災したものの。災害発生からおよそ2時間後に死亡が確認された。	30109	6	～ 29
2020	5	14 ～ 16	農地の防風林を伐開する作業において、被災者は樹高約24.4mのヤチダモを伐倒していたところ、幹が裂けて跳ね上がり、被災者の頭部に激突した。伐根の伐根直径は41.7cm、受け口の下切の深さは9.9cmであるが、斜め切りが下切りと一致する深さは約7cm、斜め切りの角度は約30度、追い口の高さは被災者側で4.7cmであるが、反対側では0.5cm、枝は伐倒方向に集中していた。	60209	6	1～ 9
2020	5	8 ～ 10	建設現場内の道路脇の斜面上部（端部）にある支障木（ヒバの木 胸高直径22センチメートル、樹高約15メートル）をチェーンソーを使用し伐倒していたところ、支障木が縦に裂けて跳ね上がり、被災者の頭部を直撃し約5メートル下の道路上に墜落した。斜面の傾斜角度は約44度であった。	30106	6	10 ～ 29
2020	5	12 ～ 14	山林の伐倒作業を一人で行っていた被災者が夕方になっても帰ってこないため、代表者の配偶者が現場に行ったところ、オープンキャビン型の解体用機械の運転席に座ったまま上半身が左手側に倒れ込み、上部旋回体の左側面部分と倒木との間に頭部が挟まれた状態の被災者を発見した。直ちに救急隊の要請を行ったが、現場において死亡が確認された（倒木は、キャノピーの一部に激突しながら上部方向から倒れてきたものと推定される）。	60201	5	1～ 9
2020	5	10 ～ 12	間伐現場において、当日朝から被災者含む2名で伐木作業を開始後、それぞれの持ち場で作業を行っていたが、お昼頃、被災者の持ち場に同僚が戻ったところ伐倒した木の伐根付近でうつ伏せの姿勢で倒れているところを発見した。被災者の保護帽には亀裂が入っており、付近には伐倒木のものと思われる枝（約10kg）が落ちていた。	60209	4	1～ 9
		10	立木の伐採のため、被災者が立木に受け口を入れ、次いで追い口を入れ			

2020	5	～ 12	たところ、立木が追い口の位置から斜め上方に裂け、被災者の右半身に倒れ掛かり被災した。ただちに病院に搬送されたが、肺挫傷のため死亡した。	60201	5	1～ 9
2020	6	10 ～ 12	被災者は、民有林の皆伐現場において、チェーンソーを使用して伐倒作業を行っていたところ、根むくれしたカラマツA（胸高直径20cm、樹高17m）の下敷きになっていたところを同僚に発見されたもの。被災者が直前に伐倒したカラマツB（胸高直径37cm、樹高25m）とカラマツAは上方でつる絡みとなっていた。現場は急傾斜であり、かつ、長雨が続いた影響で地盤は緩んでいた。	60201	5	1～ 9
2020	7	16 ～ 18	電線上に倒れた木の電線より先の部分を3分割にしたのち、電線と根本の中間部分を切断したときに災害発生。被災者は、周辺作業を監視していたが、中間部分の幹が太く、別作業員の立ち位置からでは切断しきれなかったため、作業者と反対側にいた被災者がチェーンソーを受け取り、切断を行った。切断された木の先端側は、電線によって立ち上がり、被災者側に倒れてきて、保護帽を着用していた被災者の側頭部に激突した。	11601	5	50 ～ 99
2020	7	10 ～ 12	杉・檜林の皆伐作業現場において、伐採作業を行っていた被災者のチェーンソーの音が聞こえてこなかったので同僚が被災者の方へ行ってみると、被災者が仰向けの状態で倒れているのを発見し救急要請したが死亡が確認された。	60201	6	1～ 9
2020	9	10 ～ 12	山林皆伐作業中、掛かり木（樹種：ブナ 推定樹高：20m）が発生していた。掛かられている木（樹種：ブナ 推定樹高：15m）を伐倒しようとチェーンソーにて受け口を作り、追い口を入れている途中で、掛かり木が被災者の頭部に落下して被災した。	60201	4	1～ 9
2020	9	12 ～ 14	被災者が、数年前に伐倒された伐倒木（檜、直径約50cm、長さ約20m）と地面との間に腰部を挟まれ、意識がない状態で発見されたもの。	60209	7	10 ～ 29
			被災者が、県道沿い斜面において、かかり木（胸高直径約25センチ			

2020	10	16 ～ 18	メートル、樹高約12メートルの枯れ杉)を倒すために4キログラムのハンマーで当該木を叩いたところ、当該木が谷側に倒れた際に他の立木の枝等に衝突したことで当該木の上部(約5.5メートル)が折れ、折れた上部が被災者の後頭部に直撃した結果、第1及び第2頸髄を損傷し、呼吸不全により死亡するに至った。	170209	4	1～ 9
2020	11	14 ～ 16	高木の枝の上に乗る、当該高木の剪定作業を行っていた被災者が、乗っていた枝と胴ベルト型安全帯のフックを掛けていた枝が折れ、約4メートル下の土の上に墜落し、側溝に左側頭部を打ち付けた。医療機関に搬送されたが、同日20時40分頃、死亡した。	170209	1	10 ～ 29
2020	11	12 ～ 14	通行人により山林内で倒れている被災者が発見されたもの。当時、被災者は単独でチェーンソーを用いた伐木作業を行っており、被災者が伐倒した立木に激突されたものと推定される。	60201	6	1～ 9
2020	11	10 ～ 12	電話線に引っ掛かりそうになっている立木(樹高約10m、胸高直径32cm)を除去する作業(傾斜約40度)において、当該立木を伐倒し電話線に一旦掛けた後、電話線から木を外すため、チェーンソーを用いて4回目の元玉切りをした際、木の切断面が下方に落ちた反動で木の先端が、被災者に飛来・落下し、被災者は内臓破裂による出血死した。	30301	5	1～ 9
2020	12	8 ～ 10	被災者が木の伐倒を行ったところ、伐倒木が南方向にあった別の木に激突し、その反動で伐倒木が跳ね上がり被災者に激突した。	60201	6	10 ～ 29
2020	12	14 ～ 16	被災者は、市道の街路樹の剪定作業中、剪定作業を終えて下りる際に、高さ約5メートル付近から歩道に墜落し、死亡したもの。	60101	1	10 ～ 29
2020	12	10 ～ 12	被災者は緑樹維持管理作業において立木(高さ約8m)の剪定を行っていた。その際、高さ約6mの枝に立って作業していたところ、その枝が折れ落下し、死亡したもの。	60101	1	10 ～ 29
2020	12	0 ～	被災者は民有林で、単独で立木の枝払い作業中を行っていたところ、地面に転落したもの。なお、被災者はヘルメット、墜落制止用器具は未着	60209	1	1～

		2	用であった。			9
2020	12	12 ～ 14	民有林の間伐作業中、伐倒に伴い発生した複数のかかり木を、同僚が木材グラップル機を使用し、かかり木を引っ張って処理した際、伐倒木の造材作業を行っていた被災者に、外れたかかり木が激突したものの。	60201	5	10 ～ 29
2020	12	10 ～ 12	切り捨て間伐作業現場において、杉を倒すため被災者がチェーンソーで受け口を入れ追い口を切っていたところ、幹が縦に裂け上がり被災者に激突したものの。	60209	6	10 ～ 29
2020	12	8 ～ 10	被災者は、公園樹木の剪定作業において、立木の高さ約5mの位置にある枝上に乗り、手持ちのこぎりを使用して枝の剪定作業を行っていたところ、地面に墜落したものの。なお、被災者は、墜落する直前、安全帯のランヤードを足元の枝に巻き付けて剪定作業を行っており、墜落した際、保護帽及び安全帯は着用した状態であった。	60101	1	1～ 9
2019	1	14 ～ 16	自社に所在する所有地に残土処分場を建設する準備作業として、同敷地内に生えている木の除去及び敷地内の整地作業を自ら行っていた。被災者はチェーンソーを使用し、立木（胸高直径50cm、長さ17m）の伐木作業を行っていたところ、伐倒した立木の下敷きとなった。	11009	6	10 ～ 29
2019	2	10 ～ 12	被災者は、ペット霊園の敷地内の法面にて立木の枝を伐採していたところ、約8メートル墜落したものの。	170209	1	10 ～ 29
2019	2	10 ～ 12	伐採した立木の下敷きになったもの。（被災者不在に気が付いた同僚が現場周辺を探したところ、伐倒した木の下敷きになった状態で発見された。切り株の直径は約60センチメートル）。	30309	6	50 ～ 99
2019	2	14 ～ 16	災害発生場所の山中にて、根が浮き上がり倒れかけたヒノキ（胸高直径約27cm）の伐木作業において、被災者はチェーンソーを用いて、ヒノキに受け口を作り、追い口を作ったところ、ヒノキの元口が3m程縦に裂け、元口が跳ね上がり、その後、被災者の頭上へと落下したものの。	60201	4	1～ 9
			事業場が自治体から請け負った自治会内障害樹伐採剪定作業において、			

2019	2	10 ～ 12	高所作業車に搭乗した労働者がチェーンソーを使用して、約8.5メートルの高さの立木の枝を切っていたところ、切った枝が地面でバウンドし、下で作業していた被災者の頭に直撃したもの。	60101	4	1～ 9
2019	2	8 ～ 10	杉林の間伐作業現場において、チェーンソーを使用して伐木作業を行っていたところ、伐倒木（長さ約28m、胸高直径約35cm）に頭を挟まれた。	60201	6	10 ～ 29
2019	3	10 ～ 12	高さ1.8メートルの脚立を使用して立木に登って枝の剪定作業中、高さ約2.6メートルの位置から地面に墜落して入院先の医療機関で死亡した。	170209	1	10 ～ 29
2019	3	14 ～ 16	有林皆伐現場において、ト胸高直径28センチ、長さ約17mの木をチェーンソーで伐倒作業中、矢を打って伐倒木が倒れていくときに、蔓が上部で絡んでいた為に、方向が変わり近くで同じくチェーンソー伐倒中の被災者の頭部に直撃し死亡したもの。（頭蓋骨骨折等）	60201	6	10 ～ 29
2019	4	10 ～ 12	急傾斜地における災害復旧工事において、胸高直径約48cmの檜の木を伐倒するため、被災者は、梯子を使用して、約7.3m付近まで登り、2股の一方の幹にロープをくくり、当該ロープに被災者が着用した身体保持器具を取り付けて身体を支え、もう一方の幹をチェーンソーで切っていたところ、ロープが幹から抜け落ちたため、墜落し約14m下まで斜面を転落し死亡したもの。	30199	1	1～ 9
2019	4	10 ～ 12	被災者は私有林内にて同僚1名とともに、チェーンソーを用いて伐木作業を行っていた。被災者が扱っていたチェーンソーの音が聞こえなかったため同僚が搜索したところ、仰向けの状態でクルミの木（胸高直径30cm）の下敷きになっているところを発見したもの。木には受け口及び追い口が作られていたが、追い口部分から縦に裂け被災者に覆いかぶさっていた。	60201	6	10 ～ 29
2019	4	12 ～	勾配が約38度ある斜面で伐木作業を行っていた被災者が、昼休憩になっても戻らないため、同僚労働者が搜索したところ、被災者が最後に	60201	6	30 ～

		14	伐倒した伐倒木の切り株の約9 m下に倒れていたもの。多発肋骨骨折による外傷性気胸による死亡が確認されたもの。			49
2019	4	10 ～ 12	チェーンソーを用いて伐木作業を行っていたが、伐倒した木が別の木にかかって倒れなかったため、チェーンソーを用いてかかっている木の元玉切りを行ったところ、かかっている木が外れて労働者に激突したものの。	60201	6	1～ 9
2019	4	10 ～ 12	伐木等の業務に係る特別教育の実技講習中、講師がチェーンソーを使用して伐倒した杉の木（胸高直径約40 cm、樹高約32 m）が特別教育を受講していた被災者に激突したものの。	60209	6	30 ～ 49
2019	4	12 ～ 14	民家裏山にて、チェーンソーを使用して竹の伐採作業に従事していたところ、栗の木（全長約15 m、胸高直径約29 cm）が根元から倒れ、被災者は当該栗の木の敷きになり被災したものの。被災者は胡坐をかいたような状態で地面に座り、背中に栗の木の幹が乗った状態で同僚に発見された。病院に運ばれたが、その後、窒息による死亡と確認されたものの。	60201	5	1～ 9
2019	4	6 ～ 8	間伐作業を行うにあたり、当該現場まで林業機械を搬入するための作業道を開設しようと、掘削等の支障となる立木の伐採作業に従事。公道付近の傾斜38度の斜面上にある二股に分かれた立木（アカマツ）のうち1本（胸高直径約24 cm、樹高約24 m）を伐採したところ、公道と反対側の伐倒方向に倒れず、付近の立木と枝がらみし、その後、公道側に倒れてきて、公道上に退避していた被災者の頭部に当該伐倒木が激突した。	60209	6	10 ～ 29
2019	5	14 ～ 16	民有林の皆伐作業現場において、被災者はチェーンソーを用いて伐倒作業中、ナナカマドの木を伐倒したところ、当該伐倒木が被災者側に倒れてきて、被災者の腹部に激突したものの。被災者は、同僚が発見した時は会話は出来たものの、容態が悪くなり、同日、搬送先の病院で骨盤多発骨折による出血性ショックで死亡した。被災者に激突した伐倒木の胸高直径は18.5 cm、樹高16.6 mであった。伐根に切り残しは無	60201	6	10 ～ 29

			かった。			
2019	5	14 ～ 16	民有林の杉の伐採現場において、被災者は、他の作業者と共同で杉（樹齢約50年、樹高23.3m）の伐倒作業を行っていた。被災者は、他の作業者がチェーンソーで追い口を入れたところにクサビを打ち込む作業を行っていたところ、伐倒木が伐倒予定方向とは違う方向に倒れ、近くで作業していたグラップルの掴みアーム部に接触し、その反動で伐倒木が被災者の退避場所に滑り、被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2019	5	14 ～ 16	伐木作業現場において、午後の作業終了後、被災者の姿が見当たらないため、同僚が被災者を探したところ、伐倒されたスギ（樹高約19メートル、胸高直径約30センチメートル）の下敷きとなっている状態の被災者を発見した。その後、病院に搬送されたが、死亡が確認されたもの。	60201	6	1～ 9
2019	6	12 ～ 14	谷補助通常砂防工事の作業現場において、砂防工事のための補助道路整備に伴う周辺樹木の伐木作業中、伐倒した樹木（杉：高さ約25m）が被災者の運転する重機に激突。被災者は外傷性頭部損傷により死亡したもの。	30107	6	1～ 9
2019	6	10 ～ 12	被災者と同僚作業員1名で、重機及び資材置き場を確保するために立木の伐倒を行っていたところ、被災者が使用していたチェーンソーが追い口に挟まったため、替えのチェーンソーを使用して立木の一部とともに挟まったチェーンソーを取り外した。その後、引き続き替えのチェーンソーを使用して追い口切りを再開したところ、突然樹幹が垂直方向に割れ、割れた樹幹の端部が被災者の腹部に激突し、搬送先の病院で死亡したもの。	30199	6	10 ～ 29
2019	7	8 ～ 10	被災者は、他の作業員2人と山林に入り、各々50m程離れた場所で木を間伐し、伐倒木を林道に引き出し、車両で運ぶ作業を行っていた。休憩のため、作業員2人は林道に出て被災者を待っていたが、被災者の付近（ほぼ平坦な場所）から作業音が聞こえなくなったので、様子を見に行ったところ、伐倒木2本のうちの1本（スギの木。長さ約20m、直	60209	5	1～ 9

			径約40cm。)の下敷きになっている被災者が発見された。			
2019	7	16 ～ 18	間伐事業に伴う森林作業道の施工にあたり、被災者が杉木（高さ約20m、胸高直径約21cm）の伐倒作業を行っていたところ、被災者は何らかの原因で当該杉木の下敷きになり、死亡したものである。なお、当時は被災者のほかにフェラーバンチャの運転者が近く（被災箇所から東方向に約22mの地点）で杉木等の集材作業を行っており、当該運転者が、杉木の下敷きになっている被災者を発見した。	60209	5	30 ～ 49
2019	7	8 ～ 10	被災者ら4名が、立木の伐出作業を行っていた時に発生した災害。被災者はチェーンソーによる木材の伐倒作業に従事していた。災害発生当日の作業内容は、「止め木」（前日までに伐倒した木を留め置きするために残しておいた木）2本を伐倒する作業であった。1本目を伐倒後、2本目の止め木（胸高直径33cm、長さおよそ20m）を伐倒した際に、伐倒した木が被災者の退避した方向へ倒れ、被災者が伐倒木の下敷きとなり被災した。	60201	6	30 ～ 49
2019	8	8 ～ 10	送電設備（鉄塔）の組立工事に係る付帯業務として、被災者は保安伐採（支障木）を行っていた。被災者は、チェーンソーにより伐木作業を行っていた。被災者が立木（クリの木、樹高約18メートル、胸高直径約45センチメートル）の下敷きとなっている状況を、付近で作業していた労働者が確認。救急搬送されたものの、死亡した。	30199	6	1～ 9
2019	8	10 ～ 12	被災者が、急峻な山林内で直径45～60センチの立木の伐採作業中に当該立木にかかっていた朽ち木が立木の伐倒と同時に倒れて被災者の頭部等に倒れてきて、被災したものの。発生時に目撃者はいない。	60201	4	10 ～ 29
2019	9	10 ～ 12	離れた場所で作業していた同僚が、チェーンソーによる伐木作業を行っている被災者のチェーンソーの音が聞こえないことに気付き、被災者の作業場所へ確認に行ったところ、被災者が伐倒していた立木の斜面上方に位置していた樹高約18m、胸高直径約19cmの立木が根元から倒れ、当該立木の下敷きとなった状態の被災者を発見した。	60201	7	1～ 9
			市道の街路樹（楓、樹高約8メートル、胸高直径13.37センチメー			

2019	10	12 ～ 14	トル) に登り剪定作業をしていたが、墜落防止用のロープをかけていた幹が折れ、地面まで墜落した。幹が折れた位置の高さは4. 5メートルで、直径は8センチメートル。安全帯を使用していたがフックは幹が折れた箇所よりも高い位置にかけていた。	30199	1	1～ 9
2019	10	16 ～ 18	被災者等7名は木(伐根直径57cm)をチェーンソーで伐倒し、1m程度に玉切りしてダンプに積み込んでいた。伐倒の際、伐倒木の枝(直径20cm程度)が地面に刺さり、幹が地面より70～80cm浮いた状態であった。安定させて玉切りするため、同僚が当該枝をチェーンソーで切断したが伐倒木に動きはなかった。その際、被災者が伐倒木の浮いた空間に入り枝を蹴ったところ、幹が落下し被災者が下敷きとなった。	140301	4	50 ～ 99
2019	10	12 ～ 14	道路維持管理業務において、木の剪定作業を行っていたところ、木の伐倒後に枝払いを行っていた際、伐倒木の支えとなっていた枝を切ったため、木が山側に回転し、枝切りを行っていた被災者の後頭部に枝が激突したものの。	30309	6	50 ～ 99
2019	11	8 ～ 10	民家の敷地内及びその周辺において、立木の伐倒作業を行っていたところ、伐倒方向に向かって歩行していた被災者の頭部に伐倒木が激突した。	30309	6	1～ 9
2019	12	8 ～ 10	山林内で、台風により傷んだ木の伐木等作業を行っていたが、チェーンソーにより伐木しようとした木(長さ約11メートル)が意図した方向とは反対の方向に倒れたため、玉切り作業を行っていた被災者に直撃し下敷きとなったもの。被災者は病院に運ばれたが搬送先の病院で死亡が確認された。	170209	6	30 ～ 49
2019	12	8 ～ 10	林道新設工事に付随する残土処理場の造成工事である。造成予定の緩い斜面上の竹林内で、掘削工事に先立ち竹や立木の皆伐採作業をしていた。胸高直径約30cmの榎の木を伐倒するため受け口を入れ、追い口を設ける途中か退避中に、倒れ始めた立木の幹が約2mに渡り裂け、元口部分が被災者に激突した。	30106	6	1～ 9

2019	12	10 ～ 12	道路建設工事における法面掘削作業に伴う伐木作業を一人で行っている際に発生したもの。伐木作業中、かかり木状態となっていた場所で被災者は、かかり木状態ではあったが、かかられている木を伐木しても、落下するかかり木の直撃を避けられると判断し、伐木を行ったところ、被災者が想定していた落下をかかり木がせずに落下し、被災者に当たったもの。被災後、病院にて治療が行われていたが、多臓器不全により死亡した。	30106	4	10 ～ 29
2019	12	8 ～ 10	40～50年生の杉林80haの皆伐の現場である。杉林に隣接する広葉樹林内の高さ約15.5mの広葉樹が伐倒の支障となった。そのため、被災者が単独でチェーンソーにより当該広葉樹（胸高直径29cm）を伐倒したところ、その山側36cmの地点にあった胸高直径20cmの広葉樹が、高さ約8mの箇所折れて、長さ9.5mの先端部分が落ちてきて被災者に当たったものである。	60201	4	1～ 9
2019	12	10 ～ 12	民有林の間伐作業において、かかり木から8mのところ、チェーンソーを使用して樹高26mのカラマツの伐木作業を行っていた被災者が、倒れてきたかかり木（カラマツ、樹高27m、胸高直径30cm）の下敷きになったもの。	60209	5	1～ 9
2018	1	8 ～ 9	護岸工事のため工事用道路を設置するにあたり、支障となる立木を伐木する作業を2名でしていた。災害時、高さ約20m、幹の直径約30cmの木を地上高さ約84cmの部分でチェーンソーを使用して伐木中、その木が途中から裂けて被災者の方に倒れてきて、隣接する立木との間に被災者が挟まれたもの。緊急搬送されたが搬送先の病院で死亡が確認されたもの。	30107	4	10 ～ 29
2018	1	8 ～ 9	山林内において、事業主と労働者6名の合計7名で間伐作業を行っていたところ、事業主が伐倒したカラマツの木が、付近で既に伐倒した木の枝払い作業をしていた被災者を直撃したもの。	60201	4	1～ 9
		8	宅地造成のために植林された山の先行伐採を行っていたところ、被災者が落葉高木（樹高約15メートル、胸高直径約23センチメートル）を			1～

2018	1	9	伐倒中、幹が裂けながら倒れたことにより倒木が被災者の頭を直撃した。被災者は保護帽を着用していなかった。	30199	6	9
2018	1	14 ～ 15	藤のつるが複雑に生い茂り、杉、枯れ松、雑木を中心とした森林において、チェーンソーによる伐倒作業中に、歩きながら次に伐倒する立木を選んでいたら、枯れた松が折れて、被災者に激突した。	60209	6	10 ～ 29
2018	1	14 ～ 15	林業の間伐作業現場において、同僚労働者が伐倒した杉（胸高直径約24.5cm、樹高約25.3m）が約1.8m離れた別の杉に触れてかかり木となり、倒れなかったため、当該労働者が元玉切りを行って伐倒したところ、伐倒箇所から約18.8m離れた位置で別の杉の伐倒作業を行っていた被災者に倒れた木が当たったもの。	60201	6	10 ～ 29
2018	1	12 ～ 13	間伐作業現場の作業道の脇において、高性能林業機械（フェラバンチャザウルス）にて根ごと押し倒しておいた木材（トドマツ、樹高約19m）の根部分（切断径41cm）をチェーンソーで切断する作業をしていた被災労働者が、切断された根部分の下敷きになり倒れているところを発見され、病院に搬送されたが死亡が確認されたもの。	60201	7	10 ～ 29
2018	2	10 ～ 11	県指定史跡の樹木の伐採工事現場において、被災者は、カシの木上部の幹や枝を伐採するため、高さ約6メートルの位置の幹に昇り、チェーンソーを用いて切断作業を行っていたところ、自ら切った木が被災者の箇所落ちてきて、自分がいた幹との間に挟まれて死亡したもの。	60201	4	1～ 9
2018	2	14 ～ 15	被災者は、民有林でチェーンソーによる伐木作業に従事していた。作業終了時刻になっても被災者が集合場所に戻らないため同僚が捜索したところ、V字型の沢の内部（勾配30～36度）で、伐倒木（センノキ、樹高22.6m、胸高直径35cm）の麓側に座り込み、助けを求める被災者を発見したもの。救急車により病院に搬送されたが死亡した。	60201	6	10 ～ 29
2018	2	16 ～ 17	太陽光発電設備の造成工事現場において、立木の伐採作業に従事していた被災者が胸高直径28cmの伐倒木の下敷きになっているのを発見された。	30301	5	10 ～ 29

2018	2	16 ～ 17	被災者が高さ約20m、胸高直径42cmの杉の木をチェーンソーにて伐倒していたところ、同伐倒木の背後に立っていた高さ11.4m、胸高直径18cmのばりばりの木がつるで繋がっていたため、伐倒した杉の木に引っ張られたばりばりの木の一部が根本から倒壊し、被災者に激突したものの。	60201	5	1～ 9
2018	2	8 ～ 9	立木を伐採するため3人で作業中、職長が伐採する立木を倒れる方向にロープで引っ張った上で、他2人に周囲に近づかないように指示しチェーンソーで伐採したところ、伐倒木の先端が被災者の身体と接触し被災したものの。被災者は入院加療中であったが入院先で死亡したものの。	30199	6	1～ 9
2018	3	8 ～ 9	山林において伐採作業中、樹高約20mのカラマツにチェーンソーで受け口と追い口をつくった後、木材グラップル機を用いてカラマツを倒そうとしたが、倒れなかったため更にチェーンソーで追い口を切り込んだところ、カラマツが倒れ、倒れたカラマツとともに約6.8m滑落し、カラマツと石の間に足がはさまれたものと推測される。	60201	6	30 ～ 49
2018	3	12 ～ 13	伐木作業者と被災者の2名で立木の伐倒作業中、伐木者がアカシアの偏心木（胸高直径30cm、樹高22m）をチェーンソーを使用し伐倒したところ、伐倒予定方向からずれ、倒れた先にいた被災者に伐倒木が激突し、死亡した。	60209	6	1～ 9
2018	3	10 ～ 11	民有林の伐木作業中、斜面上方向へ伐倒した木（樹高約29.3m、胸高直径約40cmのカラマツ）と他の伐倒された木に挟まれた状態で現場責任者に発見されたもの。発見された被災者位置と伐根の距離は約2.6mであり、伐根には、くさびを使用した形跡がなく、つるも残っていなかった。伐倒した木が周辺のかかり木に衝突した痕跡が認められ、被災者の左手元にアイドリング状態のチェーンソーも落ちていた。	60201	6	1～ 9
2018	4	8 ～	民家の庭で胸高直径55.4cm、高さ約15mの偏心木の伐採作業の追い口を切る工程で、被災者はチェーンソーを使用して追い口を切り、補助者は偏心木をチルホールにより牽引していたところ、被災者と補助者が、偏心木の重心及びチルホールの牽引の力により、偏心木が倒れると	60101	6	1～ 9

		9	想定していた方向と異なる方向へ突如として偏心木が倒れ、被災者がその下敷きになり、死亡したものの。			
2018	7	8 ~ 9	皆伐現場において、傾斜約48度の斜面に倒された伐倒木を、斜面下方から林業グラップルで引っ張り、運搬する作業を行っていたところ、引っ張った伐倒木とは異なる伐倒木（カラマツ、長さ約26m、先端の直径7~10cm）が斜面を滑落し、運転席の防護柵、運転者上半身、及び運転席後部の窓を貫通し、当該運転者が死亡したものの。	60201	6	10 ~ 29
2018	8	10 ~ 11	野外活動を目的とした子供向けツアーの引率中、水辺の岸で子供たちを撮影しようと、一人で待機していたところ、法面から落ちてきた3mほどの丸太、もしくは石が頭部に直撃した。頭頸部多傷により死亡したものの。	120109	4	10 ~ 29
2018	8	10 ~ 11	杉林内の伐木・搬出現場においてチェーンソー作業を行っていた被災者が、立木の下敷きになり意識不明で倒れているところを発見されたものの。倒れていた木は胸高直径約20cm、樹高約18mであった。また被災者の発見場所の近くの立木に水平傷（受け口を作ろうとチェーンソーで付けたと思われる傷）があった。死因は窒息で午後に死亡が確認された。	60201	5	1~ 9
2018	9	16 ~ 17	杉の皆伐現場において、伐倒木の搬出作業を行うため、作業土場の下方にある伐倒木をハーベスタに備え付けられた集材ウインチで巻き上げ、ハーベスタで集積する場所まで伐倒木を掴んで運んでいたところ、集積する場所に伐倒木を据えようとしたが、伐倒木の元口が運転席に当たって据えつけられないので、一旦、伐倒木を地面に置き、掴み直そうとした時に伐倒木が転がり出し、下方の斜面を上っていた被災者に激突した。	60201	4	1~ 9
2018	9	6 ~	被災者は事業場から堤防に上る坂道を、災害発生日前日の台風の影響により木の枝が折れて道をふさいでいたため、当該木の枝を切り離すため、木に登り、のこぎりで木の枝を切断したところ、枝の切断とともに	30309	1	1~ 9

		7	高さ約4メートルの位置から墜落し、頭部を強打した。病院に搬送されたが、同日死亡が確認されたもの。			
2018	9	12 ～ 13	被災者は、落石防止柵を設置する現場において、チェーンソーで雑木（胸高直径約30cm）を伐採中に木が縦に裂け跳ね上がったため、避難をしようとしたところ、跳ね上がった木が落下し、被災者に直撃した。	30199	4	10 ～ 29
2018	9	16 ～ 17	桧の切り捨て間伐現場において、同僚3名でそれぞれ100m程度の距離をとり、下方から山頂方向に向かって伐倒作業を行っていた。作業終了時刻になっても被災者が作業場所から戻ってこないため、同僚が確認しに向かったところ、伐倒した桧に首を挟まれた状態で倒れている被災者を発見した。	60201	6	1～ 9
2018	9	10 ～ 11	胸高直径約35cmの杉の伐倒作業中、被災者はチェーンソーで受け口の下切り、受け口の斜め切りを行い、追い口切りをして立木が倒れ始めたため、約2.3m離れた退避場所に退避したが、伐倒方向が予定していた位置よりずれて、倒れた立木の先端が林道のコンクリート擁壁の上部に当たり、擁壁上を約2.2m滑走した反動で、倒れた立木の根元も滑走し、被災者は胸部と顔面を激突され死亡したもの。	30108	6	1～ 9
2018	10	10 ～ 11	ゴルフ場において、被災者（派遣労働者）が楠の木に引っかかっていた枯れ枝を取ろうとして当該木の高さ3.6メートルの箇所に登った。近くで作業していた同僚が「バキッ」「ドン」という音を聞いて振り返っていたところ、被災者が地上に倒れていた。病院へ搬送されたが、後日死亡した。	140301	1	50 ～ 99
2018	10	12 ～ 13	国有林の間伐現場において、被災者はチェーンソーを用いて伐倒作業に従事していた。チェーンソーの音が聞こえないことを不審に思った同僚が捜したところ、トドマツ2本（胸高直径20cmと23cm）の下敷きとなっている被災者を発見したもの。	60201	6	10 ～ 29
			畑地拡張のためチェーンソーによる杉の伐木作業を行っていたところ、伐倒した高さ約17m、胸高直径約23cmの杉が、伐倒木付近にいた			

2018	10	10 ～ 11	被災者に激突し被災したものの。伐倒の際、杉が想定外の方向に倒れないよう高さ約4mの箇所をドラグショベルのバケットで押しながら伐倒を行っていた。また、チェーンソーを使用し伐倒を行っていた者、玉切りをしていた被災者ともにチェーンソーの特別教育を修了していなかった。	11709	6	10 ～ 29
2018	10	8 ～ 9	被災者は、杉人工林内で、胸高直径35cmの立木の伐倒を行っていたところ「かかり木」となってしまい、「かかり木」を処理するため「かかり木」の根本から玉切り（元玉切り）を繰り返し、4回目の玉切りの際に、チェーンソーの刃がはさまり動かなくなったため、補助作業者が「かかり木」を下から持ち上げ、はさまれた刃を抜いた際に「かかり木」が被災者の方向に倒れたもの。	60201	5	1～ 9
2018	11	8 ～ 9	はしごを使用して樹上（ナナミの木）に登り、ミニチェーンソーを用いて剪定作業を行っていたところ、枝上に座っていた被災者が後方に倒れ、約6メートルの高さから墜落、死亡したもの。保護帽、安全帯は着用していなかった。	160101	1	1～ 9
2018	11	14 ～ 15	被災者は、同僚4名と共に木材伐出作業に従事していた。被災者の作業内容は、作業道を開設するためチェーンソーを用いて先行伐倒するものであり、当該作業には、被災者のみが従事していた。同僚が被災者の使用するチェーンソー音が聞こえないことに気づき、被災者の作業場所を確認したところ、当該作業場所に倒れている被災者を発見したもの。	60201	6	1～ 9
2018	11	16 ～ 17	1か月ほど前に伐倒したダケカンバの下方で、被災者が他の伐倒木の造材作業を行っていたところ、枝切りされていた当該ダケカンバが何らかのきっかけで斜面を約20m滑り落ち、被災者に激突した。下敷きになった被災者は窒息死した。	60201	6	1～ 9
2018	11	8 ～ 9	民有林の間伐作業現場において、被災者はチェーンソーを用いて伐倒作業中、偏心したナラの木（胸高直径43cm）を伐倒したところ、伐倒方向先にあった枯損木（ナラの木）に当たり、当該枯損木が被災者側に倒れてきて、頭部に激突したものである。被災者に激突した枯損木は、	60201	6	1～ 9

			胸高直径21cm、長さ14mであった。			
2018	11	10 ～ 11	被災者は胸高直径30cm、高さ16mの立木を伐倒するため、チェーンソーを用いて受け口と追い口を入れた後、2.7m離れた西側にある立木の裏側に退避した。立木は予定した方向である北東側へ倒れ始めたが、立木の上部に絡まっていたつるにより倒れきらず、同僚労働者が木材グラップル機のグラップル装置の側面で軽く押したところ、立木の根元側が西側へ向かって滑走したため退避していた被災者は激突された。	30109	6	10 ～ 29
2018	12	10 ～ 11	個人宅敷地内にある立木（高さ7.5m）を伐倒する作業を作業員2名で行っていたところ、被災者が倒れてきた立木の下敷きになり、骨盤部、頭部等を負傷し死亡したものの。	30209	5	1～ 9
2018	12	12 ～ 13	被災者は、事業場敷地内で伐倒した杉の枝払いをしていたが、杉と地面の間に頭部を挟まれた状態で発見されたもの。	11709	4	1～ 9
2018	12	14 ～ 15	民有林内において、杉の間伐作業を実施。杉立木を伐倒したところ、伐倒予定方向が狂い6m離れた杉立木にかかり木となった。このかかり木を外すため、山側の杉立木を浴びせ倒しにより外そうとしたところ、さらにかかり木となったため、2本かかられた杉立木（胸高直径57cm、樹高約30m）を伐倒して、かかり木を外そうと、受け口のあと、追い口を入れていたとき、2本のかかり木が被災者に倒れて全身打撲により死亡した。	60201	5	10 ～ 29
2017	1	10 ～ 11	請負先の会社構内の樹木に取り付けたイルミネーションの取り外し作業に従事していた被災者が、樹木の横を流れる水路にうつ伏せで倒れている状態で発見され、死亡した。	60209	5	1～ 9
2017	1	16 ～ 17	民有林の伐採作業現場において、杉の伐倒木（樹高約15.6m、胸高直径約27cm）の根元付近で倒れているのを発見された。	60201	6	1～ 9
2017	1	14 ～	労働者3名で間伐作業を行っており、伐木した木の付近で倒れた状態の	60209	4	10 ～

		15	被災者が発見された。			29
2017	1	14 ～ 15	樹木の剪定作業を行うため、伐採しようとする木の一部にロープを固定して2トントラックにつなぎ、被災者は高所作業車に乗り、高さ約3.5メートルの箇所でチェーンソーを用いて幹を切断し、同僚が同トラックを運転して木を引っ張って倒そうとしたところ、切り落とした木が被災者に落下した。	30199	4	1～ 9
2017	2	16 ～ 17	山林において同僚ら6名で伐木等の作業を行っていたが、伐倒をしていた被災者が終業時刻の17時を過ぎても戻ってこなかったため、同僚が付近を捜し歩いていたところ、ナラの木（全長約22.75m、胸高直径50cm）の下敷きになっていた被災者を発見した。発見時の被災者は仰向けの状態で全身が木の下敷きになっており、救助後に病院へ搬送されたが、脳挫傷により死亡した。	60201	4	1～ 9
2017	3	14 ～ 15	60度の斜面において、チェーンソーを用いて伐倒木（直径38cm）の枝払いの作業を行っていたところ、同伐倒木が動き出したために逃げようとした。しかし、逃げ切れず、転落してきた伐倒木が背中にあたり、そのまま谷側に切り倒されていた木（直径44cm）との間に挟まれたことで被災した。	60201	6	1～ 9
2017	3	10 ～ 11	自社所有林の伐木作業中、昼休憩になっても被災者が戻らなかったことから同僚が搜索したところ、斜面横方向へ伐倒した木（樹高約20m、胸高直径約40cmのシナノキ）の下敷きとなった状態で発見された。	60209	6	1～ 9
2017	3	10 ～ 11	枝の剪定作業のために木に登っていた被災者が地上で倒れているのを墓参りに来た者が発見した。木に登り枝の剪定を行っている被災者と会話している者がいたことから理由は不明であるが剪定中の木から墜落したと思われる。	150109	1	100 ～ 299
2017	3	10 ～ 11	杉立木（樹高約25m、胸高直径約30cm）を斜面上方向に伐倒したところ、幹が裂け上がり、その反動で跳ね上がった伐倒木が退避しようとしていた被災者の上に覆いかぶさるように落下し、地面と幹の根本の	60201	6	10 ～ 29

			間に挟まれた。			
2017	4	12 ～ 13	<p>民有林の伐木作業をしていた被災者が、作業終了時刻になっても戻らなかったため同僚が搜索したところ、斜面横方向へ伐倒した木（樹高約2～5m、胸高径約40cmのシナノキ）の下敷きになっている被災者を発見した。発見時被災者はうつぶせの状態であった。被災者が伐倒木の下敷きになっていた位置と伐根の距離は約3.6mであった。</p>	60201	6	1～ 9
2017	4	14 ～ 15	<p>被災者を含む5名で民家の物置の横の立木を伐倒処理するため現場に入場。被災時は被災者を含む3名でマツの伐倒作業を行っていた。被災者がチェーンソーで胸高直径39.8センチメートルのマツの幹に伐根直径の3分の2程度の追い口のみをほぼ水平に入れた後、伐倒予定方向とは違う方向に退避しているとき、樹高7.4メートルの伐倒木がミシミシと音を立てて被災者側に倒壊し接触。外傷性ショックにより死亡した。</p>	30199	5	10 ～ 29
2017	5	12 ～ 13	<p>民有林の40年生の桧の切り捨て間伐現場において、3名で横方向にそれぞれ約50mの距離をとって、山頂方向から下側に向かって伐倒作業を行っていたところ、被災者の作業場所からチェーンソーのアイドリグ音が長く続いていたため、他の作業者が確認しに行ったところ、伐倒した桧の下敷きとなって死亡している状態の被災者を発見した。</p>	60209	6	1～ 9
2017	6	12 ～ 13	<p>国道の走行の妨げとなる立木（胸高直径45cm）の伐採作業のため、被災者は立木に脚立はしごを立て掛け登りチェーンソーで切り込みを入れ、道路路肩のり面下で待機していた作業員2名に控えロープを引っ張るよう合図し立木を倒した。作業員2名がのり面を上がって行ったところ、倒木付近に頭から血を流しうつ伏せの状態で見つかる被災者を発見し、搬送先で死亡が確認された。</p>	30199	1	10 ～ 29
2017	6	16 ～ 17	<p>被災者は、事業主と2人で14時頃から、個人所有の雑木林の傾斜地で偏心木の伐木作業に従事していた。当該木は傾斜地にあり、被災者がチェーンソーで受け口を切り、次に追い口を切っていたところ、途中で木が倒れた。その際、倒れた木の根本部分が裂けて残り、それ以外の木</p>	20209	6	1～ 9

			の部分が被災者の背中に当たり下敷きとなった。			
2017	6	16 ～ 17	被災者が高さ約20mの立木をチェーンソーで伐倒したところ、被災者の後ろから高さ約20mの立木が倒れてきて頭部に激突し死亡した。	60201	6	1～ 9
2017	6	8 ～ 9	木材（おもにヒノキ）の伐出作業に際し、伐採者からは、被災者の位置が確認できなかったが、合図等をしないまま、退避を確認せずに伐採したため、近くで枝打ち、玉切り作業を行っていた被災者に直撃した。	60201	6	1～ 9
2017	6	6 ～ 7	民有林の伐木作業及び集材作業を行っていた際に、被災者の使用するチェーンソーの音が聞こえてこなかったため、離れた場所で集材作業を行っていた代表取締役が被災者の作業場所へ様子を見に近づいたところ、伐倒木（樹高約26メートル、胸高直径約27センチメートルの杉の木）の下敷きとなり、意識のない被災者を発見した。伐根には、くさび2本を使用した形跡が残されており、つるが残っている状態であった。	60209	6	1～ 9
2017	6	10 ～ 11	杉（直径約50cm、樹高約22m）をチェーンソーで伐採したところ、他の伐倒木に接触し、被災者方向に跳ねて直撃した。	60201	6	1～ 9
2017	7	8 ～ 9	個人が所有する雑木林における立ち木の伐採作業中に事業主がチェーンソーを用いて伐倒作業を行っていたところ、付近で地面に落ちた枝の回収作業をしていた被災者に伐倒木が激突して死亡した。	30199	6	1～ 9
2017	7	10 ～ 11	約40度の傾斜地において、被災者が一人でチェーンソーを用いて伐木・枝打ち等の作業をしていたが、被災者の作業場所の方向からチェーンソーの音が聞こえなくなったことに気付いた同僚が被災者の作業場所へ行ったところ、伐倒木と玉切りされた木の間挟まれた状態の被災者を発見した。被災者は多発性外傷により死亡した。	60201	4	1～ 9
2017	7	14 ～ 15	木材伐出作業中、立木を倒すためにくさびを打ち込んでいたところ、幹が約3.7メートル裂けながら倒れたため、被災者は倒した木に直撃された。	60201	6	1～ 9

2017	8	10 ～ 11	被災者は間伐作業現場において、チェーンソーを使用し、カラマツ（長さ約3.1m、胸高直径約3.4センチ）を斜め下方（北東方向）に伐倒しようとしたが、伐倒方向が狂い、東北東方向に立っていたシラカバ（高さ約2.0m、胸高直径約2.5センチ）に当たり跳ね返った伐倒木の元口が退避していた被災者に激突した。	60201	6	10 ～ 29
2017	8	10 ～ 11	伐倒作業が進んでいないことを不審に思った元請けの者が、一人で伐倒作業をしていた被災者の様子を見に行ったところ、長さ約10メートルの雑木の下に倒れていた被災者を発見した。被災者の近くにはクサビが打ち込まれたままのスギの立木があり、その斜面上方約2メートルのところには被災者の上に倒れこんでいた雑木のものと思われる伐根があった。	60201	5	1～ 9
2017	8	10 ～ 11	被災者は砂防工事の準備工（伐木・伐開作業）において、被災者が担当する区域の立木を一人でチェーンソーにより伐倒していた。別の区域担当の伐木作業者が倒れている被災者を発見した。倒れていた被災者のそばには、樹高19.6m、元口直径4.7cm、直径7.4cmのつるが絡んだ伐倒木と、地面より根ごと抜けて倒れた樹高10.3m、胸高直径2.1cmの枯損木があった。	30108	6	1～ 9
2017	9	8 ～ 9	太陽光発電設備周辺的环境整備として調整池を造成する作業のため、現場の杉の木の伐倒作業をチェーンソーを用いて行っていたところ、伐倒対象の杉の木Aが、本来倒す予定であった方向とは異なる方向に倒れて、径の細い杉の木Bに倒れかかり、その重みで杉の木Bが倒れた。A及びBは被災者が退避していた方向に倒れ、Bの下敷きとなり、病院に搬送されたが死亡した。	11703	6	10 ～ 29
2017	9	8 ～ 9	山林において、樹高1.5m（胸高直径3.0cm）のナラの木を被災者がチェーンソーを用いて伐倒作業中、追い切りをしていた際、ナラの木が縦に裂け、裂けた部分が天秤状になった後、高さ3.9mの地点から折れて落下し、被災者に激突した。	60201	4	1～ 9
		8				

2017	9	～ 9	私有林の皆伐現場で1人で伐採作業をしていたところ遅れて到着した事業者に出血し意識が無い状態で発見された。	60201	5	1～ 9
2017	10	12 ～ 13	山林の傾斜地において、一人でチェーンソーを用いて広葉樹の伐倒を行っていた被災者が、意識を失って倒れているのを他の作業者に発見された。被災者の着用していたヘルメットには、複数箇所の損傷が見られた。	60201	6	1～ 9
2017	10	18 ～ 19	台風の強風により倒れ、電線に掛かっていた倒木を倒す作業の際に発生した。高所作業車上の労働者（被災者とは別の所属）が電線に掛かった樹木の切断作業を行っていた際、直径約30cm、長さ3mの幹が跳ねあがり、落ちてきて、地上にいた被災者の腰部に当たり死亡した。	30309	4	10 ～ 29
2017	10	10 ～ 11	間伐作業を被災者含めた3名で行っていたところ、同僚が南東側（斜め下方谷側）に倒そうとしたヒノキ（長さ13.7m）が西側に倒れ、7.7m離れた位置でかかり木処理作業していた被災者の頭部に激突した。	60201	6	10 ～ 29
2017	10	10 ～ 11	被災者を含む2名で立木の間伐作業のため現場に入場。被災時、被災者は単独でダケカンバ（広葉樹）の伐倒作業を行っていた。被災者がかかり木になっている木を伐倒するため、高さ約22メートル胸高直径約39センチメートルの木に受け口及び追い口を入れて倒した際、かかっていた木が外れ、伐根付近にいた被災者がその下敷きになり、全身を強く打ち、多発外傷により死亡した。	60201	5	10 ～ 29
2017	11	8 ～ 9	私有林内において、被災者が立木（ナラの木、樹高約18.6m、胸高直径約0.32m）を伐倒したところ、伐倒方向側にあった立木（ナラの木）の枝等に接触したことにより伐倒木の元口側が被災者の方向へ跳ね上がり、跳ね上がった方向にいた被災者が伐倒木の下敷きになった。	60201	6	1～ 9
2017	11	14 ～ 15	伐倒作業を行っていた被災者が、伐倒木の下敷きになっているところを同僚に発見された。	60201	6	1～ 9

2017	11	10 ～ 11	被災者1名で、直径32cmのカラ松をチェーンソーで伐倒しようとしたところ、他のカラ松（直径35cm）が倒れて、当該カラ松の下敷きとなった。伐倒しようとしたカラ松にかかっていたカラ松が倒れて、下敷きとなったものと推定される。	60201	5	10 ～ 29
2017	11	16 ～ 17	被災者は、被災者を含め5人で8時から間伐作業に従事し、約50m間隔で区分して各人が担当場所で一人作業を実施した。集合時刻になっても被災者が集合場所に来ないため、被災者の担当場所へ探しに行ったところ、倒れている被災者を発見した。被災者はヘルメットが脱げ、チェーンソーは被災者の手元にあった。また、被災者の傍らに直径20cm長さ16mほどの木が倒れていた。	60209	6	1～ 9
2017	12	10 ～ 11	被災者がチェーンソー等を用いて、支障木を伐倒しようとした際、伐倒した立木の下敷きとなった。	60209	5	1～ 9
2017	12	8 ～ 9	班長は桧を伐倒するため追い口切りを行ったところ、チェーンソーが挟まった。班長はくさびを1本打ち込んだが、チェーンソーは外れなかったため、別のくさびを車に取りに行った。工程管理の写真を撮るため現場を訪れた被災者は、駐車場所で班長と鉢合わせたため、班長の後ろについてチェーンソーがはさまった桧の場所に向かって歩いていたところ、当該桧が風にあおられ班長らに倒れてきた。班長は退避したが、被災者に激突した。	60201	6	10 ～ 29
2016	1	12 ～ 13	請負先の構内の樹木に取り付けたイルミネーションの取り外し作業に従事していた被災者が、樹木の横を流れる水路にうつ伏せで倒れている状態で発見され、死亡した。	150101	1	1～ 9
2016	1	9 ～ 10	被災者とその同僚の2人で、建築工事の準備工として、チェーンソーで伐木作業を行っていた。同僚が高さ約15mの立木を倒すため、くさび打ちをしようとしたところ、当該立木が被災者の方向に倒れだした。当該立木から約11m離れた場所で待機していた被災者は倒れた木に背中を激突され、出血性ショックにより死亡した。	30201	5	30 ～ 49

2016	2	10 ～ 11	松くい虫駆除事業において、高さ12mの松の伐倒作業を行っていた際、チェーンソー切断後、木材グラップル機械で倒した木が被災者の右肩に当たったため、被災者は肋骨が複数折れるなどして内出血多量により、死亡した。	60209	6	10 ～ 29
2016	2	16 ～ 17	被災者が、かかり木となった杉（伐根直径43cm、樹高23m）の木の処理を行うため、かかられている杉の木（伐根直径33cm、樹高22.2m）を伐倒しようと追い切りを行っていたところ、かかられていた杉が縦に裂け（裂けた長さ約5m）、根元が跳ね上がり、被災者の頭部及び胸に激突した。	60201	6	1～ 9
2016	2	9 ～ 10	ゴルフ場内コース脇の立木（メタセコイア、高さ約25m）の伐木作業において、当該立木を斜面下方に伐倒したところ、偏心木（クヌギ、高さ約11m）に接触し、かかり木となった。被災者がチェーンソーを用いて、かかられている偏心木の伐倒作業を行っていたところ、かかり木の重量に偏心木が耐えられず、受け口付近から上方に向かって裂け折れ、折れた当該偏心木の先端が顔面に当たり、被災した。	60101	6	1～ 9
2016	2	17 ～ 18	被災者は、センダンの木（樹高目測20メートル、胸高直径39.5センチ）の枝1本（全長5メートル7センチ）を地上8メートル66センチの枝上で切断しようとしたところ、安全帯をくくりつけていた被災者頭上の枝（全長7メートル33センチ）が折れ、安全帯をくくりつけていた枝と切断中又は切断しようとしていた枝の両方が落下し、被災者も同時に墜落した。被災者は、枝の下敷きになり、外傷性ショック死により死亡した。	60209	1	30 ～ 49
2016	3	11 ～ 12	同僚Aが長さ25.8m、伐根直径33cmの杉の木をチェーンソーを使用して伐倒したところ、かかり木となった。そのため、Aがかかり木の処理の段取りをしようとしていたところ、Aが伐倒するために退避していた被災者が退避前に伐倒しようとしていた立木に戻り、チェーンソーで追い口を切り始めて一旦、つるの状態を確認しようとした。その直後にかかり木が外れて倒れ、被災者の頭部付近に激突した。	60201	6	1～ 9

2016	3	11 ～ 12	道有林の皆伐作業現場で伐倒作業中、被災者が木の下敷きとなった。被災者は、単独でチェーンソーを用いて伐倒作業を行っていたが、休憩時間になっても被災者が土場に戻らなかったため同僚が様子を見に行ったところ木の下敷きとなっていた。	60201	6	1～ 9
2016	3	14 ～ 15	大学敷地内の南側法面で松の伐採工事中、あらかじめ伐倒した松を、被災者はチェーンソーを用い玉切りしていた。被災者が作業を一時中断し、法面下の状態等を確認に向かったところ、玉切り途中の伐倒木が滑り落ち被災者に激突し、立木との間にはさまれた。	30199	6	30 ～ 49
2016	4	9 ～ 10	被災者は他の労働者1名とともに当日の8時頃から、山林で伐木作業を開始した。9時40分頃、被災者が立木を斜面の山側の地面から高さ約24cmの位置でチェーンソーで切断していた際、当該立木が縦に裂け、裂けた幹が被災者の胸に激突し、その衝撃で被災者は斜面を約2.3メートル転落した。前述した他の労働者が事故に気付いて救急車を呼び病院に搬送されたがその後死亡が確認された。	60201	6	1～ 9
2016	4	11 ～ 12	被災者は、2本の杉の木の枝打ちを、始業時刻頃から行っていた。被災者は、10時頃の休憩時間を挟み作業を続け、高さ10.2mの位置にある枝の枝打ちをしようとした際、被災者が腰掛けた枝（高さ8.9m）が折れ、墜落し、一度ブロック塀（高さ1.2m）に当たった後、地面に墜落した。	130201	1	30 ～ 49
2016	4	9 ～ 10	事業場の敷地内において、木の伐採作業中、地上から約4mの高さに切れ目を入れた状態で伐倒方向を選定していたところ、ケヤキ（長さ約16m、胸高直径約29cm）が倒れてきた。	60101	4	1～ 9
2016	5	10 ～ 11	町有林の風倒木除去処理の林業現場において、被災者が風倒木（トドマツ・樹高24.16m）の下敷きになっているのを代表取締役が発見した。	60201	6	1～ 9
2016	5	14 ～	樹高20m、直径26cmの松の木をチェーンソーで伐倒したところ、伐倒した松の木が、まだ集材せずに地面上に放置されていた倒木の上に倒れたため跳ね返り、伐倒した松の木が退避していた被災者の上に落下	60201	6	1～ 9

		15	し、その下敷きとなった。			
2016	6	11 ～ 12	被災者がチェーンソーで伐木作業を行ったところ、伐木した木の上部で かづらが絡まっていた別の木が根元から掘り起こされて被災者の方に倒 れて激突し、死亡した。	30108	6	10 ～ 29
2016	6	9 ～ 10	山間部に設置された鉄塔の送電線の近くまで伸びた立木を伐倒する作業 において、被災者所属事業場の下請け事業場の労働者がチェーンソーで 立木に受け口、追い口を入れたところ、当該立木の切り口が弾けるよう に折れ、当該立木の付近で作業状況を見ていた被災者の胸部に当該立木 が激突して災害発生日の翌日に死亡した。	30309	6	1～ 9
2016	6	13 ～ 14	被災者は、山林内において、雑木の伐採作業中、胸高直径16cmの椎 を伐倒したところ、作業場所上方に生えていた檜及びソヨゴの2本が根 から倒壊し、倒壊してきた檜に激突された。	60201	5	30 ～ 49
2016	7	16 ～ 17	河川沿い土手の立木の伐採作業を行っていたところ、伐倒した木がつる にからまっていたことから、かかり木になった。かかられた木を伐倒し たところ、つるによりかかり木とともに倒れ、被災者の頭部に激突し負 傷した。搬送先の病院で亡くなった。	60209	6	0
2016	8	14 ～ 15	工事現場において、被災者がチェーンソーを用い幹径約30cmの立木 (以下、「立木A」という。)を伐採したところ、立木Aの後方3.8 mの位置に立っていた幹径約23cmの立木(以下、「立木B」とい う。)の枝が絡まっていたことから、立木Aが倒れる際、立木Bが根元 から引抜かれた形で倒れ、被災者の背中に激突し、被災した。	30108	6	1～ 9
2016	9	14 ～ 15	木材伐採現場において、長さ約20メートルの桧を伐採作業中、伐倒木 が風にあおられて予測した伐倒方向とは異なる方向に倒れ、伐採してい た立木の位置から約11メートル離れた場所で玉切り作業を行っていた 被災者の頭部に直撃し、病院に搬送されたが死亡した。	60201	6	1～ 9
		8	樹木の剪定工事において、被災者は樹木(マテバシイ、高さ7m)の一 番下の枝(高さ2.5m)にハシゴを掛けてその枝の上に乗ったところ			30

2016	9	9	で、剪定方法を確認するために地上にいた責任者に対し自らがいる位置まで登ってくるよう促し、責任者がハシゴを2、3段登ったところで枝が折れ、被災者は枝の上から地面に墜落して、顔の左側側面を強打し、救急搬送されたものの、外傷性頭蓋内損傷により翌日死亡した。	30309	1	～ 49
2016	9	13 ～ 14	山林において立木（杉）の伐倒中にかかり木となり、かかり木を残し、続けて3 m程離れた隣の立木（胸高直径36 cm）を伐倒していたところ、追い口にチェーンソーのガイドバーが挟まったため、被災者と同僚労働者の2名で立木を押して倒していたところ、伐倒方向がかかり木の方向にずれてかかり木の上に倒れ、伐倒木の切り口が被災者に激突し被災した。	60209	6	30 ～ 49
2016	9	10 ～ 11	被災者は山林内において檜の間伐作業に従事していたが、被災者の作業箇所の方からチェーンソーの音がしていないことに気がついた同僚の労働者が様子を見に行ったところ、被災者の伐倒した伐倒木付近で倒れていた被災者が発見された。	60201	6	10 ～ 29
2016	10	16 ～ 17	被災者は、森林の皆伐作業に従事していた。樹高約24メートル、胸高直径69センチメートルの杉の木を伐倒していたところ、伐倒木に激突され、死亡した。	60201	6	10 ～ 29
2016	10	9 ～ 10	立木を伐採していたところ、かかり木となってしまったので、引き倒すためチルホール等を取りに行ったところ、かかり木が落下し、被災者に激突した。	60201	5	10 ～ 29
2016	10	14 ～ 15	盛土の施工範囲内にある支障木の撤去作業を災害発生当日の午後より開始し、被災者が伐倒作業を、同僚2名が伐倒木の引き上げ作業を行っていた。被災者は傾斜地に生えた白樺の木（胸高直径約15 cm、樹高約16 m）をチェーンソーを用いて伐倒していたところ、突然、木が縦に裂け、元口が跳ね上がり被災者に激突しはね飛ばされ、地面に倒れたところへ、裂けた木が倒れ下敷きとなり被災した。	30105	6	10 ～ 29
		10	私有林の間伐作業において、被災者一人でトドマツ（樹高約18 m、胸高直径48 cm）を伐倒後、当該伐倒木の上で枝払い等の作業中、隣木			1～

2016	11	～ 11	のトドマツ（樹高約16m、胸高直径24cm）が徐々に倒れはじめ、被災者の方に倒れて伐倒木との間に挟まれた。	60201	6	9
2016	11	～ 10	9 民有林の皆伐作業現場において、前日伐倒した立木が「かかり木」になっていたことを忘れ、伐倒作業に従事していたところ、「かかり木」に激突され、被災した。	60201	6	1～ 9
2016	11	～ 11	10 被災者は保育間伐事業の作業場で立木の伐採の作業に従事していた。約20メートル離れた位置で伐採作業していた同僚が、倒れている被災者に気づき駆け寄ったところ、根こそぎ倒れたヒノキの下側に倒れていた。	60209	6	30 ～ 49
2016	11	～ 12	11 簡易架線集材装置を用いて伐倒木を引き揚げる作業中に発生した事故。被災者が樹高約24メートル、胸高直径約50cmの杉をチェーンソーにて伐木後、傾斜32度の斜面において玉切した後、斜面を通行中、玉切り材が斜面を転がり落ちて来たため、被災者は玉切り材と立ち木に挟まれ、死亡した。	60201	6	30 ～ 49
2016	12	～ 16	15 砂防工事現場において、高さ28mの杉の伐採中、チェーンソーで受け口、追い口を入れた後、伐倒方向に杉を倒すために木材伐出機械（プロセッサ）のアタッチメント側面で当該杉を後方より押したところ、倒れた杉が前方の立木に当たってしなり、その反動で、退避していた被災者の腹部などに激突して被災した。	60201	6	1～ 9
2016	12	～ 16	15 建設工事現場の先行伐採を行っていた被災者が、シイ（胸高直径42cm）を伐倒したところ、シイの斜面上方に生えていたサクラ（胸高直径45cm）の枝（長さ11m）が折れて落下し、被災者が下敷きになった。	30106	4	1～ 9
2016	12	～ 11	10 民有林を列状間伐する現場において、被災者の身体がくの字になりアイドリング状態のチェーンソーを抱えた状態で、被災者自身が伐倒した木（トドマツ、樹高17.74m胸高直径28.3cm）の下敷きになっているのを現場責任者が発見した。	60201	6	10 ～ 29

2016	12	9 ～ 10	被災者は午前9時頃から山林で伐木作業に従事していたところ、伐倒した木がかかり木になった。その後、かかり木になった木より南南東に約15m離れた立ち木（高さ約20m）の伐倒を行ったところ、伐倒した木が天秤状になり、跳ね返り被災者の胸部に激突し死亡した。	60201	6	1～ 9
2016	12	10 ～ 11	被災者はチェーンソーを使用して、河川敷の支障木等の処理作業を行っていた。広葉樹（高さ7m、胸高直径23cm）を伐倒しようと追い口を切っていたところ、折れてぶら下がっていた枝（根元直径14cm、長さ7m、重量3～40kg程度）が高さ5.7mの箇所から落下し、被災者の頭部を直撃した。	30107	4	30 ～ 49
2015	1	8 ～ 9	檜の皆伐現場で、伐木作業中（被災者は檜（直径26cm）に追い口を作ろうとしていたものと推定される）、被災者の後方にあった栗の木（直径13cm、高さ12.57m）が何らかの原因で倒れ、被災者の首に栗の木が乗った状態で、うつぶせで倒れているのを、同僚が発見し、病院に搬送されたものの、頸椎骨折で死亡した。発見時には被災者が伐木作業をしていた木は立っていた。	60201	5	30 ～ 49
2015	1	14 ～ 15	道路改築工事現場の皆伐作業において、チェーンソーを用いて杉（胸高直径31cm、樹高19.2m）の伐木を行っていたところ、当該伐木が近傍で別の杉の玉切り作業を行っていた被災者の背面に激突したもの。	30106	6	1～ 9
2015	9	14 ～ 15	被災者は、チェーンソーを使用して、作業道開設にあたる支障木（ヒノキ、スギ）の伐木作業を行っていた。当該伐木作業中の14:00頃、伐倒木（ヒノキ）の下敷きになり死亡した。単独作業を行っていたものであり、災害発生時の目撃者はいない。	60201	3	10 ～ 29
2015	7	9 ～ 10	立木を斜面側方に位置する木で浴びせ倒そうとしたが当該側方の木自体倒れず、斜面下方の別の木を伐倒し2本の木を浴びせ倒そうとしたが、当該下方の木の枝が上記側方の木の枝に接触してかかり木となったことから、下方の木をけん引すべくチルホールを準備中、下方の木が倒れた。被災者たちは急ぎ退避しようとしたが、側方の木も倒れて下方の木に当たって斜面を転がり、退避途中の被災者が下敷きとなった。	60209	6	1～ 9

2015	11	0 1	木材伐出現場での作業路網の開設作業中、ドラグショベルのバケット部分のフックにワイヤロープを掛け、伐倒木に玉掛けして引きずりながら搬送・集積を行っていたところ、作業路の奥で伐倒木の玉掛け作業を担当していた被災者が、引きずっていた伐倒木と山側法面との間に挟まれた状態で発見されたもの。	60201	6	50 ～ 99
2015	4	14 ～ 15	伐木作業中、労働者がチェーンソーで切り倒した杉（高さ約21m、胸高直径約33cm）が想定と異なる方向に倒れ、別の立木の伐木作業をしていた被災者に当たり、被災者がその杉の下敷きとなり被災したものの。	60201	5	1～ 9
2015	4	10 ～ 11	山林内において、植林を目的とした地ごしらえのため、伐倒作業、手元作業の二名一組で伐木を行っていたが、伐倒した立木（樹高25m、胸高直径40cm）が倒れる際に枝がらみしていた別の立木の枝（長さ13m、直径12cm）が折れ、落下し、伐倒作業の左足及び、伐倒作業の後方で待機していた手元作業の頭部に激突したものの。伐倒作業は左脛骨に亀裂骨折を負い、手元作業は死亡した。	60209	4	10 ～ 29
2015	11	11 ～ 12	水路（深さ約3m）拡幅工事において、水路を跨いで反対側の道路上に伐倒した木（樹高約22m）が道路の端から水路に5.8m突き出した状態となったことから下請作業員がチェーンソーで先端から5.5mの位置で伐倒木を切断したところ、被災者が滑動した伐倒木に激突され、そのまま伐倒木とともに水路に転落し、転落した伐倒木が水路の底でバウンドし、再度、被災者に激突したものの。	30107	6	1～ 9
2015	2	7 ～ 8	ゴルフ場の高木剪定作業で、用意した高所作業車が届かないため、対象木に乗り移りチェーンソーで枝打ちを開始、3～4本目に切落した枝が、足場にしてきた枝に当たり当該枝が折れたため、約12m下の法面に墜落し死亡したものの。被災者はトラロープを胴に結び、足場にしてきた枝に結んでいたが枝側の結びが緩く墜落時に解けたものの。	60101	1	1～ 9
			民有林の皆伐作業現場において、チェーンソーにより杉の木（胸高直径23cm、樹高13m）を伐倒した被災者が、杉の木の抜根から約2m			

2015	8	16 ～ 17	離れた位置に倒れていたもの。伐木した杉の木から約3m離れた位置に松の木（胸高直径85cm、樹高約20m）があり、倒れていた被災者の脇には、松の枯れ枝（長さ約3m、直径10～15cm）が落ちていた。	60201	4	1～ 9
2015	12	0 ～ 1	林道脇の杉の立木（樹高28.8m、胸高直径60cm）を同僚が伐倒したところ、伐倒木が林道を歩いていた被災者の頭部に直撃した。	60201	6	1～ 9
2015	7	10 ～ 11	事業場に隣接する斜面において、チェーンソーを用いて立木を伐倒する作業中、立木の斜面下方向に受口の下切りのみを行い、斜面上方向から追口の切り込みを行い、一旦チェーンソーの刃を抜き、1～2歩離れた瞬間、当該立木が倒れ、被災者の胸部に激突したもの。	30199	6	1～ 9
2015	3	0 ～ 1	神社敷地内にて、伐倒木の枝切りを行うため、被災者が伐倒木（高さ1.3m）に登り、他の伐倒木のチェーンソーを使用して枝を切っていたところ、足を滑らせバランスを失って転落した。搬送先の病院において、同年3月21日に死亡（脳挫傷等）した。	30309	1	1～ 9
2015	1	9 ～ 10	東側に通る舗装道路に伐倒木が倒れないように伐倒する木にワイヤロープを取り付け、西側の切株に設置したワイヤロープを滑車に経由させ、南側の木に取り付けたチルホールで伐倒木を引っ張りながら伐倒作業を行っていたが、伐倒方向が予定より約20度左方向にそれた。伐倒したあと、被災者が見当たらなかったため付近を探したところ、伐倒木の下敷きとなっていた被災者を発見し、その後病院に搬送したが死亡した。	30199	6	30 ～ 49
2015	2	16 ～ 17	チェーンソーで立木を伐採する作業中、立木にチェーンソーが噛んで動かなくなったため引き抜こうとしたところ、立木が倒れ、下敷きになった。	20209	5	1～ 9
2015	11	14 ～	民有林の間伐作業現場で、チェーンソーを使用して伐倒作業に従事していた被災者が、伐倒木（胸高直径25センチメートル、樹高25メートルの赤松）の下敷きとなったもの。被災者が、かかり木に他の立木を浴	60201	5	10 ～

		15	びせ倒し処理しようとしたところ、浴びせ倒した木がさらにかかり木となり、後からかかり木となった木が落下し、下敷きになったものと推定される。				29
2015	10	8 9	林道拡幅工事にて林道上の支障木の伐倒をしていた作業者が、杉を伐倒した際、伐倒木の伐倒方向と反対側にあるアカメガシワの枝が伐倒木に絡まっており、そのため伐倒木が倒れるとき（１）に当該枝が折れて落下し、（３、４）（枝の長さ１１ｍ７０ｃｍ、枝の根元直径２０ｃｍ）、伐倒方向の反対側に退避（２）していた被災者の背中に激突した。その後、被災者は斜度約４０度の斜面を約１０ｍ転落した（５）。 （２）～（４）は推定	30106	4		10 ～ 29
2015	11	11 12	チェーンソーを用いて斜面の立木の伐木作業を行っていた被災者が、倒れてきた杉の木に当たり、倒れているところを、約５０ｍ離れた場所で作業を行っていた他の労働者に発見され、その後、頭部外傷で死亡したもの。現場の状況から、被災者が被災時に伐倒した椎の木又は他の木のかかり木になっていた、もしくは、つるに引っ掛かっていた杉の木が、椎の木と共に倒れ被災者の左側頭部に激突したものと推定される。	30109	6		10 ～ 29
2015	2	12 13	スキーウェアを卸している取引先の小売店が、販売イベントを行うため、被災者が手伝いとして現場に赴き、スキー場内の下見を、小売店の者と２人でスキーを履いて行っていた。スキーで移動中、突然大きな音がしたため、小売店の者が振り向くと、被災者が立ち木のそばに倒れており、病院に搬送して治療したものの、２日後に死亡したもの。	80109	3		10 ～ 29
2015	7	15 16	中当財産区の山林の間伐作業中、スギを伐倒した直後、当該スギに中折れしてかかっていたアカマツが落下し、伐倒したスギの脇にいた被災者の肩から背中にかけて激突し、外傷性血気胸により死亡したもの。	60201	4		10 ～ 29
2015	6	14 15	被災者は、植木の剪定作業中、高さ約４．８メートル付近の枝の上から地面に墜落し、頭部を打ちつけ、病院に搬送されたが、当日の午後５時３０分に死亡した。	60101	1		1～ 9
			私有林の広葉樹（けやき）を伐倒するため、高さ１０．７ｍの箇所に登				

2015	9	9 ～ 10	り枝切り作業をしていた被災者が、次の枝を切るため少し高いところに昇ろうと、立木に回した安全帯のランヤードのロープ部分をズリあげ等していたところ、安全帯のベルト部分が外れて転落し被災した。安全帯は規格外のものであり、ベルトのバックル部分が外れたもの。	60201	1	1～ 9
2015	2	9 ～ 10	チェーンソーで雑木（ナラ）の伐木作業を行っていたところ、伐倒木が被災労働者の頭部に激突し脊椎損傷。医科大学付属病院に救急搬送されたが3日後に死亡。当該伐倒木の受け口は上方向で、山頂からドラグショベルの用途外使用によりワイヤーロープでけん引しながらの伐木であったものの、横方向に倒れ、約13.7m離れた箇所で作業中の被災労働者に接触したもの。	60201	6	1～ 9
2015	9	14 ～ 15	立木の伐倒を試みるも木が倒れず、ワイヤー等で引き倒すため準備をしていたところ、不意に木が倒れ付近で作業を行っていた被災者に激突した。被災後病院に搬送され療養していたが、容態が急変し平成27年9月7日午後1時27分に死亡が確認された。	30199	4	1～ 9
2015	4	8 ～ 9	被災者は、チェーンソーを用いて伐倒木（スギ）の枝打ち作業を行っていたところ、離れた箇所で同僚が伐倒したスギの木（胸高直径41cm長さ24m）が被災者側に倒れ、被災者の頭部を直撃し死亡したものである。	10409	6	10 ～ 29
2015	6	8 ～ 9	伐木作業を2人で行っていた。被災者がチェーンソーで木を切り、もう一人（下請作業員）は木が宅地側へ倒れないよう重機を操作して支えていた。被災者はチェーンソーで追い口を切っていたところ、チェーンソーが抜けなくなった。木が倒れ始めたため、退避したが、倒木は一旦バウンドして根本が浮き上がり、被災者の背中に落ちてきた。	30309	6	10 ～ 29
2015	11	11 ～ 12	被災者が高さ約15m、胸高直径約28cmの檜をチェーンソーで伐倒したところ、被災者の背後に立っていた高さ約13m、胸高直径約17cmの檜が蔓で繋がっていたため、伐倒した檜に引っ張られて根元から倒れ、激突したもの。午前11時45分頃、探しに行った同僚が檜の下敷きとなった被災者を発見したもの。	60201	5	10 ～ 29

2015	5	12 ～ 13	民有地での伐倒作業現場において、被災者がチェーンソーを使用して伐倒した木（樹種：ムクノ木、高さ：約25.3m、胸高直径：約35cm）が途中で折れ、折れた伐倒木が被災者の胸部に激突し、被災したものの。	30199	6	1～ 9
2015	9	11 ～ 12	木の伐採作業を被災者1名で行っていたが、昼になっても被災者と連絡が取れないため同僚が探したところ、伐採した木の横で着用していた腰袋を枕にして、手を胸の上で組んだ状態で横たわって死亡している被災者を14時10分頃発見したものの。死因が外傷性ショック死であり、右わき腹に擦過傷や肋骨骨折が見られたことから、伐採した木が跳ねて腹部に当たったことが考えられる。	60201	6	1～ 9
2015	6	11 ～ 12	植林を行うため地ごしらえとしてクルミの木（胸高直径約38cm、樹高約12m）を伐採しようとチェーンソーを使用して受け口を作っていたところ、長さ5mの枝が高さ約5mの位置から落下して被災者を直撃して被災したものの。	60201	4	10 ～ 29
2015	2	9 ～ 10	杉の間伐作業を行っていた被災者が、樹高26.8メートル、胸高直径30センチメートルの伐木の下敷きになっていたところを事業主に発見されたものの。	60201	5	1～ 9
2015	9	13 ～ 14	山中において伐採作業をしていた際、別労働者がチェーンソーにより高さ25mの立木を伐倒したところ、想定した方向とは異なり、被災者がいた方向へ倒れ、被災者の頭部に当たったものの。	60201	5	1～ 9
2015	11	14 ～ 15	被災者は、チェーンソーを使用し、欠損木（樹高8メートル、胸高直径26センチメートル）の伐倒作業を行うため、受け口を作り追い口切りをしたところ、欠損木が倒れなかったため、印をつけて放置していたところ、何らかの原因で欠損木が倒れ、被災者の胸部に当たり外傷性心破裂により死亡したものの。	60201	5	10 ～ 29
2015	11	0 ～	事業場で管理している畑境界にある立木の伐採作業を5名で行っていた。チェーンソーで立木（高さ20m、胸高直径50cm）の追口を切っていたところ、当該立木が縦に裂け、伐倒者の左後方で作業を見て	70101	5	1～ 9

		1	いた被災者が倒れてきた木の下敷きになり、死亡した。			
2015	9	13 ～ 14	胸高直径約40cm×26cmの杉の木の伐倒作業を2名で行っていた。被災者はグラップルの運転者である。被災者はグラップルに設置されていたウインチで伐倒木が谷側の道路に倒れないように山側に引っ張る作業をしていた。被災者がウインチでの巻き取りを行っていたところ、伐倒木が被災者の方に倒れ、被災者の頭部に直撃し、死亡した。	60201	6	1～ 9
2015	9	10 ～ 11	伐採現場（皆伐。天然林広葉樹。）において、被災者が木の下敷きになり倒れているのを、同僚が発見した。被災者は単独作業を行っていたため、災害発生時の目撃者はいない。災害発生状況から、被災者がシナの木を伐倒したところ、当該シナの木にかかっていたナラの木（風倒木）も倒れたため、被災者が倒れたナラの木の下敷になったと推定される。	60209	5	1～ 9
2015	9	15 ～ 16	けやきの大木をつり上げ荷重51.0トンの移動式クレーンでつりながら、伐木作業を行っていた。隣の曲がり木を足場代わりとして、チェーンソーで直径約63cmのけやきに斜面下側から3分の1程度切断した後、引き抜こうとしたがチェーンソーがひっかかり、力を入れたところ急に抜けたためバランスを崩し、斜度65度、斜距離4.5mの石積の斜面の途中で墜落し、斜度68度、斜距離2.6mの石積から道路へ墜落した。	60201	1	1～ 9
2015	7	10 ～ 11	高速道路建設工事に付随して、道路脇の倒れるおそれのある立木を伐倒する作業をしていたところ、伐倒した立木が他の枯損木に当たり、当たられた枯損木が倒れ、被災者に激突した。被災者は、伐倒予定の立木を倒す方向を誘導するため、伐倒予定の立木が倒れてこない箇所に待避してチルホールを操作していた。	30199	6	10 ～ 29
2015	5	9 ～ 10	シイガシの木を剪定中、足場に使っていた枝が突然折れ、約6m墜落して死亡したもの。なお、墜落を目撃した者はおらず、安全帯は着用していた。	60101	1	1～ 9

2015	11	10 ～ 11	事業場が所有している土地において、被災者がミズナラの立木（胸高直径約90センチメートル）の枝の付け根に足を掛け、手のこを使用し直径約20センチメートルの枝を切っていたところ、切っていた枝が裂けて当たり、昇降用の梯子の上を滑るようにして約3メートル下の地上に転落した。	80109	1	1～ 9
2015	3	16 ～ 17	敷地内樹木剪定等作業において、胸高直径約27cmの不要木をチェーンソーにて伐倒中、材が割け上がり、落下した樹幹の下敷きになったもの。	60101	6	1～ 9
2015	12	14 ～ 15	市所有の山林の皆伐作業のため、被災者と同僚労働者の2名は伐木作業を行っていた。アカマツを谷側に伐木したところ約30°倒れたところで停止。35センチ離れた隣のアカマツと上方でつる絡みしていたため、被災者は2本とも伐倒しようと、隣のアカマツにチェーンソーで追い口約10cm入れたところ、約9～10m上部から追い口を入れたアカマツの木の枝（9m、63kg）が落下し、被災者の背中に直撃し被災したものの。	60201	4	100 ～ 299
2015	8	13 ～ 14	土砂崩壊により通行止めとなった県道の復旧のために、崩壊地上部の地山斜面上で、同僚と立木の伐木作業中、同僚が立木（杉。伐根直径約70cm）にワイヤロープを取り付けてチルホール（けん引具）で山側に引っ張り、被災者がチェーンソーで山側に受け口を作った後、追い口を切りこんでいたところ、当該立木が斜面横方法に倒れ、被災者が伐倒木の下敷きとなったもの。	30106	6	10 ～ 29
2015	12	13 ～ 14	竹藪伐採作業中に、竹藪内に自生していた胸高直径20cm、樹高21mのニワウルシの木をチェーンソーで伐倒した際に、受け口を作らずに伐倒したため、伐倒中にニワウルシの木が裂け、裂けた伐倒木が被災者の頭部に激突したものの。被災者は、同日午後10時31分に重症頭部外傷により死亡した。	30199	6	1～ 9
		13	事業場所有の敷地内にて、チェーンソーを使用して、太さ50センチ、高さ20メートルの立木の造材作業を被災者含む2名の労働者で行って			

2015	8	～	いた。事業者は2名の作業を離れた位置で傍観していたが、チェーンソーの音がしなくなったのでよく確認したところ、倒れている被災者を発見した。	30199	6	1～ 9
2015	10	～	高さ60センチメートルの石段上の枯れ木（沈丁花）を引き抜くため石段に登り、当該枯れ木を引き抜いたところ、反動でバランスを崩し後方の植木側へ倒れた。植木には被災者の使用していた剪定バサミが立てかけてあり、被災者が倒れた際にハサミの先が被災者の左側腹部に刺さった。	60101	2	1～ 9
2015	12	～	マンション敷地内の立木（けやき・高さ約8メートル）の剪定作業を行っている際、被災者が乗っていた枝部分（高さ約6メートル）が折れ、隣接する歩道上に墜落したものの。	60101	1	1～ 9
2015	1	～	公園内の約40ha部分について利用者の支障となる立木、害虫がいる立木を伐木する作業において発生した。事業主がチェーンソー作業、被災者がチルホール作業という役割分担であった。胸高直径33cmの伐倒の際に、事業主がチェーンソーで受口と追口を作り被災者に合図し、被災者がチルホールで引いた。木が倒れ始めた際に、被災者が伐倒方向に退避したため木に激突され胸などを強く打ち死亡した。	60209	5	1～ 9
2015	1	～	被災者が杉（胸高直径約35cm）を伐倒したところ、当該伐倒木が他の切株に当たって被災者が退避していた場所に跳ね、被災者が退避していた付近の立木と当該伐倒木の間で挟まれ、被災した。	60201	6	1～ 9
2015	6	～	個人所有地の伐採作業現場において、胸高直径約38センチ、高さ約15メートルの杉を伐採する際、伐倒方向を制御するため、同僚労働者が木材グラップル機を使用し、つかみ装置を地上から約4.4メートルのところに添えながら、被災者がチェーンソーで伐木したところ、切断部が暴れ、根本付近が被災者に激突したものの。	30199	6	10 ～ 29
2014	1	～	間伐作業中、伐木（直径約15cm、長さ約10.6m）の下敷きになっている被災者が発見された。目撃者はいない。	60209	5	30 ～

		15				49
2014	1	10 ～ 11	急傾斜地の山中にて、被災者を含め3名の労働者で樹木の伐木作業を行っていた際、樹木（高さ約17m、胸高直径47cm）を伐木するために手動ウインチにより斜面上方向からけん引きした状態で、被災者がチェーンソーにより「受け口」を切り込み、その反対側に「追い口」を切り込んだが倒木しなかったため、被災者が何かの理由で樹木の下方向に移動したところ、倒木し、その伐倒木の下敷きになった。	60201	6	50 ～ 99
2014	1	11 ～ 12	同僚が、かかり木の処理のため、作業を中断していた際、かかり木が倒れ、かかり木の下方にいた被災者が下敷きになった。	10109	5	30 ～ 49
2014	1	14 ～ 15	林道から約230m斜面を下った場所にて、3人で30～40mの間隔をとり間伐作業を行っていた際、チェーンソーの油を取りに休憩場所に戻ろうとした作業員が、倒れている被災者を発見した。発見時、被災者は呼吸をしていたが、呼び掛けに反応しない状態であった。	60209	5	10 ～ 29
2014	1	15 ～ 16	杉（95年生、高さ27.9メートル、胸高直径52センチメートル）の伐採作業にて、同僚が伐倒しようとした杉が予定と異なる方向に倒れ、約15メートル離れた場所でその作業を見ていた被災者の腰部に当たった。	60201	6	1～ 9
2014	1	11 ～ 12	被災者を含む2名で約30本の切り捨て間伐の作業を行い、間伐作業の最後の1本を伐倒するため、伐倒作業者がチェーンソーを操作し伐倒木に切り入れ、被災者が伐倒木にワイヤーロープを掛け、倒れる方向の調整を行っていたところ、倒れてきた伐倒木を避けようと移動した位置に伐倒木が倒れ、被災者を直撃した。	60201	5	50 ～ 99
2014	1	13 ～ 14	胸高直径28センチメートル、高さ26.4メートルの杉の立木を伐倒したところ、伐倒方向で玉切り作業に従事していた労働者に当該伐倒木が直撃した。	60201	6	1～ 9
		14	労働者2名で立木伐採作業中、被災者のチェーンソーの音が聞こえないのを不審に思った同僚が様子を見に行ったところ、被災者が頭部から出			50

2014	1	～ 15	血し倒れていた。発見時、被災者は伐倒途中でチェーンソー跡が付いた立木の下で、伐倒木に寄りかかった状態であった。	60201	5	～ 99
2014	2	9 ～ 10	勾配（25度から38度）の斜面における皆伐の木材伐出作業にて、グラップルを用い、伐倒木を斜面下方に位置する土場方向に順次移動させる作業中、グラップルが掴み移動させた伐倒木が斜面に集積した他の伐倒木等の上を滑るように土場方向へ約50m滑落し、土場横の作業路に停車していた林内作業車の運転席で待機中であった被災者の左脇腹を直撃した。	60201	6	1～ 9
2014	2	15 ～ 16	被災者は、伐木作業（間伐）に単独で従事。予定時刻に集合場所に居なかったため同僚が搜索したところ、被災者は伐倒木の傍に座っていた。同僚が仲間を呼びに行き戻った際、被災者は倒れていた。現場は胸高直径34cmのトドマツが斜面（30°）上方に倒れ、元口が伐根より11.3m下側にずり落ちていた。伐根に弦はなく伐倒方向は受け口と追いつきによる予定方向に対し左回りに90°ずれていた。	60201	6	10 ～ 29
2014	2	10 ～ 11	公園内にて、桜の木に上り、せん定作業を行っていた労働者が、約9.5m下の地面に墜落した。	170209	1	50 ～ 99
2014	2	10 ～ 11	私有林の皆伐作業現場で、伐倒する立木の根元の雪を掘る作業員と伐倒する作業員が2名1組となり、計2組4名で伐倒作業に従事していた。被災者は、山の中腹で雪を掘っていたところ、もう1組の作業員が上方で浴びせ倒しを行ったところ、浴びせられた木の伐倒方向が予定していた方向と変わり、被災者の左胸付近を直撃し、死亡した。	60201	6	50 ～ 99
2014	3	9 ～ 10	伐採作業現場にて、作業員がチェーンソーを使用して、胸高直径53cmの立木（桑の木）を伐倒した際、かすらで絡まっていた隣の木の枝（長さ約9m、太さ13cm）が折れ、その下にいた被災者の頭部に落下、死亡した。	60209	4	1～ 9
		10	折れた樹木を伐採中、手動ウインチという牽引具で樹木を引っ張ったと			1～

2014	3	～ 11	ころ、被災者は樹木に激突され、死亡した。	60201	6	9
2014	4	～ 16 ～ 17	3本の電線と1本のアース線に倒れかかった伐倒木を地上へ下ろす際、被災者が伐倒木に登り、木の先端部分をのこぎりで切断したところ、切断した部分が3本の電線に引っかかっていた部分であったため、伐倒木を支えていたアース線が重みに耐えきれず、切断し、伐倒木と共に被災者が転落した。	30301	1	10 ～ 29
2014	4	～ 12 ～ 13	国有林の皆伐及び伐出を行う現場にて、被災者は立木の伐倒の作業中、枯れ木が根こそぎ倒れ、被災者の頭部に激突した。尚、保護帽は着用していた。	60201	6	1～ 9
2014	5	～ 13 ～ 14	被災者は、ヒマラヤ杉の剪定作業を行っていたところ、ヒマラヤ杉から墜落した。	30209	1	1～ 9
2014	6	～ 2 ～ 3	伐木中、杉の木をチェーンソーで伐倒したところ、伐倒木が地上3.5mのところまで裂け、天秤状態になり、近くに立っていた被災者に落下した。	10103	6	1～ 9
2014	6	～ 9 ～ 10	機械集材装置を用いた集材作業中、土場にて、待機していた被災者に先山より端材が転がり落ち、頭部に激突した。	60201	4	1～ 9
2014	6	～ 11 ～ 12	私有林にて、立木の伐採作業中、移動式クレーンで吊った鋼製のカゴに乗り、立木の上方からチェーンソーを用い、約3mごと数回に分けて伐採していく作業を行っていたところ、予定していない道路側に伐採木が落下し、地上で伐採後の枝などの整理を行っていた被災者の頭部に激突し、死亡した。	60209	4	0
2014	6	～ 16 ～ 17	山林にて、チェーンソーでトドマツの伐倒作業を行っていた際、前屈みの状態で、トドマツの下敷きになっている被災者が発見された。	60201	6	1～ 9

2014	6	14 ～ 15	間伐作業中、アカマツの枯損木を伐倒した際、伐倒した枯損木が付近のヒノキの立木にかかり、かかっている枯損木の元玉切りを行ったところ、枯損木の幹が上空で折れ、幹が被災者に激突し、外傷性出血性ショックにより死亡した。	60201	6	30 ～ 49
2014	6	16 ～ 17	伐採作業中、被災者が伐倒しようとした木が、横方向に倒れ、伐倒した木の下敷きになった。	30102	6	30 ～ 49
2014	7	8 ～ 9	伐倒作業の準備をしていたところ、枯木が根ごと倒れ、被災者の肩と胸部に当たった。	60201	6	30 ～ 49
2014	7	15 ～ 16	伐開作業中、伐倒木の玉切り作業を行っていたところ、被災者に伐倒した立木が激突した。	30199	6	10 ～ 29
2014	7	11 ～ 12	国有林にて、チェーンソーを用いて杉の間伐作業中、木の下敷きになり、死亡した。	60201	4	10 ～ 29
2014	7	11 ～ 12	山林内にてスギの伐木作業中、チェーンソーを用いて伐木しようと、受け口を作り、追口を切っていたスギが、伐倒を予定していた方向とは反対の方向に倒れ、倒れたスギの元口が被災者の胸に激突し、跳ね上げられ、地面に落ち、傾斜地を3m転がり、下の切高1.7m下の作業路に落ちた。	60201	6	50 ～ 99
2014	7	9 ～ 10	雑木林の樹木の伐採作業中、立木をチェーンソーで伐採していたところ、立木が裂けて折れ、折れた反動で跳ね上がった立木が被災者の頭部に激突した。	60209	6	1～ 9
2014	8	13 ～ 14	台風の影響木の撤去作業中、被害木の玉切作業を行っていた際、被害木にチェーンソーが挟まり、待機していたところ、被災者の上方の立木が根こそぎ倒れ、幹が被災者の頭部に激突した。	30199	6	10 ～ 29

2014	8	14 ～ 15	街路樹に登り、枝の剪定作業中、移動しようと枝に足を掛けたところ、枝が折れ、高さ約3メートルから墜落。道路のガードレール部分に腹部を強打し、内臓出血により死亡した。	60101	1	1～ 9
2014	9	14 ～ 15	庭木に登り、剪定作業中、剪定していた枝に安全帯のロープを巻きつけた状態の被災者が、枝とともに墜落しているのが発見された。	60101	1	1～ 9
2014	9	14 ～ 15	立木にかかり木となっていた枯れ松を処理しようと、数回に分けチェーンソーで元玉切りを行っていたところ、落下したかかり木に激突された。	60201	6	1～ 9
2014	9	9 ～ 10	民有林にて、ヒノキの伐採作業中、ワイヤーロープと手動ウインチで伐倒方向を調整しながら木を倒していた際、手動ウインチを操作していた被災者が、木の根元付近に近づいたところ、木が倒れた反動でワイヤーロープ方向に伐倒木が跳ね上がり、幹が被災者の腹部に激突した。	60201	6	10 ～ 29
2014	9	14 ～ 15	山中にて、伐木作業等を行っていた際、伐木した木の下敷きになっている被災者が発見された。	60209	5	1～ 9
2014	9	10 ～ 11	機械集材装置を使用し、伐倒木の集材作業中、機械集材装置から約30m下の斜面で伐倒木の玉掛け作業を行っていた被災者が、伐倒木が水平に重なり合った箇所から3m下の岩場に倒れているのが発見された。	60201	1	1～ 9
2014	9	13 ～ 14	栗の木を被災者がチェーンソーで伐倒した際、かかり木を元玉切りで外そうとしたところ、倒れたかかり木の枝が被災者の頭部に激突した。	170209	6	1～ 9
2014	10	11 ～ 12	林業の収入間伐の現場にて、ドラグショベルで立木の根元を掘り、ドラグショベルのバケットで押し倒す方法で立木を倒しながら、作業道を開設する作業を行っていた際、同僚がドラグショベルの脇で倒木の下敷きとなっていた被災者を発見した。	60201	6	1～ 9
		9	支障木の伐倒作業中、木を切っていた途中で木が裂け、伐倒木の元口が			1～

2014	10	～ 10	被災者の頭部にあたり、脳挫傷により死亡した。	30199	6	9
2014	11	8 ～ 9	立木を伐倒しようと、チェーンソーで直径の半分程度まで追口を切ったところ、幹が割け上がり、折れ、落下し、被災者が下敷きになった。	60201	4	10 ～ 29
2014	11	13 ～ 14	民有林の間伐作業現場にて、伐倒作業中、木の下敷きになっている被災者が発見された。	60201	5	1～ 9
2014	11	9 ～ 10	斜面上方の庭木を切る作業に向かった際、法肩にあった木材が落下し、被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2014	11	13 ～ 14	山林内にて、スギの伐木作業を行っていた被災者が、チェーンソーを用いて伐木するため、受け口を作り、追口を切ったところ、伐木していたスギが、伐倒を予定していた方向とは反対の方向に倒れ、倒れた方向に停車していたグラップルに衝突した反動で、倒れたスギの元口が跳ね上がり、被災者の胸に激突した。	60201	6	10 ～ 29
2014	11	14 ～ 15	斜面上にて、伐木作業中、被災者が檜を斜面下方に伐木した際、檜と上方で交差していた松が根ごと倒れ、松が被災者に激突。被災者が松と地面との間に挟まれる状態となり、死亡した。	60209	4	1～ 9
2014	11	13 ～ 14	立木の伐倒作業中、伐倒しようとしたコナラの木とその隣のスギの木が2重のかかり木の状態となった際、被災者がコナラの木の下根付近をチェーンソーで追加切断する作業を行ったところ、スギの木が落下しながら回転し、被災者に激突。付近の立木とスギの木の間胴体を挟まれ、死亡した。	60201	6	100 ～ 299
2014	11	10 ～ 11	立木の伐倒作業中、被災者から叫び声がきこえたため、同僚が現場に赴くと、被災者が頭から血を流し、うずくまっていた。	30106	6	1～ 9

2014	11	8 ～ 9	倒木の伐倒作業中、立木が裂けて倒れ、跳ねて被災者に当たった。	30109	6	50 ～ 99
2014	12	11 ～ 12	伐木中、高所作業車の作業床からワイヤロープを緩め、伐倒した幹を倒していたところ、幹が切断部を軸に左回転し、切断部から約1m離れた高所作業車上にいた被災者が幹と作業床の手すりに胸部を挟まれた。	30199	5	30 ～ 49
2014	12	15 ～ 16	伐採現場にて、チェーンソーで伐倒した杉の木が、前方にいた被災者に激突した。	30109	6	1～ 9
2014	12	13 ～ 14	立木の伐採作業中、他の作業者が伐倒した伐倒木の先端部が被災者の頭部に激突した。	60201	6	1～ 9
2014	12	13 ～ 14	雑木伐採現場にて、被災者はタブの木を伐倒したところ、雑木が倒れていくと同時に、枝に引っかかっていた枯木が落下し、直下の被災者の頭部に直撃した。	60209	4	10 ～ 29
2014	12	9 ～ 10	支障木の伐採作業中、ナラの木の高さの半分程度までチェーンソーで切断したところ、ナラの木上部の幹が裂け、倒壊。被災者が伐倒木の下敷きになった。	30106	6	1～ 9
2013	10	9 ～ 10	被災者は、単独でヒノキの伐木作業を行っていたが、最初に伐倒したヒノキ（胸高直径32.3cm、全長約16m）がかかり木状態となったものの、かかり木処理をせず、かかっている木の隣に立つヒノキ（胸高直径27.1cm、全長約16m）の伐木作業を行った。2番目のヒノキを伐倒した拍子にかかり木状態が解消され、かかっていた木が被災者の上に倒れ被災した。	60201	5	10 ～ 29
2013	1	17 ～ 18	間伐作業に取り掛かるにあたり、作業道路（林道取り付け道路）建設のための伐採作業を行っていた被災者が、集合場所に現れないので同僚が捜したところ、伐倒された杉（高さ18m、胸高径34cm）の下敷きになっていた。	60201	4	10 ～ 29

2013	8	14 ～ 15	林道整備工事において、支障木となる杉を被災労働者及び同僚の2名で伐倒した。その後、被災者がチェーンソーを用いて伐倒した杉（全長約18m、根元付近の直径42cm）の先端から約5.3mの位置で玉切り作業をしていたところ、玉切りしていた木（元口側）が跳ね、被災労働者の左頬付近に当たり、転倒した。	30199	4	1～ 9
2013	12	13 ～ 14	椎の木の伐木作業中、労働者Aはチェーンソー作業を、労働者Bは椎の木をワイヤロープで引っ張る林業機械の操作を、それぞれ行い、被災労働者Cは労働者Aの傍らで椎の木に追い口が入れられるまで合図を送っていた。労働者Aが椎の木に追い口を入れ、労働者Bが林業機械でワイヤロープを引いて椎の木を倒そうとしたところ、伐倒方向にいた被災労働者Cが伐倒した椎の木の下敷きになった。	60201	6	1～ 9
2013	1	10 ～ 11	保育間伐事業を行う現場にて、被災者は、同僚1名と作業道新設作業（被災者は立木の伐採作業、同僚は油圧ショベルによる掘削作業）を行っていた。油圧ショベルの運転をしていた同僚が、被災者の姿が見えないことに気づき、被災者が伐採作業を行っていた付近を捜索したところ、被災者自ら伐倒した杉（樹齢40年、樹高21m、伐根直径28cm）の下敷きになっているところを発見した。	60201	6	50 ～ 99
2013	1	9 ～ 10	偏心木（杉、全長17.2メートル、胸高直径約23センチメートル）を伐倒しようとチェーンソーで直径の半分程度まで切ったところ、幹が3.2メートルの高さまで割け上がり、折れて被災者の頭部に落下した。	60201	4	1～ 9
2013	12	13 ～ 14	法面整備工事における立木伐採作業中、チェーンソーで伐倒した法面上方の立木が、法面下方にいた被災者を直撃した。	30199	6	50 ～ 99
2013	2	14 ～ 15	台風後の高圧電線付近の支障になっている立木（種類：くぬぎ、胸高直径：約30cm、樹高：約15m）の伐木作業を指導を受けながら行っていたところ、倒れる途中に裂けた伐倒木が被災者に落下した。	11601	4	1～ 9

2013	3	12 ～ 13	チェーンソーを使用してブナ、ナラ木の伐倒作業を行っていた被災者は、伐木（ナラ）の下敷きになっていたところを発見された。	60201	6	1～ 9
2013	1	16 ～ 17	被災者は、チェーンソーを使用して立木の伐倒作業に従事していたが、木の切り株付近に倒れているところを、一緒に現場へ入場していた同僚によって発見された。	30106	6	1～ 9
2013	11	10 ～ 11	被災者は、山林で同僚と4人で伐倒木の搬出作業を行っていた。斜面上に伐倒された木材を一人で造材等していたところ、造材中の伐倒木が斜面を滑り落ち、下方にあった伐倒木との間に挟まれ死亡した。	60201	6	1～ 9
2013	4	13 ～ 14	枯松の木の伐木作業中、チェーンソーで切り口を入れてワイヤーで引きながら倒そうとしたが、倒れなかったため、チェーンソーを切り入れたところ、チェーンソーが当該木に挟まり抜けなくなったので、チェーンソーを抜くためにワイヤーを緩めたところ、当該木が倒れ始め、被災者の頭部に激突した。	140301	6	50 ～ 99
2013	10	13 ～ 14	植樹林の間伐のため、檜の伐木を行っていたところ、切り倒した木が隣接する2本の立木の枝に引っかかり、かかり木の状態になった。その後、かかり木の状態を解消しないまま、他の木の伐木をかかり木の下で位置で行っていたところ、作業中の伐木作業が完了した直後、かかり木の引っかかりが外れ、被災者が、その倒れてきた木の下敷きになった。	60201	6	30 ～ 49
2013	8	15 ～ 16	住宅敷地内の榎（高さ15メートル）を吊り切りにより伐採する作業中、被災者が伐採予定の枝先に吊り上げ用のワイヤーロープを玉掛けしようとして枝の上を移動したところ、乗っていた枝が折れ、7メートル下の地面に墜落した。	60209	1	1～ 9
2013	5	12 ～ 13	勾配45度の急傾斜地において、樹高7メートル、胸高直径60センチメートル程のナラの枯損木を伐木作業中、作業員が死亡した。伐倒の際に「根部分」が抜け、且つ「幹部分」が隣接するヒノキの枝に接触し、「幹部分」の下側（根側）から谷方向に滑り落ちる形となり、作業員が当該「幹部分」に打突されたと推測される。	60201	6	10 ～ 29

2013	11	10 ～ 11	砂防堰堤新設の準備工事として支障木の伐採を行っていた。樹高20メートル、胸高直径20センチメートル程のミズメ（梓）を伐倒中、突然幹が裂け、被災者の腹部に激突した。尚、災害発生時の現認者はおらず、負傷し、ミズメの傍らに倒れている被災者が発見された。	30108	6	1～ 9
2013	4	11 ～ 12	治山工事で支障木の伐木作業中、被災者が受け口を作ろうと谷側（重心側）からチェーンソーで横切りしたところ、チェーンソーが挟まれて抜けなくなったため、別のチェーンソーで、反対側から追い口を入れたところ、幹が縦に裂けて被災者に激突し、その反動で斜度30度から40度の斜面を7m転落した。	30108	6	10 ～ 29
2013	11	9 ～ 10	胸高直径約55cm、樹高約30mの杉を移動式クレーンを用いて、つり上げながら伐採する特殊伐採をするため、その木に登り、地上22mの箇所にはワイヤロープを取付けた後、木から降りようとしたところ、18mの箇所から墜落した。	60201	1	1～ 9
2013	4	9 ～ 10	4本の立木の枝打ちを行う予定で、被災者は（被災者を含む）3名で作業を行っていた。2本目の杉の木の枝打ちを行っていたところ、10メートル程の高さから墜落し、立木から5メートルほど離れたアスファルトの上に仰向けの状態で倒れ、死亡した。尚、同一現場に居合わせた労働者によれば、被災時には林業用安全帯及びヘルメットを着用していたとのことであるが、安全帯の具体的な使用状況は不明である。	60209	1	10 ～ 29
2013	1	14 ～ 15	民家内にある立木（高さ約20m）を切り詰める作業において、チェーンソーでほぼ切断した幹（長さ約3m、直径約0.4m）を、作業員6名が2手に分かれて、隣の樹の枝を介したロープで引き倒しつつ吊り下ろそうとしていたところ、予想以上の重量のため逆に引き寄せられてしまい、落下した幹の下敷きとなり、1名が死亡した。	60101	4	1～ 9
2013	9	15 ～	5名の労働者で山林内の樹木（スギ）の伐木及び集材作業を行っていた。被災者は、他の労働者から離れた場所で、チェーンソーによる伐木作業を一人で行っていた。チェーンソーの音がまったく聞こえないことを不審に思った別の労働者が様子を見に行ったところ、被災者が頭から	60201	4	1～ 9

		16	血を流して倒れていた。尚、発見者によると、発見時既に被災者は死亡していたとのこと。			
2013	1	11 ～ 12	敷地内の山林の急斜面に自生する高さ約20m、胸高直径約38cmの榎の木をチェーンソーを用いて伐倒するため、受け口切りを終え、追いつき口切りをしていたところ、つるとなる部分の上方で木が縦方向に約4.3mに渡って裂け、木が一旦跳ね上がった後に地上に落下した。その際、伐倒木の山側で作業していた被災者の頭部から胸部にかけて、落下した木が直撃し、被災者は谷側に約10m転がり落ちた。	140301	6	50 ～ 99
2013	8	16 ～ 17	彼岸桜伐採工事において、高さ8mにある枝の切断作業中、切断した枝が当たらないような場所に退避したところ、折れた枝が幹に激突し、その衝撃により退避していた場所から約6m下の地面に墜落した。尚、切断していた枝にはワイヤー等を巻付け地面に落下しないようにしていた。	30309	1	1～ 9
2013	3	14 ～ 15	被災者は、ゴルフコース内の木の伐木作業中、伐倒した木（高さ15m）の枝払いをチェーンソーを使用し一人で行っていたところ、何らかの原因で、幹が回転した。その際、幹の回転により枝（直径19cm）が後頭部を直撃し、その下敷きとなった。	140301	6	30 ～ 49
2013	3	14 ～ 15	民家裏の竹林等伐採作業現場において、樹高約20m（胸高直径約27cm）の杉の木をチェーンソー及びチルホールを用いて、横方向に伐倒したところ、伐倒方向にいた被災者を直撃した。作業は2名ずつ2班（伐木班と伐木後の玉切等を行う片付班）に分かれて行っていたが、片付班だった被災者が、なぜその場所にいたのかは不明である。	30199	6	10 ～ 29
2013	5	8 ～ 9	被災者は、法面復旧工事の前段として伐木作業を行っていたが、全長10m及び胸高直径20cmのクヌギの木にかかっている蔓を取り除くため、当該クヌギに登り、チェーンソーで除去作業を行っていたところ、高さ3mの位置から墜落し、後頭部を打った。	30199	1	10 ～ 29
			民間の山林の杉及びクヌギの伐採作業現場において、3名でクヌギの伐			

2013	12	13 ～ 14	倒作業を行っていた。伐倒木に作業者Aがワイヤーロープを取り付け、被災者がチェーンソーで受け口、追い口を作り、作業者Bが架線集材機械でワイヤーロープを引いて倒したところ、伐倒方向が予定よりもずれたため、伐倒木が被災者から9m程離れた立木の枝に当たり、その枝（長さ4.3m）が飛来・落下して被災者の頭部に当たった。	60201	4	1～ 9
2013	2	15 ～ 16	民有林で開伐作業中、被災者は単独で傾斜約30度の斜面で朴木（ホオノキ）を伐倒し、更に、朴木より上方にあるナラの木を伐倒したところ、朴の木の上にナラの木が覆い重なる状態が発生した当該状態でナラ の木の枝払いを元口側（斜面上方）から梢側（沢側）に枝払い中、ナラ の木が落下した等により、朴の木上でナラの木に押しつぶされた。その後、事業者等に発見され病院搬送されたが、窒息による死亡が確認された。	60201	7	1～ 9
2013	1	10 ～ 11	杉立木（元口径30cm、樹高33m）を伐倒したところ、既に伐倒していた杉に枝条が当たり、元口が跳ね上がり、退避しなかった被災者を 直撃した。	60201	6	1～ 9
2013	12	15 ～ 16	残土捨て場の下刈り作業として、数日前から被災者が中心となって杉の木の伐木を行っていた。伐倒した杉の木の2本が伐木予定のない木にか かり木となり、その木ごと伐倒しようとチェーンソーを使用して追 い口、受け口を入れていた。倒そうとしていた木が、かかり木となった杉 の木2本重量に耐えられなくなり、追い口の部分から幹が縦にさけて、 折れ、伐倒作業を行っていた被災者の頭上に落下して、下敷きになっ た。	30199	5	10 ～ 29
2013	8	14 ～ 15	治山工事現場の法面において、グラップルのウインチにより、伐倒木を法面下の道路まで地引き集材していたところ、ウインチのワイヤーロープが法面にある伐根に引っ掛かったため、被災者と同僚労働者の2人が伐根まで移動し、引っ掛かったワイヤーロープを伐根から外した後、伐根付近で待機していたところ、法面の上部から伐倒木（直径約15cm、長さ約6m）が滑落し、被災者の背部に激突した。	60201	4	10 ～ 29

2013	3	11 ～ 12	斜面（40度）に平行して倒した伐倒木の枝払い等を行っていたところ、足を滑らせ転倒し、転がり始めた伐根の上にあった当該伐倒木が、被災者の腰部に落下した。	60201	6	1～ 9
2013	5	15 ～ 16	災害復旧工事において、地滑りにより流れ落ちた立木（傾斜木、樹高約16m、胸高直径約35cm）の伐採作業中、被災者がチェーンソーにて伐倒するため、立木の上側から切り込みを入れたところ、途中で縦に裂けて先端側が倒れ、その反動により元口側が跳ね返り、被災者の背中に落下し、下敷きになった。	30107	4	10 ～ 29
2013	5	11 ～ 12	被災者は、山側に倒れ掛かった風倒木であるトドマツを山側に伐倒したところ、別のトドマツと白樺にかかり木となった。そのため、かかられたトドマツと白樺を伐倒したところ、かかり木であるトドマツが倒れ、その下敷きとなった。	60209	6	10 ～ 29
2013	1	11 ～ 12	被災者は、国有林の間伐作業現場でチェーンソーを使用して伐木、集材作業を行っていた。お昼になっても被災者が戻ってこないため同僚が捜したところ、倒れている被災者を発見した。被災者の近くには枯損木（胸高直径約24cm、長さ約20m、カラマツ）が倒れており、被災者が被っていた保護帽が割れていた。目撃者はおらず、救急搬送された後死亡した。	60201	5	30 ～ 49
2012	2	13 ～ 14	松くい虫により枯損木となった松の木（胸高直系54cm）を同僚が伐木したところ、蔓で上部が絡まっていた別の松の枯損木が、伐木した際の勢いで高さ約5mの位置で折れ、退避していた被災者に折れた立木が直撃した。被災者は救急搬送先の病院で、死亡が確認された。	60201	4	1～ 9
2012	5	17 ～ 18	被災者並びに同僚の2名は杉林において、伐木及び搬出作業に従事していた。被災者は現場の作業責任者であり、被災当日は、同僚が伐採した木（杉）を林内作業車を使用し、林道脇の仮置き場まで運搬する作業を行っていた。同僚が伐採の作業終了後、被災者が作業を行っていた仮置き場に向かったところ、伐木（長さ4m、直径0.3～0.4m）の下敷きになっている被災者を発見した。	60209	7	100 ～ 299

2012	6	8 ～ 9	被災者は、民有林の伐木を行うため現場（傾斜35度）に立ち入った。作業開始から4～5本の樹木を伐倒した後、そのうちの1本（杉：径約40cm）が、隣に植生している別の杉の木（径約50cm）に「かかり木」の状態となった。そのため、被災者はチェーンソー用いて、かかっている杉の木の伐倒作業を始めたところ、かかっている木が落下して被災者を直撃した。	60201	5	10 ～ 29
2012	12	10 ～ 11	皆伐作業現場において、被災者がチェーンソーを用いて立木Aを伐倒したところ、つるが絡まっていたため隣接する木Bにぶらさがった状態となった。このため、被災者は立木Aがぶら下がったまま立木Bを伐倒しようとして、受け口を切り、追い口を切りこんだところ、立木Bの幹が裂け、裂けた幹が落下して被災者の頭部に激突、その後、約8m下の斜面下に滑落したものの。	60201	6	1～ 9
2012	12	9 ～ 10	被災者は間伐作業現場において、立木をチェーンソーにより伐倒していたところ、直前に伐倒しかかり木となっていた木が突然倒れ、被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2012	9	9 ～ 10	チェーンソーにて、全長約17m、直径30cmのシイの木の伐倒作業を行っていたところ、追い口から約4mの高さまで縦に裂け折れ、被災者の頭部に激突した。	60201	6	1～ 9
2012	7	10 ～ 11	被災者は公園の樹木の剪定作業中に、樹木から墜落して死亡した。	30199	1	1～ 9
2012	1	15 ～ 16	労働者Aが受け口・追い口を作り、労働者Bが楔を打ち込んでいたところ、斜面に対して水平方向に切り倒した檜（直径約27cm、長さ約16m）が伐倒方向の約18m先で作業を行っていた被災者に直撃した。	60201	6	1～ 9
2012	11	9 ～ 10	作業道を拡幅するため、法面掘削に支障木となる立木（桜、胸高直径42cm）をチェーンソーを用いて伐倒していたところ、切断中に幹が割け、伐倒作業をしていた作業員に激突した。	30199	6	1～ 9
			木材搬出用の道を作るための先行伐採を行っている現場で、被災者が樹			

2012	5	10 ～ 11	高約21m、胸高直径23cmの桧をチェーンソーを用い、伐木のための受口、追口を作成した後のつるだけの状態で放置し、当該桧から約8m離れた場所に移動して、既に伐倒した木の枝払い作業を行っていたところ、当該桧が倒れ、被災者の背中に激突。被災者は救急搬送されたものの、搬送先の病院で死亡した。	60201	6	10 ～ 29
2012	9	11 ～ 12	被災者は同僚と架線集材箇所での伐倒作業に従事していた。被災者の約100m上方にいた同僚が、昼食のため被災者の方へ移動したところ伐倒木の下敷きとなっている被災者を発見した。防災ヘリにより救急搬送したものの、搬送先の病院で死亡した。	60209	4	10 ～ 29
2012	9	15 ～ 16	胸高直径43cmの杉の伐木作業中、当該杉が倒れる時、幹に絡んだ葛が近傍の大岩の上に堆積した土に根を張っていたため、その上にあった岩石（20cm×10cm程度）も一緒に剥ぎ落とし、当該岩石が退避中の被災者の頭部に当たり、約35度の斜面を転落した。	60209	4	1～ 9
2012	6	12 ～ 13	解体業を営む被災者は、立木を伐木する作業を請け負い、労働者3名と共に伐採作業を行っていた。被災者は、胸高約50cmのケヤキの木を伐採していたところ、倒れた木に激突され死亡した。	30209	6	1～ 9
2012	6	13 ～ 14	間伐作業において、斜面にある胸高直径約60cmの立木を斜面上部に向かって伐倒すべく、立木にワイヤーロープをかけ、立木の約35m上部の林道に配置したザウルス（グラップル機能とバケット機能を併せ持つ林内作業車）に結び、ある程度チェーンソーで立木を切った後にザウルスで引き倒す予定であったが、被災者が追い口を設けたときに立木が倒れだし、被災者は伐倒木の下敷きになった。	60201	6	1～ 9
2012	7	16 ～ 17	同僚労働者がチェーンソーでツルを残すよう切り込みを入れ、その後被災者が重機を操作しワイヤーで引き倒そうとしていたところ、樹高24m、胸高直径27cmの杉がかかり木になった。これを本来倒したい方向に倒そうと、被災者が重機のアームを動かして伐倒予定の木に取付けていたワイヤーを引っ張ったところ、かかり木がかかっていた木から外れて重機の方に倒れ、被災者がその木に激突された。	60209	6	1～ 9

2012	5	15 ～ 16	林道災害復旧工事において、作業用道路確保のための伐木作業として、作業員3名により、胸高直径35 c m程度、高さ20m強の杉をチェーンソーを用いて伐倒したところ跳ね上がり、山手側立木において手動チルホール（ウィンチ）の操作を行っていた被災者に伐倒木が激突した。	30199	6	30 ～ 49
2012	11	10 ～ 11	人工林の立木の伐倒作業で、チェーンソーにより立木に受け口を切り、続いて追い口を切ったところ、立木が追い口から上方に向けて裂けて跳ね上がり被災者の背部に落下し、胸部圧迫骨折により死亡した。	60209	4	1～ 9
2012	2	17 ～ 18	被災者は荒地を農地に改良するため、単独でチェーンソーを使用し立木を伐採する作業に従事していた。被災者が作業終了時刻になっても、作業現場から帰社しないため、事業主が現場を確認したところ、切口付近から二股に裂けている伐倒木の裂目に挟まれ、死亡している被災者が発見された。	60101	7	1～ 9
2012	10	14 ～ 15	法面への落石防護網を設置する工事において、当該防護網設置前に支障となる木を伐採した際に発生した玉切材が高さ約15mの箇所に残っており、交通誘導員として入場していた被災者が仮設防護柵の内側を移動中、当該玉切材が転げ落ち、被災者の右側頭部へ激突した。	170201	4	50 ～ 99
2012	11	13 ～ 14	被災者はチェーンソーを用い、他の作業員と2人で立木（胸高直径約44cm、樹高約8m）の伐木作業を行っていたが、チェーンソーで受口、追い口等を入れた立木が倒れなかった。しばらくその場で試行錯誤していたところ、突然立木が予定していた伐倒方向と逆方向にいた被災者側に倒れてきたため、被災者は避けきれず、倒れた木の下敷きになった。	140301	6	30 ～ 49
2012	6	11 ～ 12	約33度の傾斜地で、胸高直径約45cm、長さ約21mの立木を伐倒後、根元に掛けてあった跳ね防止ワイヤーを外して次の作業工程の準備作業を行っていたところ、伐倒木が突然滑り落ち被災者に激突した。	30106	6	50 ～ 99
2012	11	10 ～ 11	立木の伐採作業中に、伐倒された樹木が当初予定していた抜倒方向を逸れ、伐倒木の枝払い、玉切り作業を行っていた被災者に激突した。なお、被災者は、被災直後は意識があり話すことも出来たが、救急搬送後	30106	6	1～ 9

			の外傷性ショックにより死亡した。			
2012	11	15 ～ 16	道路改良工事現場において、チェーンソーを使用し支障木の伐倒作業を行っていた被災者は、伐倒木（ナラ、胸高直径36cm、伐根直径41cm、樹高約14m、樹齢40～45年）の下敷きとなっているところを当該工事の現場代理人により発見された。	30106	6	10 ～ 29
2012	4	11 ～ 12	災害発生日前日に現場代理人と一般作業員の2名で伐木作業を行っていたところ、伐倒したアカマツがクリの立木にかかり木となったが、放置したまま当日の作業を終了した。翌災害発生日は、前日の2名と被災者の計3名で、前日の続きの伐木作業を行っていたところ、被災者がかけられた木を伐木したことにより、被災者の頭部がかかり木と伐木した立木の切り株の間に挟まれ、死亡した。	60201	6	10 ～ 29
2012	8	9 ～ 10	樹高約25m、胸高直径約50cmの杉の木を伐採するため、当該立木と災害当日最初の伐採した立木とにワイヤロープをかけ、「つる」を残した状態の当該立木をチルホールで引っ張って倒していたところ、退避が遅れ、伐採した立木に激突され死亡した。	60201	6	1～ 9
2012	6	16 ～ 17	資材置き場の補修工事用の足場を設置するため、資材置き場軒の高さ約6mの屋根上でチェーンソーを用いて雑木の伐倒を行っていたところ、切断直後に当該伐倒木とともに屋根を転がり、地面に墜落した。	30202	1	30 ～ 49
2012	6	14 ～ 15	被災者は台風により倒れた木の撤去作業を行っていた際、斜面に生えていた幹の直径約50cmの根株を撤去しようとしたところ、当該根株とともに斜面下に転落した。	140301	1	100 ～ 299
2012	7	10 ～ 11	高さ約10mの立木を伐採するにあたり、長さ8mの梯子を設け、チェーンソーを使用し、梯子最上段を足場として作業を行っていたところ、伐採した枝が被災者に接触し、バランスを崩して墜落した。	150101	1	50 ～ 99
2012	2	15 ～ 16	被災者は地上高さ約5mのはしご上において、チェーンソーを用いて立木の伐木作業をしていたところ、伐倒木がほぼ垂直のまま倒壊して落下し、その際に伐倒木から張り出している枝が被災者に飛来して激突したため、体勢を崩して地上に墜落した。	60101	5	1～ 9

2012	10	9 ～ 10	ケヤキの枝打ち作業のため、梯子でケヤキに登り、チェーンソー使って作業していたところ、高さ約10mの箇所から墜落した。被災者は、ヘルメットを着用し、腰に安全帯を巻いていたが、安全帯のフックを掛けていなかった。	80409	1	1～ 9
2012	12	11 ～ 12	庭木の手入れ作業に従事している際、立木（高さ約8m）から墜落した。なお、作業は樫の立木の枝払いを行うもので複数で作業を行っており、被災者だけが樹上に登り枝を剪定していた。	60101	1	1～ 9
2012	2	13 ～ 14	被災者は高さ約15m、胸高直径約30cmの伐木した樫を、グラップルを用いて玉切りを行う箇所に移動させていたところ、何らかの原因で樫がグラップル運転席に落下し、被災者が落下した樫の間に挟まれた。	60201	6	1～ 9
2012	3	16 ～ 17	樹高約30mの杉の立木の伐採作業中、伐倒した立木が被災者が待避した場所に滑り落ち、別の杉立木との間で両下肢をはさまれ、搬送された病院で出血性ショックのため死亡した。	60201	6	10 ～ 29
2012	3	15 ～ 16	胸高直径約40cm、樹高約20mの杉の間伐作業中に、隣接のクルミの木が同杉にかかり木状になっていたが、杉が伐倒されたために支えを失い、また、クルミの木の幹が腐食しており、腐食部から折れて落下し、被災者に激突した。	60201	4	1～ 9
2012	10	16 ～ 17	杉立木の収穫間伐作業中、1本がかかり木となったので、それを外そうと他の立木（杉、胸高直径約40cm、樹高約25m）を当該かかり木に浴びせ倒したところ、かかり木を支点として伐倒木の根元が跳ね上がり、待避した伐倒手の頭部を直撃した。	60201	6	10 ～ 29
2012	7	15 ～ 16	落石防護ネットの施工のため、法面上の倒木を処理する必要があり、被災者がチェーンソーで当該倒木を切断したところ、根元部分が跳ね上がり、その反動で親綱ごと跳ね飛ばされ、法面に全身を強打した。	30108	3	1～ 9
2012	8	9 ～ 10	民有林の間伐事業において、被災者は立木（胸高径20cm、から松）を伐倒したが、かかり木になったためこれを放置し、別の立木を伐倒していた最中、かかり木が倒れ、被災者に激突した。	60201	5	10 ～ 29

2012	9	11 ～ 12	被災者は林業現場において伐採の作業に従事していた。かかり木の処理をせず、かかられていた木を伐倒していたところ、かかり木が倒れ、被災者を直撃した。	60201	5	1～ 9
2012	12	14 ～ 15	被災者は国有林の間伐作業現場において伐倒作業中、かかり木を処理することなくかかられた木を伐倒していたところ、倒れてきたかかり木に激突され死亡した。	60209	5	30 ～ 49
2011	6	16 ～ 17	高さ9.4mの石積斜面の端部に立つ高木の伐採作業終了後、高木の高さ2.05mの箇所から飛び降りたところ、バランスを崩して斜面から滑落し、9.4m下のコンクリート面に頭部を含む全身を強打した。	30199	1	1～ 9
2011	12	8 ～ 9	被災者を含む3名が伐採作業をそれぞれ行っていたが、被災者のチェーンソーの音が聞こえないため、同僚が様子を見に行ったところ、伐倒した桧(全長16.2m)の下でうつ伏せに倒れている被災者を発見した。被災者は救急車で病院に搬送されたが12時40分胸部圧迫による死亡が確認された。	60201	6	10 ～ 29
2011	12	10 ～ 11	杉の間伐作業現場において、被災者は、かかり木の処理のためにチェーンソーを用いてかかられている立木を伐倒作業中、かかり木がはずれたことにより、かかり木が被災者の頭部に激突し、被災したものの。	60201	6	1～ 9
2011	2	15 ～ 16	山林にて、杉の伐採作業を行っていた被災者が、伐採中の杉が頭部に当たり、死亡したものの。被災者は、保護帽を着用していなかったものである。	60201	3	1～ 9
2011	1	14 ～ 15	杉立木の伐木作業中、伐倒した立木が付近で作業をしていた被災者の頭部に激突したものの。被災者は2月7日に死亡した。	60209	6	10 ～ 29
2011	3	11 ～ 12	山林の間伐作業において、被災者はチェーンソーで伐倒した杉の木(高さ約24m、直径約26.5cm)に直撃されたものの。作業は被災者を含め2名で行われていたが、他の1名は被災場所から離れた場所で作業を行っていたため、被災時の状況は不明である。	60209	6	1～ 9

2011	10	14 ～ 15	林業用作業道開設工事において先行伐採を行っていたところ、支障木（40年生の椎（シイ））を伐倒する際、複数に分かれた幹が上方で癒着していたため、同僚も加わり二本の幹に受口を取り追い口に楔（クサビ）を入れていた時、幹が同時に倒れ始めたが、途中でそのうちの1本の倒れる方向が変わったために伐倒作業を行った作業員が下敷きとなった。	30106	6	10 ～ 29
2011	6	15 ～ 16	道路拡張工事のため、立木の伐倒作業を3名で行っていた。高さ22.4mの椎の木をチェーンソーで伐倒するため、チェーンソーで受け口を作り、チェーンソーを引き抜こうとしたところ、チェーンソーの歯が受け口部分に挟まり抜けなくなった。そのため、被災者にチェーンソーを保持させて、別のチェーンソーで伐倒したところ、椎の木がバウンドして根元部分が山側に流れ、被災者が椎の木の下の敷きになって死亡した。	30106	4	1～ 9
2011	8	9 ～ 10	被災者が松の枯れ木（樹高約20m、胸高直径約33cm）を、地面から約30cmの箇所を伐倒したところ、かかり木となったため、さらにその上部をチェーンソーで切ったところ、切った部分より上部が3本に折れ、その先端の部分（長さ約3m、直径約15～19cm）が被災者の背中の上に落下し、出血性ショックで死亡した。	60209	4	100 ～ 299
2011	7	10 ～ 11	架線の索張りのための支障木伐採作業中、無線に応答しない被災者の姿が見えないことから、同僚が被災者の作業場付近を確認したところ、うつ伏せで伐倒木の下敷きになっている労働者を発見した。（かかり木処理で立木（かかられた木）をチェーンソーで伐倒しようとしたところ、木が切断箇所から上方に剥がれるように裂けて倒れ、被災者の頭部に当たったものと推定）	60201	6	1～ 9
2011	3	12 ～ 13	スギ山林の切捨て間伐のため被災者を含む4名で入場した。作業は当日のみの予定である。作業配置は、間伐する場所を指定したあと、各々の判断で間伐の担当場所を選定した。昼休憩後、スギ間伐を再開した。別の作業員が高さ26m・胸高直径26cmのスギを伐木したところ、伐木した場所から約15m離れた被災者に伐木したスギが直撃し、被災者	60209	4	1～ 9

			が死亡したものである。			
2011	12	9 ～ 10	林道開設工事の計画範囲にある立木の伐採作業において前日に伐倒した木の玉切り作業中、平均こう配40度の斜面に上下に並んだ2本の伐倒木の隙間に被災者が入り下側の木を玉切ったところ、下側の木の根元が上側の伐倒木の幹と接していたため上側の木が滑って下側の木に重量がかかり、その反動で玉切った木が切株を支点にして上方に動き上側の木との間に胸部を挟まれたもの。	60201	7	10 ～ 29
2011	11	15 ～ 16	電線鉄塔に近接した樹木の伐採工事において、高さ17m程のクヌギの木を伐倒するにあたり、長さ4m程の一本梯子を立てかけ、被災者1名が同梯子の上で墜落防止用の親綱を同木の幹に廻した状態で、チェーンソーを用いて同幹の上部を伐採していたところ、幹が切込途中で裂けて、親綱が引っ張られた結果、幹に腹部を強く圧迫され、大腸破裂により死亡した。	30199	7	10 ～ 29
2011	8	9 ～ 10	被災者と同僚2名で間伐作業中、同僚がチェーンソーによる伐倒を行い、被災者は伐倒方向を山側に確実にするため、立木に掛けたロープをけん引具を用いて引き、100年生の杉を伐倒した。その後、同僚が「休憩にしよう」と被災者に声を掛け、チェーンソーに燃料を入れていた時に、被災者の叫び声が聞こえたため振り返ったところ、被災者が伐倒した杉の木の下敷きになっており、病院に搬送されたが胸部圧迫により死亡したもの。	60201	6	1～ 9
2011	2	15 ～ 16	発注者自宅の立木（ケヤキ：樹齢120年、胸高直径約79cm）を伐木するため、高さ6mの幹の分かれ箇所に移動はしごを使用して登り、チェーンソーを用いて幹を切断し、終えたとほぼ同時に被災者が立木の根元に向かって墜落し、そして根元から約1.8mの下の地面に墜落した。	60201	1	1～ 9
		11	被災労働者は、高島市森林組合の日雇い作業員として、椎茸の菌床栽培用の大鋸屑を作るための原木を伐採するために伐木作業に単独で従事した。直径65センチメートルの樫を周りの掛り木等を処理したうえで伐			10

2011	3	～	木し、枝払いを行った上で、切り口より120センチメートルのところ	60201	6	～
		12	で玉切りを行ったところ、太さ20センチメートルほどの枝で浮き上がった状態となっていた当該檜の木が労働者側に倒れ込み、下敷きとなったものである。			29
2011	11	15 ～ 16	平成23年11月8日午後3時30分頃、木材会社の労働者AがB町の峠の私有林で間伐作業中、共同作業員Cの処理したかかり木が激突したものの。11月10日までは昏睡状態が続いていたが、同日12時59分死亡が確認された。	60201	5	1～ 9
2011	11	14 ～ 15	県内の補助事業である立木の間伐作業中、被災者が、同僚が倒した立木(口元直径26センチメートル、高さ約17メートル)に激突され、下敷きとなり、2日後に死亡したものである。	60209	6	1～ 9
2011	11	9 ～ 10	平成23年11月16日午前9時15分ごろ、市内で建設会社が施工する土木工事現場において立木の伐倒の業務に従事していた被災者が、チェーンソーを使用し1人で杉の木を伐倒していたところ、伐倒した木がかかり木となった直後に元口が浮き上がり、当該伐倒木が被災者の上に落ちてきて、被災者に激突し下敷きとなった。救出後、病院に搬送されたが、脳挫傷により死亡した。	30199	6	10 ～ 29
2011	3	14 ～ 15	谷止工設置のための工事現場において、支障となっていた杉の木を伐倒し、ケーブルクレーンで搬出しようとしたところ、当該伐倒した杉の木は、先端部分が地面に突き刺さった状態であり、この状態のまま吊り上げられたところ、先端付近が折れ、折れたはずみで玉掛作業をしていた労働者の頭部に根元部分の先端側が激突したものの。詳細は調査中である。	30108	6	10 ～ 29
2011	10	11 ～ 12	被災者が1人作業により杉(高さ約23m、伐根直径約45cm)の間伐作業を行っていたところ、伐倒した杉に絡まっていた藤つるが近くの枯れたクルミの木にも絡みついていたため、杉を伐倒した際にクルミの木も藤つるにより引っ張られる形となって折れ、その折れたクルミの幹が被災者の頭部を直撃して死亡した。	60201	6	1～ 9
			間伐作業中、切り株に座っていたところ、斜面の上方から下方に向かっ			

2011	11	10 ～ 11	て伐倒されていたスギ（長さ約30m、胸高直径35cm）が滑り落ち、斜面に対し横向きに伐倒されていたスギ（胸高直径18cm）と滑り落ちたスギの枝との間で、後頭部及びヘルメットが挟まれたことによりヘルメットが枝に押されて顔側にずれ、あご紐が首を絞める状態となり、外傷性窒息により死亡した。	60209	7	1～ 9
2011	11	15 ～ 16	林道上にて、枕木上の造材用の6本の杉のうち、谷側から2本目の杉をチェーンソーにて玉切りしていたところ、被災者の背面に位置する杉（谷側から3本目）が何らかの理由にて動き、被災者の左頭部に激突し死亡したものの。	60201	6	1～ 9
2011	8	9 ～ 10	同僚2名とともにナラ木の伐採作業中、転倒した状態で同僚に発見され、病院に搬送されたが、大動脈破裂により死亡したものの。被災者は枯れて転倒したナラ木根株部の脇に倒れていた。	60201	5	1～ 9
2011	2	8 ～ 9	個人の別荘内の樹木の剪定作業中、乗っていた枝が折れて約2.5mの高さから落下し、頸部、胸部を地面に強打した。事故後入院して治療を続けていたが、平成23年7月1日午後11時40分死亡した。	60101	1	1～ 9
2011	3	13 ～ 14	個人宅の上まで延びた木を伐採する現場において、被災者と共に作業を行っていた事業主が、被災者が前のめりに倒れこむところを目撃した。共に作業を行っていた作業員が、被災者を引き起こしたところ、意識がなかった。すぐに意識を取り戻し、事業主の車で病院まで搬送されたが、翌日に死亡した。被災者は保護帽を着用していなかった。	60101	2	1～ 9
2011	8	10 ～ 11	平成23年8月6日午前10時10分頃、八千代市に所在する工場敷地内で、高さ6.5メートルの立木（マテバシイ）の剪定にあたり、当該木に上って作業していたところ、高さ約3.4メートルの地点から隣接する住宅敷地内に墜落し、被災したものの。	60101	1	10 ～ 29
2011	2	9 ～ 10	ゴルフ倶楽部コース1番ホールにて、被災者はアカマツの剪定作業のため、三脚脚立を使い幹に登り枝上を移動しながら枝を切り落としていたところ、地上高さ6.55mの枝（推定位置）から地面に墜落し死亡したものの。	60101	1	1～ 9

2011	3	13 ～ 14	危険木の伐倒作業において、高所作業車を用いて立木の間中部を切断中、切断した立木の上部が強風にあおられて高所作業車のブームに落下し、ブームが折れてバケットごと地面に墜落したもの。	60101	4	1～ 9
2011	7	9 ～ 10	民有林の皆伐作業現場。木材搬出にきたトラックの運転手が檜の木（胸高直径約30cm、樹高約15m50cm）の下敷きになっている被災者を発見した。倒れた檜の木から約2m離れた位置に胸高直径約20cmの檜の木があり、枝が2本折れていた。	60201	5	1～ 9
2011	10	9 ～ 10	民有林の伐採作業現場において、赤松（高さ約18m、胸高直径約33cm）をチェーンソーで伐倒したところ、伐倒木が近くの立木に当たって途中で折れ、折れた伐倒木が被災者の頭部に激突した。	60201	6	1～ 9
2011	4	10 ～ 11	被災者は民有林（大澤木材㈱）の皆伐作業場で事業者を含め3人で午前7時から開始。午前10時20分頃、チェーンソーを用い単独で立木の伐木作業を行っていたが、チェーンソーの音が聞こえない等作業している様子がないことから、他の労働者が被災者の作業場所を見に行ったら、伐倒されたトウヒ（胸高直径43cm、樹高25.8m）の切り口（根元）で仰向けになって倒れている被災者を発見し、救急搬送したが死亡した。	60201	6	1～ 9
2011	9	15 ～ 16	被災者は、民有林の皆伐現場においてハンノキ（高さ約16m、胸高直径28cm）の伐倒中であつたが、約30m離れグラップルを運転していた代表取締役が、「バリン」と木が裂けるような大きな音を聞いて被災者の様子を見に行ったら、ハンノキが縦に裂けており、その脇で裂け倒れた伐木に右脚を挟まれた状態で、ヘルメットが割れ飛び、頭部から出血して倒れている被災者を発見したもの。	60201	6	1～ 9
2011	11	8 ～ 9	町有林の間伐現場において、被災者はチェーンソーにより杉（人工林）の伐木作業を行っていた。午前8時50分ごろ、被災者の近くで作業をしていた同僚（班長）が、被災者の使用するチェーンソーの音などが聞こえなくなったため、様子を見に行ったら、横向きの状態で胸高直径25.7cmの杉の木の下敷きになっている被災者を発見した。搬送	60209	6	10 ～ 29

			先の病院の診断によると即死であった。			
2010	12	9 ～ 10	かしの木（高さ20m超）の上部をワイヤで引っ張り、幹にチェーンソーを入れていたところ、地面から約6mの部分まで裂け、チェーンソーで伐採作業をしていた労働者の胸部にあたり、死亡したもの。死亡労働者の側で作業指示をしていた労働者にもあたり重傷。	30199	6	1～ 9
2010	12	9 ～ 10	林道開設工事において、伐木作業を行っていた被災者は、同僚がチェーンソーを用いて倒した伐倒木（カラマツ、高さ22.4m、胸高直径24cm）の下敷きになり、死亡したもの。伐倒前の確認・合図が不十分であった。	30106	6	10 ～ 29
2010	12	10 ～ 11	民有林の皆伐作業において、カラ松（胸高直径55cm、樹高約28m）を伐倒したところ、当該立木とつるがらみしていた被災者後方の根むくれの状態のカラ松（胸高直径25cm、樹高約13m）が引っ張られ、退避していた被災者の上に倒れ下敷きとなり被災したもの。	60201	5	30 ～ 49
2010	12	11 ～ 12	被災場所にて、椎の木に登り、地面から約5mの高さの位置の枝に足をのせ、当該枝に安全帯をかけて剪定作業を行っていたところ、当該枝が腐っていて体重を支えられずに折れて、被災者は枝とともに地面に墜落したものである。折れた枝に安全帯を掛けていたため機能しなかった。	60101	1	0
2010	12	9 ～ 10	伐採現場において、被災者が作業道を徒歩で移動中、その作業道の上方に立っていた2本の立木（杉、約50年生）を同僚がチェーンソーで伐倒する作業を行っていた。同僚は、2本の立木の上部につるが巻き付いていたため、浴びせ倒して伐倒したところ、作業道を移動中の被災者がその下敷きになった。	60201	6	1～ 9
2010	11	10 ～ 11	被災者は、伐木した杉材を機械集材装置にて山から搬出するための荷掛作業を行っていた。代表者が運転する集材装置の搬器が搬出する杉材の箇所まで移動させたが、被災者から無線による指示が無く、無線において代表者が被災者に呼びかけたが、応答が無かったため、代表者が被災者のいる箇所まで山を登ったところ、被災者が仰向けに横たわっている	60201	3	1～ 9

			のを発見したものの。病院搬送後意識不明の状態であり、11日後に死亡した。被災者が杉材をワイヤーロープで搬器に掛け巻き上げた時に杉材が振れ、枝が被災者の頭部に激突したと推定される。			
2010	11	15 ～ 16	被災者は臨時作業員として雇用され、同僚と2人で民有林のカラマツ等の皆伐作業に従事し、同僚と昼休憩後午後からも同作業に従事した。同僚が終了時の集合時刻に集合場所へ移動していたとき、被災者の燃料タンクが残っておりチェーンソーの音がしないので捜したところ、白樺（全長20m、胸高直径23cm）の下敷きになっている被災者を発見した。被災者は病院に収容されたが死亡が確認されたもの。根むくれ状態で自立していた白樺が周囲の木を伐倒したことにより風の影響を受けて倒れ、被災者に当たったとみられる。	60201	5	1～ 9
2010	11	10 ～ 11	緩衝帯整備事業において、被災者は立木の伐採作業を行っていた。被災者はチェーンソーを用いて、藤のつるが幹に絡まったくるみの木（伐根直径38cm、高さ約13m）を伐採しようと、受け口を設けたのち、追い口をチェーンソーで切っていたところ、当該くるみの木が根元から約4mにわたり裂けて折れ、被災者に激突し、被災者が下敷きとなったもの。受け口、追い口が適切でなかったとみられる。	60209	6	10 ～ 29
2010	11	10 ～ 11	林業の間伐作業現場において、ヘリコプターによる木材搬出を行うため、伐採した木材を1箇所を集める作業を行っていた際、同僚がチルホールにて伐倒木を集める作業に取りかかったので、作業をやりやすくするため、被災者もとび（バールのようなもの）で伐倒木を起こす作業をしようと伐倒木に近づいた際に、高さ70cmほどの切株を状態を確認せずに掴んで体重をかけたところ、切株が根元から折れてバランスを崩し、崖から墜落し首の骨折により死亡したものの。	60201	1	0
2010	11	14 ～ 15	椎茸栽培のために使用するくぬぎの木の伐採作業を4名で行っていた。同僚が高さ約16mのくぬぎの木をチェーンソーで伐倒していたところ、木の幹の中心部分が腐っていたため、予定していた伐倒方向（受け口）とは異なる方向に倒れ、幹上側の太い枝が谷側方向に少し回転し、退避	60101	4	1～ 9

			していた被災者の頭部（保護帽着用）に激突した。このとき、被災者の意識はなく、病院に搬送したが数時間後に死亡が確認された。			
2010	11	12 ～ 13	民有地での間伐作業において、被災者が伐倒し、枝払した木材（杉、長さ18m、胸高直径約40cm）が斜面を転がり、被災者が当該木材の下敷きになったもの。伐倒木にくい止めや歯止め等の措置を講じていなかった。	60201	6	10 ～ 29
2010	11	14 ～ 15	単独作業の被災者がミズナラ等の混合林の間伐を行っていた際、伐倒したコナラ（伐根直径23cm）が付近のミズナラに「かかり木」となり、隣接する「二又のミズナラ」の片方（胸高直径26cm）を浴びせ倒したところ、当該ミズナラ全体に蔓が絡んでいたためにかかり木が複合した。被災者がかかられたミズナラの木を伐倒途中に、二又のミズナラの蔓が切れたことによりかかり木が全て外れ、被災者の頭部にコナラが激突したもの。かかり木の処理に際して、チルホール等の牽引器具等を使用しなかった。	60201	6	1～ 9
2010	10	17 ～ 18	民有林の伐木作業現場において、被災者を含めて6名で作業を行っていた。作業終了時間になっても被災者が土場に戻らないことから、現場責任者が捜したところ、伐根から約2m離れた場所で被災者が倒れていたもの。災害発生時に伐採したと思われる木（胸高直径44cm、高さ22mのシナの木）の伐根の脇には、折れた木（直径20cm、長さ13mのクルミの木）が横たわっており、傍には高さ5mの折損木があった。被災者がチェーンソーで伐採したところ、隣接する木の枝に当たった又は枝が絡んだため、隣接する木が折れて被災者に落下したものとみられる。	60201	4	10 ～ 29
2010	10	11 ～ 12	事業者と被災者の2名がケヤキの木を伐倒作業中、事業者がチェーンソーで根本近くを切っていたところ、追口を切り過ぎたため、倒す予定の方向と違う方向に木が倒れだし、被災者がその下敷きになったもの。	60201	6	1～ 9
		12	花木生産栽培事業所で清掃・片付け・手元等雑作業を担当する被災者が、敷地内の杉林で頭部を負傷して倒れているのが発見された。当日の			10

2010	10	～	朝、杉の木の伐木作業が行われていたが、一部に、かかり木が生じていた。かかり木状態になっていた杉の木が何らかの原因により落下し、下にいた被災者に当たったものと考えられる。	60101	4	～	29	
2010	10	～	間伐材を搬出するための作業路開設工事現場で、被災者はチェーンソーを使用し作業路開設予定地の伐木作業を行っていた。同僚が被災者の作業エリアに近づいたところ、倒木（伐倒木ではない）の脇で仰向けに倒れている被災者を発見した。なお、被災者が倒れていた付近には造材前の伐倒木及びその切株があった。被災者が立木を伐倒したところ、上方にあった別の木と一緒に倒れ、当該木が被災者に激突したものと推定される。	60201	6	1～	9	
2010	10	～	列状間伐作業現場において伐倒木の集材作業（伐倒木を4本束ねてワイヤーロープにかけ、ブルドーザーのウインチを使用し林道まで引き下ろすもの）を行っていたところ、伐倒木に絡んだつるとともに移動していた雑木によって立ち枯木（胸高径約15cm、樹高約7.2mの唐松）が押し倒され、下方にいた被災者の後頭部に激突したもの。半月後に死亡した。	60201	5	10	～	29
2010	10	～	山林の樹木の伐採作業中、伐倒者がなら木（高さ16m、胸高直径30cm）を谷側の方向に伐倒すべく、追い口にくさびを入れたところ、なら木が予定より約80度上方向に倒れ、斜面下方で枝払い作業をしていた被災者に直撃した。	60209	5	30	～	49
2010	9	～	砂防ダム護岸工事現場において、被災者が護岸斜面部の立木（胸高直径50.6cm、樹高20.8m）の伐倒をするためにチェーンソーを用いて伐倒木の追い口を切っていたところ、切り込みが深すぎたために木を切り倒してしまい、その木の一部（伐倒時の衝撃により対岸の立木に接触して伐倒木の一部が折れたもの）が被災者を直撃したもの。	30108	4	1～	9	
2010	9	～	間伐作業において、松くい虫によって枯損したアカマツ（胸高直径約35cm、樹高約20m）を伐倒したところ、近接するナラにかかり木となったため、元玉切を行ったところ、アカマツの一部が折れ、被災者に	60209	6	100	～	

		15	激突したと推定される。			299
2010	8	11 ～ 12	植栽の樹木の枝切り中に墜落してしまったもの。墜落箇所は不明であるが、枝切りされた部分等から5.6mの高さから墜落したのと思われる。	170209	1	1～ 9
2010	8	13 ～ 14	被災者は1人でチェーンソーを使用して、私有林の立木伐採作業（択伐）を行っていた。当日午後の5本目の立木（カラマツ、高さ23m、胸高直径36cm）を伐木したところ、倒れずに立木と立木の間にかかってしまった状態になったが、そのまま10m離れた6本目の立木の切り込み作業をしていたところ、かかっていた木が倒れてきて、被災者の頭部に直撃して即死したものの。	60209	5	1～ 9
2010	8	10 ～ 11	間伐作業中、約40度の斜面にて、1人で檜（樹高約15m、胸高直径17cm）を受け口を作らずにチェーンソーで伐倒した際に被災し、倒れて動けないでいたところ、同僚に発見された。腰部等を負傷し、病院に運ばれたが、翌朝に死亡した。伐倒した際に退避が遅れて伐倒木に巻き込まれ、約4.5m下に転落し立木に当たり、伐倒木にも挟まれたとみられる。	60209	1	1～ 9
2010	7	8 ～ 9	山の中腹で道路の拡幅及び間伐作業をおこなうため、被災者はチェーンソーにより立木A、B（いずれも直径約30cm）の伐木作業を行ったところ、いずれも立木Cにかかったため、ワイヤーロープ等で引っ張る等せずに急遽Cの伐木作業を行い、ななめ後ろに退避したが、かかり木A、Bが倒れてきて被災者を直撃したものである。	60201	5	1～ 9
2010	7	16 ～ 17	ゴルフ場のグリーン付近にある雑木林において、樹木の剪定作業を行っていた被災者が倒れているのを発見され、病院に搬送したが、既に死亡していた。立木から墜落したとみられる。	140301	1	10 ～ 29
2010	7	13 ～ 14	間伐作業を行っていた被災者が、立ち枯れて自然にかかり木になっていた木（ある程度脆くなっていた）を外すため、ウインチ等を使用せずに、当該木の根元を2回元玉切りしたところ、その衝撃で当該木の先端	60201	4	30 ～ 49

			部（約3 m）が折れ、被災者の頭部に激突した。			
2010	6	10 ～ 11	電力線送電鉄塔において、送電線（154 kV）の支障となっている竹林伐採作業において、「うっ！」という声が聞こえたので同僚の作業員が振り向くと、被災者が気を失って倒れていた。病院へ救急搬送されたが災害当日に死亡が確認された。手指に感電痕らしいものがあり、感電したとみられる。	30309	13	10 ～ 29
2010	6	9 ～ 10	民有林の皆伐作業現場において、事業者を含めて4人で作業を開始した。被災者はチェーンソーを使用した伐木作業を行っていたが、休憩時間になっても戻らないことから、他の3名で作業場所に見に行ったところ、頭部が伐倒木（カラマツ直径32 cm、樹高35 m）の下敷きとなり、既に意識のない被災者を発見したものの。伐倒木に弦が絡んでいたことから、伐倒方向が変わって他の立木に接触した後、被災者に激突したものとみられる。	60201	6	1～ 9
2010	6	14 ～ 15	被災者は伐倒木の搬出土場で杉の玉切り作業（末口直径30～45 cm）を行っていた。玉切り作業の合間に休憩しようと搬出土場に積んであった玉切材に腰掛けた際、玉切り材が動揺したので立ち上がろうとしたところ、1.7 m下の河床に転落した。転落した被災者に腰掛けた玉切り材が落ちてきて、被災者の頭部に激突した。	60201	1	1～ 9
2010	6	14 ～ 15	個人所有の山林において、間伐作業を行うため、風倒木（杉）の根株をチェーンソーで切り離す作業を行っていたところ、切断していた風倒木の根の一部が根枯れしており、根株の約2/3が地表に露呈状態であったため、根株が自重（約0.8 t）を支えきれず転動し、被災者を直撃、被災者は根株の下敷きとなり、死亡したものの。	60209	6	10 ～ 29
2010	5	17 ～ 18	伐採現場において、被災者は、斜面（勾配56度）の中腹に生えてあった杉（胸高直径28 cm、長さ18.65 m、雑木の枝にかかり木の状態）を伐倒するため、地面から高さ45 cmの位置をチェーンソーで切ったところ、切った杉の元口が跳ね上がり、雑木の枝から外れ、跳ね上がった杉が被災者に落ちて激突した。	60201	6	1～ 9

2010	5	14 ～ 15	傾斜10度の杉林において、被災者は、樹高約25m（目測）、胸高直径30cmの杉の木の伐木作業を1人で行っていた。追い口を入れている途中、木が裂けながら倒れ始めたため、チェーンソーを置いたまま伐倒方向と逆に退避行動を取ったところ、伐木がつるの先端に乗ったままの状態、退避方向に滑り落ちてきたため、被災者の後方から、伐木が激突し、死亡した。追い口が斜め下に向かって入っており、結果として追い口の高さが不足していたとみられる。	60201	6	1～ 9
2010	5	11 ～ 12	民間住宅の土蔵の屋根瓦葺替え工事において、隣地で繁茂する銀杏の木（高さ約22m、胸高直径144cm）の枝が屋根にかかっていたため、被災者は、高さ5.6mの木の上でチェーンソーを使用して枝を伐採する作業を行っていたところ、安全帯を取り付けていた枝ごと伐採してしまい、枝もろともアスファルト道路上に墜落し、頭部を強打して死亡した。被災者は伐木作業特別教育を修了していなかった。	30202	1	30 ～ 49
2010	5	11 ～ 12	民有林の間伐作業現場において、被災者はチェーンソーによりトド松（天然林）の伐木作業を行っていた。昼休みが近くなり同僚が被災者の様子を見に行ったところ、うつ伏せの状態で見倒したトド松（胸高直径約34cm）の下敷きになって死亡している被災者を発見した。	60201	5	10 ～ 29
2010	5	13 ～ 14	ゴルフ場内において、グリーン付近の立木剪定で被災者が木に立てかけた脚立を使って幹を登り、枝へつたおうとした時、誤ってバランスを崩して立木下にあるカート道に墜落。救急車にて搬送したが、頭部を打ち間もなく死亡。墜落推定高さは5mである。保護帽及び安全帯（2丁掛け）を着用していた。	60101	1	1～ 9
2010	4	13 ～ 14	構内の立木が高圧電線に触れそうなため、施設管理担当者4名で枝を落として安全な状況にする作業中、高さ11m程度の木の途中、高さ6mほどの枝の上に乗って、高さ7m程度の位置で切り離し、枝の付いた上部をチルホールで引っ張って倒そうとしたところ、倒れる前に切り離した元が動いて切り離した部分が下に落下し、切り離した部分の枝に頭部を叩かれ、死亡した。	140101	4	30 ～ 49

2010	4	9 ～ 10	神社内の松を切る作業中、事業主が切り残った高さ約5mの松をチェーンソーで切り倒したところ、木の内側が枯れていてたために予想外の方向に倒れ、切り終わった松をトラックに積み込む作業をしていた被災者が倒れた木の下敷きとなって死亡したもの。	60101	6	1～ 9
2010	4	12 ～ 13	傾斜30度の国有林において、被災者1名により杉の間伐作業が行われていた。被災者は朝から伐倒作業、伐倒木の玉切り作業を行っていたが、夜になっても帰宅していなかったため捜索したところ、被災者が杉の木（胸高直径20cm、樹高16.3m）の下敷きになって倒れていた。被災者がかかり木を処理せずに放置し、かかり木の下で別作業を行っていたところ、かかり木が被災者に倒れてきたとみられる。	60201	6	100 ～ 299
2010	3	10 ～ 11	森林での間伐作業において、伐木作業中にかかり木が発生し、かかられた木の伐倒を行ったところ、連続したかかり木が3カ所発生した。2カ所目のかかり木の元玉切りを行ったところ、発生したかかり木が全部倒れ、近くで作業していた労働者に激突したもの。かかり木の処理が不適切であった。	60209	5	30 ～ 49
2010	3	13 ～ 14	山林で間伐作業を2人で行っていたところ、1人がチェーンソーで伐倒した杉が、付近で別の伐倒木の枝の片づけをしていた被災者の後頭部を直撃した。	60209	6	1～ 9
2010	3	14 ～ 15	民有林の択伐作業現場で、被災者ら4名はカラマツの伐採作業に従事していたが、カラマツ（樹高25m）を伐倒する際、周辺の立木を傷つけないことから、伐倒方向を確実にすべく、危険範囲内で当該カラマツをロープで引きながら伐倒したところ、被災者が当該カラマツの下敷きになり、病院へ搬送されたが、死亡した。	60201	5	1～ 9
2010	3	13 ～ 14	間伐のため、立木の伐倒作業をしていた際、伐倒木がかかり木となってしまった。当該かかり木を、労働者が元玉切りにて処理した際、外れたかかり木（伐倒木）が被災者を直撃した。	60201	5	10 ～ 29
			国有林の立木伐採作業において、被災者がチェーンソーを使用して立木（トドマツ：高さ18m、胸高直径約30cm）の横側から切り込みを			

2010	3	13 ～ 14	入れ、受け口・追い口をとらず、くさびを打ち込み立木を倒したところ、伐木の根元が被災者側に向かってきて、回避できずに伐木に激突され、根元を抱えるような状態で下敷きとなった所を、同僚が発見したものの。	60201	6	1～ 9
2010	2	10 ～ 11	被災者達は林道を挟み、上側と下側で別れ間伐作業を行っていた。下側で別の労働者が伐採していた杉（樹高約23m）が、受け口、追い口を入れくさびを打ったが倒れず、チェーンソーにより追い切りをしたため、つるが抜けて伐採木の根元が谷側へずれおち、上側で伐採作業を行っていた被災者の方に向けて倒れ、被災者に落下し全身を打ち付けたものである。	60209	4	1～ 9
2010	2	10 ～ 11	カラマツ林の皆伐を行うためカラマツの立木を伐倒したところ、直前に伐倒したケヤキの枝の上にカラマツが倒れ、枝払いをしていなかったのにケヤキがカラマツに引きずられる形で谷側へ滑り落ち、退避していた被災者にケヤキが激突した。	60201	6	1～ 9
2010	2	8 ～ 9	勾配約50度の皆伐現場において、ナラ（樹高約15m、胸高直径25cm、偏心木）の伐倒をするため追い口を入れている途中、急に木が上方に向かって3.9mに渡って裂けて落下し、この木の下敷きになった。	60201	4	1～ 9
2010	2	11 ～ 12	林道整備に伴う立木の除去作業において、樹高23m、胸高直径37cmのクヌギの伐木作業中、チェーンソーで追い口を入れているところ、立木が裂け、木の先端部が地面に落下し、その反動で跳ね上がった木が被災者の上に落下したものの。	30199	4	1～ 9
2010	1	10 ～ 11	高速自動車道のトンネル入口上部の法面で立木の伐倒作業中、被災者がチェーンソーを用いて追い口切りを行っていたところ、伐倒木が突然裂け、作業を行っていた被災者の背中に直撃した。被災者は、現地で応急処置を受けた後、ドクターヘリで病院に搬送され、治療を継続していたが、約2ヶ月後に死亡した。過重な負荷を掛けてチルホールで牽引していたため裂けやすく、また、重心が偏っている木に対して、受け口を広	30309	4	10 ～ 29

			めに切り取っていなかった。			
2010	1	13 ～ 14	森林組合発注の間伐作業現場で、被災者が単独で樹高約17m、胸高径約16cmの桧をチェーンソーで伐倒作業を行っていた。谷側に傾いた伐倒木を山側に倒すために、元玉を切り離したとき、元玉切部が滑落し、当該伐倒木が山側に倒れたため、伐根の山側1mの地点で伐木が激突し、胸部を圧迫し死亡した。	60209	5	1～ 9
2010	1	9 ～ 10	作業員2名で、高さ24.5mの杉の伐木作業中、伐倒方向を決めるため締め器を使い、伐木を引っ張りながら、チェーンソーで伐倒したところ、退避の合図をせず、退避の確認をしないままであったため、締め器を操作していた労働者が、伐木の下敷きになり死亡した。	60209	6	50 ～ 99
2009	1	11 ～ 12	木材伐採現場において、被災者が受け口を作り終えたところ、約20m離れた同僚の伐倒した材（杉、52年生）が想定していた方向とは90度異なる方向へ倒れ被災者を直撃した。	60201	6	1～ 9
2009	9	11 ～ 12	高規格道路新設工事における施工区域の立木の伐採作業中、被災者が雑木の除去等の作業を行っていたところ、同僚が伐倒した杉（樹令50年の杉：樹高27.4m、胸高直径44cm）が、被災者に激突した。	30106	6	50 ～ 99
2009	8	8 ～ 9	チェーンソーを用いて、高さ約16m、胸高直径20cmの立木を伐倒する作業に行っていたところ、当該立木が、地上約25cmの位置の追い口切りの箇所から約1.1mにわたって縦方向に裂け、倒れた立木が被災者に激突した。	60209	6	10 ～ 29
2009	11	8 ～ 9	チェーンソーを用いて杉の木を伐倒作業中、約14m離れたところの立木（杉の枯損木で長さ約16m）が突然倒れ、被災者を直撃した。	60201	6	10 ～ 29
2009	2	10 ～ 11	傾斜34度の急傾斜の雑木林において、チェーンソーを用いて造材作業中、伐倒木（元口の直径30cm×長さ8.5m）の先端部の枝を切り落としたところ、伐倒木が動き出し、材に身体をはさまれた状態で8.5m滑落した。被災者は滑落した際、集材木等に身体を強く打ち療養していたが、後日死亡した。	60201	6	1～ 9

2009	1	14 ～ 15	平坦な山林で、伐根直径36cm、高さ約25mの杉の立木をチェーンソーで伐採したところ、近くの立木にかかり木となり、ワイヤロープをかかり木に巻きつけクローラ式林内作業車のウインチで引っ張って倒したところ、伐倒木が伐倒危険区域内で玉切材の片付け作業を行っていた被災者に当たった。	60201	6	1～ 9
2009	7	15 ～ 16	砂防ダム建設工事にかかる立木伐倒作業中、別の作業者がチェーンソーで切った杉の木（高さ約25m、直径約40cm）が、予定していた伐倒方向とは異なる方向へ倒れた。近くで竹の伐倒作業を行っていた被災者を直撃した。	30108	6	1～ 9
2009	7	11 ～ 12	被災者と同僚の2人が、山の斜面（勾配40度）において、上下に分かれて伐倒木の枝払い作業を行っていた。上方で作業していた同僚が、作業を終えて斜面を上っていたところ、既に枝払いした伐倒木が斜面を転落したため、下方で作業していた被災者に激突した。	60201	6	10 ～ 29
2009	6	10 ～ 11	杉の集材作業中、2本の伐倒木（25年生、長さ14.7m及び12.5m）に荷つり策を掛けて巻き上げたところ、上に載っていた別の伐倒木（杉、元口直径9.5cm、長さ3.35m）の先端部がはね、荷掛け補業の補助を行っていた被災者を直撃し、その反動で後方に転倒したため切り株で身体を強打した。	60201	4	50 ～ 99
2009	5	9 ～ 10	民有林の切り捨て間伐の作業中、伐倒木（樹令40年の桧：樹高約14m、胸高直径16.5cm）がかかり木となったため、かかっている伐倒木を担ぎ上げて外そうとしたところ、外れて倒れてきた伐倒木と立木との間にはさまれた。	60209	5	30 ～ 49
2009	9	10 ～ 11	台風で約60度に傾いていた杉の枯れ木（胸高直径34cm、長さ22m）を、地面から約60cmのところ切り倒したところ、切り口から上9mのところの木（長さ約13m）の1本が折れ、半回転してきた木の先が被災者に当たった。	60201	4	10 ～ 29
			配電線路接近樹木伐採工事において、被災者は伐倒する予定の杉木が伐			

2009	11	10 ～ 11	倒方向にある別の杉木の枝にかかり木となる恐れがあったため、伐倒方向にある杉木の枝打ち作業を当該杉木（高さ約15m）に登り単独で行っていたところ、別の場所で作業をしていた同僚が杉木の下でうつ伏せで倒れている被災者を発見した。	30309	1	1～ 9
2009	6	11 ～ 12	被災者は一人で間伐を行うため、杉（樹高約25.5m、胸高直径約29.5m）を伐採し、退避場所に離れたところ、杉から4.5m山側（勾配約18度）にあった桧（樹高約20m、胸高直径20.8cm）の先端が高さ約10mの位置から折れ被災者に激突、被災者はそのまま桧の下敷きになった。	60209	6	10 ～ 29
2009	3	9 ～ 10	道路建設計画地の山林現場において、皆伐作業中、被災者が、斜面（傾斜約45度）に対し約90度で立っていたナラの立木（樹高約17.5m、胸高直径約60cm）を伐倒するため、チェーンソーを使用して、谷側から受け口を入れ、山側から追い切りを始めたところ、当該立木が幹の途中で裂けるように折れて、被災者がその幹の根側の下敷きになった。	30106	6	30 ～ 49
2009	6	10 ～ 11	建設工事現場内の立木（杉：樹高約31m、胸高直径約52cm）を伐採していたところ、伐倒方向の被災者が下敷きとなった。	30199	6	1～ 9
2009	3	11 ～ 12	風で傾いた木（直径40cm）を処理するため受け口を作り、追口の半分ほど切って退避している時、地面から約4mのところが大きく腐敗していたため、当該木が腐敗していた箇所から折れた。これによって、当該木が追口から折れた箇所まで裂けて、当該木が被災者に当たり死亡した。	60209	4	10 ～ 29
2009	6	11 ～ 12	事業所内において、3人でかしの木（樹高約30m、直径0.6m）の枝伐採作業中、高さ3.6mの枝の上で枝（長さ3.0m、直径0.2m）を伐採するためチェーンソーで大半を玉切りし、続いてのこぎりで切り落とししたところ、その枝がはねて身体に当たった。枝は、落下しないように、上部の枝とロープで結ばれていた。	60101	6	10 ～ 29
			大社の参道脇の山林において、参拝者の危険を回避するため、移動はし			

2009	3	11 ～ 12	ごを使用して立木（雑木）に登り枝切り作業を行なった後、移動はしごから地上に降りようとした際、足を滑らせ雑木から約7m下の地面に墜落した。	60209	1	1～ 9
2009	2	14 ～ 15	竹の伐採及び倒木の整理作業中、倒木が植林の邪魔にならずかつ転落しないよう玉切りを行ったところ、玉切り後しばらく時間をおいて、玉切りした木の根（重さ約2t）が転げ落ちてきたところに被災者が通りかかり、木の根の下敷きになった。	60209	6	30 ～ 49
2009	2	8 ～ 9	山林の一部を畑にする造成工事において、作業員3人で木の伐採作業中、作業員Aがチェーンソーを用いて木を切断し、作業員Bがドラグ・ショベルにより木を押し倒すという伐倒作業をしていたところ当該木が既に伐倒した木の枝払いを行っていた被災者に激突した。	30109	5	1～ 9
2009	10	11 ～ 12	民有林において間伐作業中、伐採したモミの木（直径約20cm、樹高9m74cm）が隣接する松にかかり木となり、元玉切りをしたが外れなかったため、放置して別の立木を間伐中にかかり木となっていたモミの木が被災者の方へ倒れ、モミの木と地面にあった石との間にはさまれた。	60209	6	10 ～ 29
2009	8	9 ～ 10	ヤーダー機能を装備したプロセッサを用いて間伐作業を行っていた（伐倒はチェーンソーで行い、ヤーダーで引き上げ、プロセッサで造材作業を行っていた。）。急斜面であるため、伐倒木が谷底まで滑落するのをおそれ、胸高直径37cmの立木にワイヤロープを掛けて谷側に伐倒したところ、ワイヤロープに引っ張られた反動で約2mずれて倒れ、伐倒した立木より2.1m離れた別の立木のそばで退避していた被災者に激突した。	60201	6	10 ～ 29
2009	3	15 ～ 16	急斜面に生えている高さ10m、直径0.7mの立木を、被災者他2人名の計3人で伐木していたが、当該立木を斜面の谷側に伐倒しようと、谷側に受口、山側に追口を入れ、追口にくさびを2つ打って、重心を谷側にかかけ、山側から3人で人力で押した時、立木が切り口で滑り、山側に倒れ	140301	6	30 ～ 49

			かかって、幹が被災者に当たり、死亡した。			
2009	11	9 ～ 10	傾斜約30度の斜面において雑木の伐採作業を行っていたところ、当該整備作業において数日前に既に伐倒し、斜面上方に横倒ししていた木と伐採していた木の切り株との間にはさまれた。	60201	7	30 ～ 49
2009	10	15 ～ 16	樹木枝切り作業において、高所作業車のバケットより枝切り作業を行っていたところ、地面に投下した枝が何らかの状況で作業箇所の下で枝を取りまとめていた被災者に当たった。	60101	4	1～ 9
2009	10	10 ～ 11	台風通過後の翌日、ゴルフ場の敷地から公道に出ていた木を伐採する作業を行っていた。木を伐採し、玉切りを行い被災者が玉切りされた木の一部をトラクター・ショベルを用いて運搬（3回目の運搬）していたところ、ゴルフ場の敷地側にあったポプラの大木（高さ約20m）が根元から倒壊し、被災者とともにトラクター・ショベルを直撃した。	140301	5	10 ～ 29
2009	2	12 ～ 13	スギの間伐作業を同僚と2人で行っていた被災者が、昼食の時間に戻ってこなかったため、同僚が付近を捜したところ、スギの伐根の下方で倒れていた。以前に伐倒されていたスギが斜面を滑落し、被災者に衝突した。	60209	6	1～ 9
2009	7	10 ～ 11	被災者は、公園内で、樹木（ケヤキ、胸高直径約70cm）の枝打作業中、アルミ製のはしごで昇り数本の枯れ枝を取り除いていたところ、高さ4.1mの枝から石製のベンチに墜落した。	60209	1	1～ 9
2009	12	13 ～ 14	民間所有の森林において、高さ34m、胸高直径約60cmのモミの木の伐採を行うために、被災者が一人で、根入れ、追い切りを行った後、チルホールを用いて、ワイヤロープを掛けた当該モミの木を牽引し、倒木させた。この時被災者は退避を行ったが、退避方向に木が倒れたため、この下敷きになった。	60201	6	1～ 9
2009	2	15 ～ 16	作業員5人でナラの木の間伐作業を実施し、伐木、玉切り、運材に分かれ作業を行った。被災者は、一人で伐倒作業を行っていて、抱き合わせになった2本の上方をチェーンソーで切ったが、下方の木にかかって倒れないため、そのままの状態ですぐに別の伐倒木の枝払いを	60209	5	1～ 9

			していたところ、かかっていた木が倒れてきて被災者に激突した。			
2009	2	10 ～ 11	伐木作業現場において、ナラの木を伐倒したところ、別のナラの木にかかり木となった。被災者は単独でかかり木を処理しようとして、かかられたナラの木（樹高約17.7m、胸高直径約0.33m）を伐倒したところ、かかっていたナラの木（樹高約11m、胸高直径約0.2m）の影響を受けて、伐倒予定方向とは異なる方向へと倒木した。その際、当該ナラの木を伐倒した被災者がナラの木に激突された。	60201	6	1～ 9
2009	11	9 ～ 10	雑木林で立木の皆伐作業を行っていたところ、かかり木となったためグラップルでかかり木を取り除き、次の伐倒予定の木の方向へ移動中、かかられていた木の幹が裂けて落下して被災者に当たり転倒し、近くにあった倒木に身体を強打した。	60201	4	1～ 9
2009	8	12 ～ 13	杉の立木（胸高直径27cm、樹高22m）を伐倒したところ、8m離れた杉（胸高直径31cm、樹高20m）にかかり木となり、木回しによりかかり木を外そうとしたが外れなかったため、近くにある伐倒予定の杉（胸高直径28cm、樹高20m）で投げ倒しによりかかり木を外そうと受け口を取っている作業中、かかり木が外れ被災者の上に倒れた。	60201	5	10 ～ 29
2009	2	16 ～ 17	杉の間伐作業中、胸高直径28cmの杉に受け口・追い口を取り、くさびを1個入れハンマーで叩き、さらに2個目を入れようとしたが先端が欠けて入らなかったため、3.8m下方に置いてあったリュックサックの中の予備のくさびを取りに移動していた時、約6m離れた樺の枝のうち、高さ約12mにある枝が折れて落下し、被災者を直撃した。	60201	4	30 ～ 49
2009	11	13 ～ 14	河川の拡幅工事に伴う立木の伐採作業をしていた被災者が倒れていた。被災者のヘルメットは割れており、付近には枝（推定重さ30kg）が落ちていた。なお、落ちていた枝は、被災直前に伐倒した木の隣の木の枝である。	30107	4	10 ～ 29
		15	被災者は一人で、食用馬を飼育するために借りていた放牧地の牧柵修理や沢沿いに自生している樺の木の伐倒作業を行っていた。チェーンソーで胸高直径27cmの樺の木の伐倒作業を行った被災者は、当該立木が倒			1～

2009	6	～ 16	れなかったため自立状態のまま放置し、次の立木の伐倒作業にかかった。その後、自立していた樫の木が倒れ、被災者を直撃し、その下敷きとなった。	70101	5	9
2008	3	14 ～ 15	斜面上で立木（高さ14m、胸高周囲84cm）を伐倒後、伐倒木から右上方6.5mの位置にある根腐れした立木（高さ13.9m、根元周囲130cm）が倒れてきたため斜め上方に退避した。その際、倒れた立木が前方の木に当たり、退避した方向へ倒れてきて被災者を直撃した。	60201	6	1～ 9
2008	1	16 ～ 17	チェーンソーで立木（マテバ椎、高さ9.4m）の伐倒作業中、伐倒した立木の根本部分がはねて被災者に激突して死亡した。	60201	6	1～ 9
2008	9	15 ～ 16	木材伐出作業現場の作業道沿いにおいて、根返りをさせた杉（胸高直径32cm、樹高24m）を、被災者はチェーンソーを使用して当該杉の根株を切断した。その際、被災者は当該杉の穂先を含む部分に激突されて、そのまま下敷きになっているところを同僚の作業者に発見された。病院に搬送された後に死亡した。	60201	6	1～ 9
2008	3	11 ～ 12	傾斜25度の民有林において、作業員3名で雑木の伐採作業が行われていた。被災者が伐倒作業を行い、他の2名が伐倒木の玉切り作業をそれぞれ離れた位置で行っていたが、被災者に昼食の時間を知らせるため近付いたところ、被災者が檜の木（胸高直径27cm、樹高16m）の下敷きになって倒れていた。	60201	6	1～ 9
2008	7	10 ～ 11	事業主以下3名で胸高直径23cm、高さ約24mの杉立木を伐倒した。伐倒方向が予定の方向より東側へ約35度ずれて当該立木から約15mの位置で伐倒木の枝打ちを行っていた被災者及び当該立木から約20mの位置で同枝打ちを行っていた被災者の同僚に激突して被災者が死亡した。	60201	6	1～ 9
2008	3	17 ～ 18	県有林の間伐作業を行う現場において、被災者が終業時刻になっても集合場所に来なかったため、同僚が捜しに行ったところ、杉（樹高26m、胸高直径48cm）の下敷きとなっていたのを発見した。	60201	6	1～ 9

2008	4	15 ～ 16	民有林で被災者らは6人で杉の伐採作業を行っていた。仲間の作業者がチェーンソーを使って直径60cm、長さ約27mの杉を伐倒したところ、近くで作業していた被災者に当たり死亡した。	60201	6	～ 299	100
2008	2	14 ～ 15	製品の配送・構内清掃の作業者が、敷地拡張のための伐採作業を行っていた。伐木直後、倒木に絡んでいた蔦により伐倒方向が変わったため切り口が作業者に当たり死亡した。	11409	6	～ 49	30
2008	11	9 ～ 10	杉林の伐採作業において、杉（高さ約20m、胸高直径約35cm）を伐採するために被災者を含めた2名が斜面の上方で杉の枝にロープを掛けて倒す方向に引いた。下方では1名がチェーンソーで根元を切る作業を行っていた。杉が完全に切断する前に倒れたので被災者がロープを外していたところ、下方の1名がチェーンソーで杉を切断した。その時、杉が斜面を滑り落ちて杉の下敷きとなった。	60201	7	1～ 9	
2008	11	13 ～ 14	ゴルフ場において、伐倒により斜面（勾配約50度）に倒れた枯松（元口直径約35cm、幹の長さ12m30cm）を同僚が先端から玉切りしていたところ、当該枯松（8m40cm）が元口から斜面の下方に転がり、そばにいた被災者に激突した。	140301	6	30 ～ 49	
2008	5	11 ～ 12	間伐作業において、移動中に転倒して切株に強打した。	60209	2	1～ 9	
2008	4	11 ～ 12	被災者は山林において伐木作業を行っていた。被災者がチェーンソーを使用して松の木（全長23.6m、元径48cm）を倒そうとしていた途中、燃料切れとなったため燃料補給場所に移動して休憩をしていたところ、その木が倒れてきて被災者を直撃して死亡した。なお、倒れてきた木は、受け口切りを終え、追い口を約半分程度切り終えた状態だった。	60201	6	1～ 9	
2008	2	10 ～ 11	橋梁下部の工事現場において、伐開作業に従事していた被災者が木の下敷きとなって倒れているのを同僚作業者に発見された。伐倒した木と隣接立木につるが絡んでいたため、伐倒木に引っ張られた隣接立木が折れて被災者に落下した。	30105	4	100 ～ 299	

2008	3	15 ～ 16	森林の防災能力を高めるため細い木の間伐作業を行っていた。通常は下向きに木を倒していくが、被災時は、山側に倒れてしまった伐倒木を下側から玉切り作業を行っていたところ、その伐倒木（直径24.5cm）が滑り落ちて、下方にいた被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2008	4	13 ～ 14	被災者は脚立を使ってくすのきに登り、枝切りり作業を行った際、地面から2.12m以上の場所から墜落して死亡した。	60101	1	1～ 9
2008	3	16 ～ 17	被災者は、高さ約18mの立木の枝打ちを立木の下部から上部へ昇りながら行った際、立木の高さ約8mの地点から墜落した。	60101	1	1～ 9
2008	2	11 ～ 12	間伐作業中、胸高直径29.6cmのかかり木の処理をチェーンソーを使用して元玉切りで行ったところ、上方の立木が落下して被災者に激突した。	60201	6	100 ～ 299
2008	11	11 ～ 12	事業主と被災者がロッジ周辺の立木の枝払い及び伐木等の整備作業中、被災者が高さ5.5mのロッジの屋根上でロッジの屋根にかかり木（栗の木、胸高直径50cm、長さ約10m）となった立木の枝の一部をチェーンソーを用いて切断を行ったところ、かかり木が地上にずり落ちて被災者もかかり木とともに地上に墜落した。	30199	1	1～ 9
2008	6	14 ～ 15	公道脇の斜面の杉（高さ約25m、胸高直径約70cm）の伐木作業において、被災者は受け口を作った後、チェーンソーで追い口を入れる作業を行っていた。事業主は被災者の合図で杉の上部に掛けたワイヤロープを引っ張るため、斜面上部で待機していたところ、自然に杉が倒れたので被災者のところに行ったら杉にはさまれていた。	60201	6	1～ 9
2008	1	15 ～ 16	山林の間伐作業において、アカマツ（長さ16.75m、伐根直径28cm）をチェーンソーを用いて伐採した際にかかり木となった。元玉切りを行ったが、かかり木が外れなかったため、そのままの状態にして谷側の他の立木の伐採作業を始めたところ、かかり木が外れて伐採作業を行っていた被災者に激突した。	60209	6	1～ 9

2008	12	11	伐倒したヒノキ（元口直径約48cm、材長約14m）が転移したため、単 独で自生のヒノキの伐採作業に従事していた被災者に激突した。被災者 の前方にも伐倒木があったため、前後からはさまれて死亡した。	60201	6	10 ～ 29
2008	11	15 ～ 16	間伐作業において、同僚作業者が立木をチェーンソーで伐倒したとこ ろ、つるがつながったままの状態に隣接木にかかり木となったため、被 災者がかかり木の根本付近と別の木の切り株にワイヤロープを掛けて、 その切り株付近でチルホールで引っ張り倒そうとしたが倒れなかった。 再度、同僚作業者がチェーンソーでつながっているつるを切ったとこ ろ、突然、かかり木が倒れて被災者に激突した。	60201	5	10 ～ 29
2008	5	10 ～ 11	作業道を作るため杉の木の伐採を被災者が単独で行っていた際、胸高直 径28.3cmの木を伐倒したところ、近くの木にかかり木となり、その反動 で動いた伐倒木の下敷きとなって動けなくなり、死亡した。	60201	5	30 ～ 49
2008	6	9 ～ 10	私有林内で作業者が杉（約19.3m）をチェーンソーで伐倒したところ、 当該杉が伐倒方向で別の倒した杉の枝払いをしていた被災者（ヘルメッ ト着用）に当たり死亡した。なお、伐倒していた作業者は、被災者の退 避を確認せず伐倒した。	170101	4	10 ～ 29
2008	12	14 ～ 15	立木の枝払い作業中に高さ5.85mの枝から足を滑らせてグラウンド外側 のアスファルト歩道に墜落した。なお、保護帽及び安全帯は装着してい なかった。	120109	1	10 ～ 29
2008	2	13 ～ 14	立木の間伐現場において、樹高約14m、胸高直径約20cmの立木を伐採 したところ、伐採木が隣の木の枝に掛り、その後、伐採木が被災者の方 にずり落ちてきて、身体に当たり死亡した。	60209	6	10 ～ 29
2008	12	15 ～ 16	市道脇の街路樹の枝切り作業を被災者他5名で行っていた。被災者は 街路樹に上り枝切り作業をしていたところ、足をかけていた枝が折れて、 約2.7mの高さから道路に墜落して死亡した。	140302	1	1 ～ 9
		8	同僚の2名と立木を伐採搬出する作業において、同僚が周囲の状況を確認 せずに当日最初の1本目（桧、樹高16m、胸高径25cm）を伐倒した。			10

2008	10	～	その後、しばらくしても被災者の姿が見えないため付近を捜したところ、伐倒木の先端枝葉部の下敷きとなっている被災者を発見して病院に搬送したが死亡した。	60201	10	～	29
2008	6	9 ～ 10	被災者と山林所有者の2人で山林内の間伐のため、杉の木を伐倒していた。所有者が伐倒して被災者がロープで伐倒方向の誘導を行っていたところ、4本目の伐倒後に被災者が伐倒木の先端の下に倒れているのを発見した。病院に搬送後、死亡した。	60101	6		1～ 9
2008	10	15 ～ 16	クルミの木（胸高直径42cm、斜度40度箇所）をチェーンソーにより伐倒作業中、当該伐倒木が裂けて山側にいた被災者に落ちてきた。裂けた当該伐倒木下部と斜面間に被災者の体のはさまれ、死亡した。なお、伐根直径は46cmであり、受け口深さ13cm、追い口深さは24cmであった。	60209	6		30 ～ 49
2008	11	9 ～ 10	国有林内において同僚2名で間伐作業を行っていたところ、放置していたかかり木（杉、高さ20m、胸高直径24cm）が外れて、かかり木の下で他の立木の伐倒作業をしていた作業者にかかり木が倒れてきて被災した。	60201	5		10 ～ 29
2008	3	10 ～ 11	土地の造成工事における伐採作業において、溜池の斜面にある桜の木（樹高約17m、胸高直径40cm）をチェーンソーで斜面下方向へ倒そうとしたところ、木が裂けて横方向に倒れて伐採していた作業者が下敷きになった。	30109	6		1～ 9
2008	6	15 ～ 16	唐松（樹齢73年、胸高直径28cm、高さ21.3m）を伐倒したところ桜にかかり木となった。かかり木処理のため弦を切断して落下させようとしたところ、桜が弓状にしなり伐倒木をはね飛ばし、退避していた被災者の方向に伐倒木が飛び、被災者に落下した。	60201	4		10 ～ 29
2008	2	13 ～	被災者は林業現場でオペレーター付きブル・ドーザーの運転業務を行っていた。林業事業場の作業員2名がかかり木になっている木にワイヤロープを掛けて被災者がブル・ドーザーのウインチを巻き上げる作業で、被災者は運転席でなくクローラの上からウインチの操作を行った際	60201	5		1～ 9

		14	に、かかり木になっていた木が被災者の方に倒れてきて木の枝があたり死亡した。			
2008	1	11 ～ 12	林業現場において、伐倒木（トド松、長さ12.5m）の下敷きとなって死亡して倒れている被災者を同僚が発見した。伐倒木が、付近の根むくれの木（トド松、長さ約10.3m）に、かかり木となったため、かかられた根むくれの木と共に倒そうとして根むくれの木を伐倒したところ、かかり木が外れて伐木作業者に激突して被災した。	60209	5	10 ～ 29
2008	11	9 ～ 10	被災者はトド松の間伐作業に従事していた。高さ約23mのトド松を伐倒したところ、かかり木になってしまったがそのままにして、かかられている立木のそばで次のトド松の伐倒の元口切り作業をしていたところ、そのかかり木がはずれ下敷きになっているところを発見された。なお、この伐採面では単独作業であった。	60209	5	10 ～ 29
2008	5	6 ～ 7	被災者は、民有林の伐倒作業現場において、チェーンソーを用いニレの木（胸高直径18cm）の伐倒作業を行ったところ、当該伐倒木の枝が、隣に立っていた木の根元から高さ8m20cmの位置に生えていた枯れ枝（直径29cm、長さ3m33cm）とからんでいたため、伐倒の際に当該枯れ枝が折れて飛来し、退避中の被災者に激突した。なお、被災者は保護帽を着用しており、枯れ枝の激突により保護帽が割れていた。	60209	4	1～ 9
2008	9	15 ～ 16	被災者は単独で伐木作業を行っていたが、作業終了後の午後4時まで作業場所から直線距離で300mほど離れた土場に戻ってこなかったため、他の作業者が作業場所周辺を捜したところ、作業箇所付近で幹が二股のトドマツの片方が折れて被災者に激突し、死亡しているのが発見された。	60201	4	10 ～ 29
2007	8	16 ～ 17	砂防工事現場において、森林斜面の崖の真上にある高さ約5mの立木の伐採準備のため、立木の約3m部分に登って立木の伐倒方向を調整するためのロープを掛け、降りる途中、立木から転落しそのまま崖下約4mまで転落した。	30108	1	10 ～ 29

2007	5	13 ～ 14	杉山の間伐作業中、同僚が伐倒した長さ11m、太さ30cmの杉に直撃された。	60201	6	50 ～ 99
2007	11	9 ～ 10	傾斜38度の民有林において、被災者は同僚3名と機械集材装置の主索の設置予定場所下の伐採作業をしていた。被災者がチェーンソーを使用し、杉立木（樹高24.8m、胸高直径31.5cm）を伐倒したところ、当該立木が途中で裂けて上方に飛び、その反動で根本の裂けた部分が退避しようとしていた被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2007	5	9 ～ 10	山林で杉の伐木作業を被災者他2名で行っていた。当日5本目の木を伐倒するため、同僚が掛け声で合図し、被災者からの返答があったため、伐倒を行った。木が徐々に倒れ出したが、つるがないために切断面が切り株から外れ、斜面を落ち、伐倒方向であった南側から、西側へと伐倒木の向きが変わり、西側にいた被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2007	11	13 ～ 14	被災者は同僚と二人でチェーンソーを使用して杉の伐木作業を行っていた。同僚が伐木した杉が、被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2007	5	14 ～ 15	被災者は同僚と二人でチェーンソーを使用して杉の伐木作業を行っていた。同僚が他の仕事のため、現場を離れ、戻ってきたところ、被災者は、伐倒した杉の木の近くに倒れていた。	60201	6	10 ～ 29
2007	5	14 ～ 15	伐木作業を行っていたところ、伐倒木（直径60cm、高さ約24m）が伐倒方向にあった風倒木（高さ約4m）に激突し、激突した反動で、被災者らが退避していた側にすべり、退避していた被災者を直撃した。	60201	6	1～ 9
2007	4	9 ～ 10	作業員2名（内被災者1名）で雑木の除伐作業中、同僚が伐倒した伐倒木が被災者を直撃した。	60201	6	1～ 9
2007	6	9 ～	間伐作業（全幹集材）において、作業道上でスイングヤーダを用いて集材作業中、集材していた別の伐倒木（長さ11m、伐根直径23cmの杉）が傾斜35度の斜面を滑り落ちてきて、先端部（直径16cm）	60201	4	30 ～

		10	が運転席に当たった。			49
2007	1	15 ～ 16	住宅跡地で、作業員3名により植木を中切りしていたところ、木に登っていた作業員が約9mの箇所から地面に墜落した。	60209	1	10 ～ 29
2007	3	9 ～ 10	機械集材装置の主索の張り替え作業中、主索を張るときに雑木が障害となるため、雑木を除去しようと被災者が谷の中央に位置する風倒木の上に乗る、チェーンソーで風倒木の前に生えているもみじの木を切っている途中、足元の風倒木が谷側に滑り、周辺の地盤が崩壊し、被災者が15m下に転落した。	60201	1	10 ～ 29
2007	12	15 ～ 16	被災者が、単独で伐木作業中に松（高さ9.5m、直径28cm）の下敷きになっているのを発見された。	60201	5	1～ 9
2007	8	14 ～ 15	間伐作業中、被災者が切った木が、被災者の方に倒れてきて木にはさまれた。	60201	5	30 ～ 49
2007	12	10 ～ 11	伐採した材木をヘリコプターで搬出するため、その準備作業として、事業主が墨出し、被災者が玉切り、その後、二人でワイヤー掛けを行っていた。重なりあっている伐倒木の下側の原木を玉切りし、上側（乗っている側）の原木を玉切りしたところ、玉切りした木の末木がすべりおち、下側の玉切りした木が約2m落下し、立木の下方に避難していた被災者に激突した。	60201	4	1～ 9
2007	9	9 ～ 10	約1ヶ月前に伐採した桧をヘリコプターで搬出する作業で、伐根直径約50cmの伐倒桧の枝払いを行ったところ、その桧が不安定になったため、下部の立木まで落とし安定させようとした。桧の先端が上部にあった別の伐倒桧と干渉し、その桧が被災者に向かってすべり落ちてきたので、とっさに安定させようとしていた桧にまたがったが、その桧もすべり落ち、またがっていた桧と地面にはさまれた。	60201	6	10 ～ 29

2007	7	9 ~ 10	代表者と被災者を含む作業員3名の計4名で、間伐作業及び伐倒木の皮はぎ作業を行っていた。代表者と一人の作業員が、伐倒を行なう際、伐倒木の皮の運搬を終えた被災者の退避状況を確認し、伐倒したところ、伐倒方向にあるヒノキ及び杉の木にはじかれ、被災者の方向にずれて、伐倒木が倒れて被害者に激突した。	60201	6	1~ 9
2007	1	9 ~ 10	道路拡幅工事で、現場作業の前段階として、法面の雑木等の伐採作業を行っていた被災者が、上部で重なり合っていた2本の雑木（しいの木）を伐倒した際、1本の木（根本直径約25cm）が追い口部分の一部が裂けて、裂けた部分が被災者に激突した。なお、もう1本の木（根元直径約40cm）が切り倒されて、かかり木になっていた。	30106	6	10 ~ 29
2007	10	8 ~ 9	被災者は敷地内の高さ約5mの高木に脚立を使用せずに登り、枝切り作業を行っていたところ、高木の高さ約3.5mの箇所から地面に墜落した。	30199	1	1~ 9
2007	5	8 ~ 9	間伐作業現場で、樹高約26m、胸高直径約35cmの杉の木をチェーンソーで伐倒したところ、約25m離れた地点で当該伐倒木の枝払い作業のために待機していた被災者に激突した。	60201	5	1~ 9
2007	3	15 ~ 16	檜の木を伐木中に予定外の方に木が倒れ、その下敷きになり被災者が死亡した。当該伐倒木は高さ約18m、直径約70cmであった。親方がチェーンソーを用いて木を切ったとき、被災者は滑車を用いて西側に木を倒すつもりであったが、伐倒木は南側に倒れてきた。当時被災者がチリホールを用いてワイヤーを引っ張っていた位置は、切り株から約9m南側下方であった。	60209	5	1~ 9
2007	12	13 ~ 14	ダム建設用地の整備工事において、チェーンソーにて伐木作業中、予想していた方向と異なる方向に伐木が倒れ、被災者に激突した。	30309	6	1~ 9
2007	1	9 ~ 10	枯れ木伐採作業において被災者は立木の枝払いを行っていた。立木にはしごを立て掛け、はしご上で作業を行っていたところ、突然立木が倒れ、立木に固定していたはしごと一緒に倒れた。	60209	5	1~ 9

2007	12	9 ～ 10	雑木の伐採現場において、急傾斜地（斜度43度）の雑木を伐倒した際、根株がひっくり返りその下敷きになった。	60201	6	1～ 9
2007	7	8 ～ 9	集材機を用いての架線集材を行う予定であった。被災者は、先山（伐倒した木材の荷かけをする役）であった。被災者はワイヤーで荷かけをした後、約30m離れた退避場所で、集材機の運転者に無線で「巻き上げ」と合図をした。通常は1～2分後に「発車」という合図があるのになかったため、不審に思った運転者が駆けつけたところ、倒れている被災者を発見した。	60201	6	10 ～ 29
2007	5	10 ～ 11	伐採作業中に、松の木（高さ約15m、伐根直径47cm、胸高直径約47cm）の受け口の作成を終えて追い口を切っている際に、チェーンソーが咬み、動かなくなったため、チェーンソーを横方向にねじっていたところ、松の木が倒れた際に松の木が跳ねて、松の木の根元が被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2007	10	10 ～ 11	作業員3名で杉木をチェーンソーで伐倒した後、伐倒した杉木の枝払いを行う作業を行っていたところ、3本目の杉木を伐倒した作業員が伐倒の際被災者の退避を確認しないまま、杉木を被災者が作業していた方向に伐倒したため、倒れてきた杉木が被災者を直撃した。	30106	6	1～ 9
2007	4	11 ～ 12	低層住宅の整地工事において、樹高6m、胸高直径40cmの立ち木（樫の木）をチェーンソーにより伐倒しようと受け口を切り、続いて追い口を切り始めた。立ち木が被災者側に倒れてきたため逃げようとしたが転倒し、そこに立ち木が激突した。病院に運ばれたが死亡した。	30202	6	10 ～ 29
2007	1	10 ～ 11	高さ約8mのケヤキの枝切りを行うため、作業員2名が、移動はしごで枝部に上がり、歩道側と車道側に分かれて枝切り作業を行っていたところ、歩道側を作業していた作業員が、枝から移動しようとした際に、4m下の歩道に転落した。	60101	1	1～ 9
		11	作業員2名で小学校校庭の植樹（ケヤキ、胸高直径60cm、高さ13～14m）の枝切り作業中、1名が高さ約9mの樹上にて樹幹に玉掛用			1～

2007	6	～ 12	スリングロープを掛ける作業をしていたところ、ほぼ直下の通路（アスファルト敷き）に墜落した。	60101	1	9
2007	9	～ 12	高さ約16mのけやきの樹木を伐木しようとして、当該樹木の高さ約8mの地点においてチェーンソーで伐木中、急に風が吹き、伐木中の樹木が落下し、下にいた被災者を直撃した。	30199	4	1～ 9
2007	12	～ 10	民家の庭先にある樹木の伐採作業時に、1人が木の上に登りチェーンソーで枝の伐採を行い、被災者は地上で伐採した枝が地面に落ちないように伐採する枝にロープを掛けて持っていたところ、切り落とし落下した枝の反動が大きかったため、ロープを持っていた被災者が引っ張られ、約30m崖下に墜落した。	60101	1	1～ 9
2007	3	8 ～ 9	桜の枝落としのため、高さ13mの桜の枝上で作業中、バランスを崩し地面に墜落した。	60101	1	1～ 9
2007	7	13 ～ 14	間伐作業現場において、伐倒の作業を行っていたところ、かかり木（杉、樹高29.7m、胸高直径0.32m）が発生した。被災者は、かかり木を処理しようと、かかられた木（杉、樹高23.5、胸高直径0.29m）を伐倒したところ、かかり木の元口側（元口直径0.34-0.47mの楕円形）が横方向に跳ね上がり、跳ね上がった方向に退避していた被災者に激突した。	60201	6	10 ～ 29
2007	10	～ 17	林業の伐採現場において、伐採した伐倒木の搬出路を作るため、単独でドラグ・ショベルにて地山の掘削作業を行っていた。作業終了時間になっても被災者が集合場所に戻ってこないことから、同僚が作業場所付近を捜したところ、掘削した伐根の一部が刺さった状態の被災者を発見した。搬送先の病院で死亡が確認された。	60201	1	30 ～ 49
2007	5	8 ～	私有林内において、被災者1名がチェーンソーで伐倒作業を行い、その他3名が被災者から約60mほど離れたところで玉切作業中、被災者の姿が見えないため近づいたところ伐倒作業場所付近で倒れている被災者	60201	4	10 ～

		9	を発見した。被災者の斜め前方に折れた立木があり、また被災者の横には折れた立木（長さ約8m）の一部があったことから、立木が当たったものと思われる。			29
2007	2	9 ～ 10	事業主と被災者の二名の会社で、作業を開始し、事業主が伐木の搬出・被災者が伐採という完全分業で作業を進めていた。事業主が、切り出された木を山の下まで（約300m）運んで伐採場所に戻ったところ、伐根の上方で被災者が倒れた木の下敷きになっているところを発見した。	60201	6	1～ 9
2007	12	10 ～ 11	被災者を含む同僚4名で民有林の伐採作業を行っていた。被災者が伐倒作業を行っている場所からチェーンソーの音が聞こえず、不思議に思った同僚作業者が様子を見に行ったところ、伐倒した赤松（胸高直径31cm、長さ約15m）の下敷きになっている被災者を見つけた。	60201	6	10 ～ 29
2007	6	15 ～ 16	木の伐倒作業中に杉（伐根径40×48cm樹高25m）の下敷きになった。	60201	6	1～ 9
2007	10	13 ～ 14	法面を開削し沢側に盛土する工事に際し、新設道路の下の暗渠の継手設置作業を行っていた被災者に、重機道の法肩に仮置きしていた切り株（直径38cm、高さ1m、重さ約200kg）が、約12m滑落し、激突した。	30106	4	50 ～ 99
2007	4	8 ～ 9	国道沿いの杉林において、樹木の伐採作業を行っていたところ、同僚作業者がチェーンソーにより伐倒した樹木（杉、長さ約21.5m、胸高直径約29cm）が被災者を直撃した。	60201	6	1～ 9
2007	12	10 ～ 11	間伐作業のためカラ松の伐木作業に従事中、被災者が同僚のところまで歩いて来て急に倒れたため、同僚らにより病院へ搬送したが、死亡した。被災者の作業場所付近にあったかかり木がかかっていた木の根本が折れたことにより支えを失い倒壊し、それが被災者に激突した。	60201	5	10 ～ 29
2007	12	～	択伐現場で被災者は傾斜面にある立木の伐倒作業を行っていたが、現場責任者の重機オペレーターが立木にもたれ、うずくまっていた被災者を見つけた。被災者が傾斜面にあった偏心木の根本を鋸断したとき、当該	60201	6	10 ～

		11	木が傾斜面の谷側へ倒れるとともに、その反動で根本側が浮き上がり、これに強打された。			29
2007	5	11 ～ 12	山林の風倒木処理現場において、被災者は、折れていた立木の先端にかかっていた風倒木（胸高直径28cm、樹高約17m、弓なりになった根むくれの立木）の根際に受口を設けて切断したところ、当該木が跳ね返り、被災者が当該木に押しつぶされた。伐採した風倒木がかかっていた木には他の風倒木も重なり合うようにかかっていた。	60201	6	30 ～ 49
2007	1	13 ～ 14	かかり木（トドマツ、樹高18.9m、胸高直径25.16cm）及びその斜面下方にある伐倒木をまとめて集材しようと、同僚が運転してきたブル・ドーザーのウインチワイヤーをかかり木にくっつけたリング付ワイヤロープのリングに通し、このウインチワイヤーを引きながら斜面下方の伐倒木に向い歩いていたところ、かかり木が倒れ、被災者に激突した。	60201	5	10 ～ 29
2006	10	15 ～ 16	民有林の間伐等作業現場（23～37度の斜面）において、伐倒木（偏心木、胸高直径37cm、高さ約20m）を斜面の下手側に伐倒するため追い口を入れているとき、追い口側の部分から縦に割けて倒れ当該伐倒木に激突された。	60201	6	1～ 9
2006	12	10 ～ 11	伐木作業現場において、被災者が県道から約6メートルの高さのがけの上の最大約45度の傾斜のある法面の端でチェーンソーによる伐木作業を行っていたところ、自ら切った木に激突され、木とともにチェーンソーを持ったままがけから墜落した。	30199	6	10 ～ 29
2006	12	11 ～ 12	木材チップの原料となる立木の伐採作業を行っていたとき、重心が偏した立木（胸高直径18センチメートル）を伐採するためチェーンソーを切り込ませたところ、木が反発し切り込み口から裂け、根元から約2mの高さで折れた。被災者は木が反発した方向で作業を行っていたため、反発した木が激突した。	60201	6	1～ 9
2006	12	13 ～	被災者は風倒木の全伐処理中に伐倒木に激突され、当該伐倒木と既に伐	60201	5	100 ～

		14	倒した木との間に挟まれた。				299
2006	12	10 ～ 11	風倒木の伐木作業中、被災者自身が伐倒した風倒木に隣接する立木が被災者のいた位置に向かって倒れ、立木の根元にいた被災者は立木と斜面に挟まれた。隣接する立木は伐倒作業を全く行っていなかった。	60209	4		1～ 9
2006	12	11 ～ 12	被災者は園児送迎バス運転手で、送迎時以外は園内保守修繕等の作業全般を行う者であった。朝の運転後、園庭樹木の剪定を行い、剪定3本目の樹木（樹高573cm・胸高直径63cmのプラタナス）に梯子（閉じた脚立）をたてかけて剪定中、折れた枝（枝の付け根の高さ255cm）と共に墜落した。	120109	1		10 ～ 29
2006	12	9 ～ 10	敷地内にある木（胸高直径65センチメートル）の、枝伐採作業中、当該伐採する枝を移動式クレーン（吊上げ荷重4.9トントラッククレーン）で吊り、チェーンソーを用いて伐採していたところ、当該枝が折れて反転し、当該枝を伐採していた被災者の方に振れてきたため、避けようとしゃがんだところ、バランスを崩し、12.2メートル下の石敷きの雨水溝に墜落した。	60101	1		1～ 9
2006	12	8 ～ 9	近隣住宅の日照の障害になっていた公園の樹木の剪定を行うため、木に2連アルミ梯子をかけて登り、枝に足をかけて剪定ばさみと鋸を使い、枝を剪定したり移動を繰り返していたところ、足をかけた直径約4センチの枝が折れ、約5メートル下の土手へ墜落し、更に土手を転がり水路へ転落した。	60101	1		1～ 9
2006	11	14 ～ 15	市道新設予定地である雑木林において、被災者が立木の伐倒作業を行っていた際、伐倒木が伐倒予定方向ではなく、退避していた被災者の方向に倒れたため、その下敷きとなった。	30199	6		1～ 9
2006	10	14 ～ 15	間伐作業をしていたところ、伐倒した木が立木にかかったため、被災者は立木を伐倒しかかり木を処理しようとしたところ、当該かかり木が被災者に激突した。	60201	6		10 ～ 29
			被災者は朝から同僚6名と民有林で、強風により倒れた風倒木、傾斜木				

2006	11	16	等の被害木の間伐作業を行っていた。午前、午後とも同様の作業を行い	60209	4	1～
		17	作業終了時刻になっても集合場所に戻ってこない被災者を捜していたと			9
			ころ集合場所から少し離れた場所で、かかり木の下敷きになっている被災者が発見された。			
2006	10	10	製材業を行う事業場において、通常は外注で行っている伐採作業を、外	60201	5	1～
		11	注先の都合により自社で作業を行うこととした。その作業の為に伐採夫			9
			1名と、単独作業を避けるため現場監視役1名（被災者）を臨時雇用した。樹高23m、胸高直径46cmの「たも」を伐倒したところ、作業			
			場所から15.5m前方の樹高23m、胸高直径24cm唐松が倒れ、伐倒箇所の後方で作業の監視をしていた被災者に激突した。			
2006	10	10	被災者は山林で伐木作業を行っていた。胸高直径44.6cmの杉の木	60201	5	1～
		11	(A)を伐倒したところ、かかり木となった。被災者がかかられた木			9
			(B)を伐倒しようとしたところさらに木(C)にかかり木となった。			
			被災者は、さらにかかり木(C)を伐倒しようと受け口を作っていたところ、最初に伐倒した木(A)が倒れてきて被災者にあたった。			
2006	8	8	公園の遊歩道に植樹されている立木の伐採作業において、被災者は立木	60209	1	10
		9	の上部を伐採する前に移動式クレーンを用いて玉掛けするため、玉掛け			～
			用ワイヤロープを携え、立木にはしごで乗り移り2メートル程登ったと			29
			ころで体勢を崩し約13.7メートル下の法面に墜落した。			
2006	9	10	林道改良工事において、林道内に崩落した土砂の捨てる場所を確保する	30199	6	10
		11	ため、法面の立木伐倒及び測量作業を行っていた。杉の立木（胸高直径			～
			33cm）を伐倒したところ、伐倒木伐根から約20m離れた場所で測			29
			量作業をしていた同僚労働者に先端部分が激突した。伐倒木の全長は約			
			22m。			
2006	9	8	被災者外3名が杉の木の伐採作業を行っていた。作業開始から40分	60201	6	1～
		9	後、8本目の伐採を行っていたところ、伐倒木の伐倒方向を調整するた			9
			めのロープを持っていた被災者が退避の際に足を滑らせたため退避でき			
			ず、そこに伐倒木（直径30センチメートル、全長20メートル）が激			

			突した。			
2006	9	11 ～ 12	編心木（胸高直径約60cm：樹種センダン）伐木のため、梯子を用いて編心木に登り、チェーンソーで枝打ち作業を行っていたところ、5.7m下の用水路へ墜落した。	30199	1	1～ 9
2006	9	9 ～ 10	県営林において、栗の木（高さ：約15m、伐根径：約36cm）を伐倒したところ、約3m離れた場所に生えていた桜の木（高さ：約16m、胸高直径：約30cm）とつるがらみになっていたため、栗の木とともに桜の木も同時に倒れた。この際、被災者は桜の木の下敷きとなった。	60201	6	1～ 9
2006	9	11 ～ 12	被災者は立木1をチェーンソーにて伐倒しようとしたが、他の立木にかかってしまい、立木2を伐倒して、立木の間にと落ちてしまったが、立木2も他の立木にかかってしまい、立木1も倒れなかった。立木2を元玉切りして倒そうとしたが、立木の先が他の立木にかかったままであったため、次に立木3を伐倒したところ立木2も同時に倒れ、その振動のためか立木1も倒れて、その下敷きになった。	60209	5	1～ 9
2006	8	15 ～ 16	林内作業車のウインチで立木を伐倒しようとしていたところ、元口が跳ね、別の立木をチェーンソーで伐倒しようとしていた被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2006	8	15 ～ 16	被災者は社有林地内において、間伐による伐倒作業中、胸高直径238mm、樹高15.5mのミズキをチェーンソーで伐倒したところ、予定していた伐倒方向から約65度右方向にずれて倒れ、胸高直径445mm、樹高20mのトドマツにかかり木となった。かかり木処理のため、かかれていたトドマツを伐倒したところ、かかっていたミズキが倒れ、被災者に激突した。	60201	5	1～ 9
2006	8	9 ～ 10	法面工事の準備のため、チェーンソーで立木（直径約30cm）の伐採作業を行っていた被災者が、裂けて倒れた伐採中の木の下敷きになった。	30106	5	1～ 9
			山林の間伐作業において、事業主とその息子及び被災労働者の3名で作			

2006	6	8 ～ 9	業道を作る作業をしていたところ、事業主が伐倒していた高さ約2.4m 胸高直径約3.4cmの木の伐倒方向がずれ、伐倒木の枝払いをしていた 被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2006	7	0 ～ 1	天然木の択伐作業において、立木（ヒバ、樹高18.7メートル、胸高 直径89.2センチメートル）をチェーンソーにより伐倒したところ、 伐倒予定方向と異なる方向に立木が倒れ、伐倒した立木の下敷きとなっ た。	60201	6	1～ 9
2006	7	9 ～ 10	勾配30度の山の斜面で雑木等の皆伐作業中、伐倒する木に、上方に生 えていた木の上部が折れてかかっていたのに気がつかずに伐倒したとこ ろ、かかっていた木が飛来し、被災者に当たったことにより転倒し、斜 面を転がり落ちた。	60201	5	1～ 9
2006	3	14 ～ 15	高さ約2.5mの杉の立木（樹齢約60年）の伐倒作業の際に、被災者と 代表者が2人で伐木にロープをかけて、受口方向に伐木を倒す作業中 に、倒れてきた伐木の幹が被災者を直撃した。	60201	6	1～ 9
2006	7	14 ～ 15	民有林の皆伐現場において、伐木を行っていた被災者が、仰向けに倒れ ているところ発見された。発見時に被災者の横の立木には受け口が途中 まで作られており、また、その横に動いたままのチェーンソーがあっ た。	60201	4	1～ 9
2006	7	16 ～ 17	伐採作業現場で、伐倒木とは別の木に枯損木がかかり木となっていた が、枯損木の下で伐倒作業を行い、枯損木をくぐって退避しようとした ところ枯損木がかかっている木からはずれ、被災者を押し潰した。	60201	5	1～ 9
2006	6	10 ～ 11	隣家との境にある立木2本のうち1本目を伐倒し終わり、2本目を伐倒 する作業を行っていた際、立木の枝に引っかかった切り枝を外そうと被 災者は高さ約5メートルの屋根から立木の枝の上に移動して当該切り枝 を外す作業を行っていたところ、約5.7メートル下の地上に墜落し た。	30209	1	1～ 9
		10	被災者が管理事務所中庭に植えられている高さ約7メートルの木（樹齢			10

2006	5	～	約40年)の剪定作業を高さ約3メートルの箇所で行っていた際に、当該樹木からアスファルト舗装面に墜落した。	80409	1	～	29
2006	5	～	被災者が高さ9.95メートルの樹木の枝に足を掛け、木の幹を高さ11.15メートルの部分で切断し、切断部分に巻かれた介錯ロープを下にいた別作業員に引っ張らせ、切断部分を下ろそうとしたところ、被災者の使用していた安全帯が切断部分に掛けられていたため、切断部分に引っ張られるようにして墜落した。	30209	1	1～	9
2006	5	9 ～ 10	当該事業場の車両を整備する車庫の屋根上において、屋根上に寄りかかったがじゅまるの木の枝の伐採のため同僚と2人で屋根上に上り木の枝の伐採行っていた。被災者はその後木の上ののって伐採作業中に、4.93m下の地面に墜落した。	30201	1	1～	9
2006	5	11 ～ 12	高さ30m、胸高直径42cmの杉の立木を伐倒する際、山の斜面に伐倒したところ先に伐倒し横たわっていた伐倒木に当たって被災者の方向に跳ね返り、伐倒木の元口側が激突した。	60201	6	1～	9
2006	5	16 ～ 17	民有林の伐採現場において、被災者は、事業主と2名で杉の伐倒作業を行っていた。被災者と約200m離れた箇所で作業をしていた事業主が、被災者の使用しているチェーンソーの音が聞こえなくなったため、様子を見に行ったところ、被災者が伐倒した杉(胸高直径約42cm、長さ21.8m)の下敷きになっているのを発見した。	60201	6	1～	9
2006	2	14 ～ 15	杉を伐倒作業中、杉が追い口付近から裂け跳ね上がり被災者に激突、約9メートル跳ね飛ばされた。	60201	6	1～	9
2006	4	9 ～ 10	高さが8メートル65センチの立木の枝の伐採を行う作業中、被災者が高さが3メートル20センチの幹が枝分かれしている箇所に立ち、チェーンソーを用いて枝の伐採作業を行っていたとき、伐採した枝が被災者のところに落下した。	60101	4	1～	9
		14	被災者は集材装置の運転者として運材作業を行っていたが、集材装置の荷上索が斜面に仮置きしてあった木材に引っ掛かり、その荷上索をはず				30

2006	3	～ 15	すために、他の木材の上を歩いてその箇所に向かったところ、歩いてい た木材が転位し、被災者が下敷きとなった。	60201	1	～ 49
2006	4	～ 12	11 伐採作業現場において、チェーンソーにて傾斜60度の斜面で伐根直径約 36センチの雑木（椎）の伐倒作業中に当該立木が途中で裂けて被災者 12 に激突し、その反動で約6メートル下の谷に転落した。	60201	6	1～ 9
2006	3	～ 13	12 山林において、被災者は伐木された枯松の造材作業のため、チェー ンソーを用いて玉切り、枝払いを1人作業で行っていた。被災者が造材作 業を行うにあたり、かかり木のままチェーンソーでかかり木の根元付近 13 を玉切りしたところ、かかり木の上部が被災者に向かって倒れた。	60209	6	1～ 9
2006	3	～ 11	10 境内において、高さ約15メートルのもみの木を伐採するため、チェー ンソーで、木の上部から順に適当な長さで玉切り作業中、高さ約11 11 メートルの箇所から切った木と共に地面に墜落した。	170209	1	10 ～ 29
2006	3	～ 12	11 松くい虫の被害木（アカマツ）の伐倒作業中、伐倒方向を調整するた め 12 のワイヤロープを近くの切り株に巻く作業を被災者が行っていたとこ ろ、被災者から5.1m離れた箇所（斜面の上方）に生えていた別のア カマツ（長さ15.7m、直径約13.6cm）が根こそぎ倒れて被災 者（保護帽着用）に当たった。倒れた木は松くい虫の被害により根元が 枯れ、不安定な状態で立っていたものが風等の影響で倒れたものであ る。	60201	5	10 ～ 29
2006	3	～ 17	16 被災者は間伐のためチェーンソーを使用して立木の伐倒作業を行って いたが、同僚の作業員と待ち合わせしていた場所に被災者が山から降りて 来なかった。被災者が作業を行っていた周辺を探したところ、翌日、被 17 災者が作業を行っていたと思われる50m位下方で倒れている被災者が 発見された。	60209	1	1～ 9
2006	3	～ 16	15 労働者3名での立木（杉）の伐採作業において、伐倒した木（根元直径 58センチ、長さ24.5メートル）の枝が、付近で伐倒木の枝払い作 業（チェーンソー使用）をしていた被災者に当たり、その衝撃により、 16	60201	6	1～ 9

			被災者が押し倒され、枝払いをしていた伐倒木にあたり、死亡した。			
2006	3	11 ～ 12	被災者は、伐倒しようとした木がかかり木になったので、投げ倒し（かかり木に重なるように他の木を伐倒して、かかり木と共に倒す方法）を行ったが、投げ倒した木が別の木にかかったため、投げ倒した木がかかった木を倒そうと、チェーンソーで伐倒作業をしていたところ、最初のかかり木が倒れ、被災者した。	60201	5	50 ～ 99
2006	2	11 ～ 12	除伐作業に従事していた被災者が、伐倒木（胸高直径19cm、長さ21m）の枝にヘルメットを押さえられ、仰向けに倒れているところを見された。	60209	7	50 ～ 99
2006	2	13 ～ 14	木造住宅解体工事において、家屋周囲の立木（高さ約15m、胸高直径約50cm）を傾斜面に伐倒し、同僚と二人で枝払い及び玉切り作業を行っていたところ、同伐倒木が半回転しながら約1.5m落下し、被災者が前方にあったガードレールの支柱との間に挟まれた。	30209	6	10 ～ 29
2006	2	14 ～ 15	同僚2人がチェーンソーとくさびを使用してカラマツ（高さ28.85m、伐根直径28cm、樹齢52年）を沢側に倒すように伐採作業をしていた。カラマツが倒れる直前に強風が吹き、伐倒予定方向の沢側から約90°山側にカラマツが倒れ始め、離れた場所で伐採作業をしていた被災者に逃げるように叫んだが、退避途中の被災者に倒れてきたカラマツが激突した。	60201	6	10 ～ 29
2006	1	15 ～ 16	檜（70～80年生）の伐出作業中、伐倒中の檜が「かかり木」となり、「かかり木」処理の為、つるを切ったところ檜が被災者の方へ跳ね、被災者がその下敷きとなった。直前に伐倒した木（捨て切り）が「かかり木」となっており、これに「投げ倒し」をした為、2重の「かかり木」となっていた。	60201	6	1 ～ 9
2006	1	10 ～	伐倒木等の切断状況等から、被災者は杉の間伐のため約50度の斜面で1人作業で、チェーンソーを使い伐倒作業を行っていた。被災時は、斜面側に受け口を作り伐倒木を斜面側に倒そうとしていたが、伐倒木が斜面側に倒れ、かかり木となったので、その根元付近をチェーンソーを	60201	4	30 ～

		11	使って玉切りしたところ、玉切り部分または伐倒木自体が被災者を直撃した。			49
2005	10	14 ～ 15	立木を伐木する作業において、伐倒した木が被災者を直撃した。	60201	6	50 ～ 99
2005	5	14 ～ 15	傾斜40度の国有林で間伐作業中、立木をチェーンソーで伐倒した際、かかり木も倒そうとしたところ、かかり木が10mの高さから滑るように落下し、作業をしていた被災者を直撃した。	60209	4	10 ～ 29
2005	9	15 ～ 16	杉の伐倒作業中、立木を伐倒したところ、倒木方向がずれ、16m離れた箇所で行っていた被災者を直撃した。	60201	6	1～ 9
2005	2	15 ～ 16	斜面の立木を伐倒作業中、木の上から地上に下りようとしたところ、4m下のコンクリート地面に墜落した。	60201	1	1～ 9
2005	2	13 ～ 14	国有林内において、伐倒木の搬出作業をするための作業道を確保するため、立木の伐倒作業中、伐倒木がかかり木となったことから、処理作業を行っていたところ、同僚が伐倒した木が予定した方向と90度違う方向に倒れたため、当該伐倒木が被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2005	3	11 ～ 12	森林の斜面の土砂の流出を防止するための土止め柵を設置する工事において、柵の材料が不足したため、急遽、現場内の立木を数本伐採して材料を作成する作業を行っていたところ、他の作業者が伐採した立木に直撃された。	30199	6	30 ～ 49
2005	4	11 ～ 12	町道拡幅工事に係る立木の伐採作業において、伐木中の椎が伐採後の玉切りのために待機していた被災者に倒れ掛かり、被災者が下敷きとなった。	30199	6	1～ 9
2005	8	13 ～	伐木作業中、他の作業者が木を伐倒したところ、これが別の場所で木材	60201	4	0

		14	の整理作業をしていた被災者を直撃した。			
2005	2	18 ～ 19	雑木をチェーンソーで伐倒作業中、雑木の幹が裂けて被災者にのしかかるように倒れ、その下敷きとなり動けなくなった。	30199	6	10 ～ 29
2005	5	10 ～ 11	急斜面において、根切りした風倒木3本を、ウインチ付きドラグ・ショベルのワイヤロープで引き下ろす作業をしていたところ、1本が大きく横に開き、被災者を直撃した。	60201	6	1～ 9
2005	2	9 ～ 10	急傾斜地（45～54度）の斜面最上部付近で根切りした風倒木にワイヤをかけ、斜面下部の車両系建設機械につけたウインチで引き下げたところ、急斜面のため斜面を滑り落ち、途中の切株に当たり木の先が横に振れたため、離れた場所で作業していた被災者に激突した。	60201	6	10 ～ 29
2005	3	10 ～ 11	雑木の伐木作業中、立木が縦に裂け、裂けた立木が被災者へ落下し激突した。	140301	5	30 ～ 49
2005	3	15 ～ 16	勾配45度の山林斜面上において、チェーンソーにより立木を伐倒し、玉切作業を行っていたところ、玉切り残り部材の下敷きとなった。	60209	6	30 ～ 49
2005	4	14 ～ 15	立木をチェーンソーにより伐採中、直径の3分の2を切ったところで中断し、玉切作業をするために倒木の前に立った直後に、伐採途中の木が倒れ被災者らを直撃した。	60201	5	1～ 9
2005	2	10 ～ 11	かかり木の下で伐木作業をしていた際、かかり木が落ち被災者に当たった。	60201	5	30 ～ 49
2005	4	15 ～ 16	別荘建築予定場所の立木伐採及び片付工事現場において、被災者に伐倒木が激突した。	30109	6	1～ 9
		15	県有林の伐木現場において、かかり木の処理のため、かかられていた木			

2005	5	～	をチェーンソーにより伐倒したところ、かかっていた木が被災者に落下した。	60201	5	1～ 9
2005	11	～	14 枝切り作業で、はしごを使って木の上に移動し、更にその上にある枝 15 (高さ5.4m) に足をかけて、ノコギリで作業をしていたところ、墜落した。	60101	1	1～ 9
2005	2	～	13 間伐作業現場で、杉の木をチェーンソーで伐倒したところ、15m離れた 14 地点で他の伐倒木の玉切り作業を行っていた被災者に激突した。	60209	6	50 ～ 99
2005	11	～	13 伐木した際、伐倒方向の調整をしていた被災者の方に倒れたため下敷き 14 となった。	30106	6	1～ 9
2005	9	～	13 枯れた松の木の伐採を行っていたところ、伐倒した松の木が被災者に激 14 突した。	60101	6	0
2005	6	～	13 伐木作業を行っていたところ、伐倒木が伐倒予定方向からずれたため、 14 かかり木になった。被災者はチェーンソーにて、かかり木の下に入って 作業中、突然、かかり木が落下して被災者に当たった。	60209	5	0
2005	5	～	9 伐倒木の玉切作業中に、バランスを崩した当該伐倒木が被災者に激突し 10 た。	30107	6	10 ～ 29
2005	4	～	15 事業場敷地内にあった立木の枝切り作業を行っていたところ、バランス 16 を崩して3.2m墜落した。	11701	1	10 ～ 29
2005	10	～	15 街路樹に登り、10mの高さで枝切り作業をしていたところ、地上に墜落 16 した。	60101	1	10 ～ 29
		10				

2005	12	～ 11	樹木枝切り作業において、枝葉の枝切り作業を行っていたところ、5m下の地面に墜落した。	60101	1	1～ 9
2005	11	～ 10	住宅の庭に植えてある立木の枝切り作業において、立木の幹に登り作業をしていたところ、足を掛けていた枝が折れ、5.4m下のコンクリート通路に墜落した。	60101	1	1～ 9
2005	9	～ 12	伐採現場において、高さ20mの松の木を伐採する際、方向を限定して倒すため、松の木の上部及び根元にワイヤを架けドラグ・ショベルで幹の中段を支えながら、チェーンソーによる伐採作業を行っていたところ、松の木が倒れる時、若干回転したことにより、被災者の運転席を直撃した。	30309	6	1～ 9
2005	1	11 ～ 12	間伐作業中、かかり木の10m下方で作業を行っていたところ、かかり木が倒れ被災者に当たった。	60201	6	10 ～ 29
2005	2	14 ～ 15	山林において、チェーンソーで立木を伐倒したところ、伐倒した方向にいた被災者に激突した。	60209	6	1～ 9
2005	2	13 ～ 14	チップ材料にするための雑木の伐木作業の際、立木をチェーンソーで伐倒し、退避しようとした際につまずいて倒れ、倒れたところに伐倒した木の根元部分が浮き上がり、被災者に乗り上げた。	60201	6	10 ～ 29
2005	1	14 ～ 15	ナラの木を伐採作業をしていた際、伐倒木が落下し20m下で作業していた被災者が伐倒木の下敷きとなった。	30106	4	10 ～ 29
2005	1	15 ～ 16	松の木の伐採作業を行っていた作業者が、伐倒方向にいる被災者に気づかないまま木を切り倒したため、同木が被災者を直撃した。	60201	6	1～ 9
2005	2	16 ～	民有林の雑木等を伐採作業中、伐倒方向が狂い、他の木に接触しながら	60209	6	1～

		17	倒れ、その上部（10m）が被災者の方向に跳ね返り激突した。			9
2005	1	9 ～ 10	民有林内で、伐倒作業中に待機していた被災者に、伐倒された杉の木の先端部が直撃した。	60201	6	1～ 9
2005	11	10 ～ 11	見通しの良い伐採作業現場において、立木を伐倒したところ、予定方向に対し30度伐倒方向がずれ、枝払い作業を行っていた被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2005	3	10 ～ 11	民家の裏山で立木をチェーンソーで伐倒したところ、当該立木が伐倒予定方向とは異なる方へ回転しながら倒れ、追い口を切り終えた被災者に激突した。	60101	6	1～ 9
2005	10	14 ～ 15	私有林において、チェーンソーを用い、杉の木の伐倒作業を行っていたところ、当該杉の木の敷きとなった。	60201	6	1～ 9
2005	11	9 ～ 10	作業道路の建設において、作業の支障となる立木の伐倒作業中、斜面に生えていた立木をドラグ・ショベルのバケットで支えながらチェーンソーで伐倒したところ、伐倒木が伐根から外れてほぼ真下に落下し、伐倒作業をしていた被災者が当該伐倒木と伐根との間に挟まれた。	30199	6	10 ～ 29
2005	2	8 ～ 9	チェーンソーによりカラマツの伐木作業を行っていたところ、伐倒木がかかり木となり、かかっている木をチェーンソーにより伐倒したところ、かかっていた木が被災者を直撃した。	60201	4	1～ 9
2005	6	14 ～ 15	民有林の間伐作業現場において、被災者がチェーンソーによりカラ松の伐木作業を行っていたところ、伐採されたカラ松の敷きとなった。	60201	5	10 ～ 29
2005	12	14 ～ 15	民有林においてチェーンソーを使用して桜の木を伐採していたが、伐倒した直後に、斜め前方方向にあった柳の木が倒れてきて、被災者が倒れた柳の木に接触して押し倒され、柳の木と伐採した桜の切り株との間に挟まれた。	60209	5	1～ 9

2005	9	14 ～ 15	国有林内で、立木の伐倒作業中に倒れてきた古損木に背後から激突された。	60201	6	50 ～ 99
2005	9	16 ～ 17	民有林において、間伐作業を行っていたところ、かかり木が倒れてきたため、その下敷きとなった。	60201	5	1～ 9
2005	8	9 ～ 10	国有林内で、チェーンソーにより立木の伐木作業を行っていた際に、倒れた木の幹の下敷きとなった。	60209	6	1～ 9
2005	4	9 ～ 10	山林内で伐木作業を行っていたところ、伐木したカラマツの倒れる方向がずれ、被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2005	4	15 ～ 16	被災者は、チェーンソーを用いてカラ松等の立木の伐倒作業を行っていた。カラ松を伐倒したところ、別の木にかかり木となった。このかかり木を伐倒していたところ、カラ松の自重によりかかり木が裂けて上部が折れ、被災者を直撃した。	60201	6	1～ 9
2004	3	11 ～ 12	かかり木の除去作業中かかり木となっていた松が倒れ、被災者を直撃した。	60209	6	1～ 9
2004	10	17 ～ 18	林道改良工事において法面（のりめん）の立木（胸高直径40cm、高さ22m）をチェーンソーで伐倒したところ、約13m離れた被災者に激突した。	30106	6	10 ～ 29
2004	12	13 ～ 14	重さ350kgの杉の木を、チェーンソーで追い口を入れ、人力で押し倒そうとしたところ、受け口方向（東側）に倒れず、南側約10mの場所で、別の木にチェーンソーで受け口を入れていた被災者を直撃した。	30199	6	10 ～ 29
2004	2	4 ～	民有林の立木を伐倒作業中、被災者が高さ約14m、胸高直径27cmの雑木をチェーンソーで伐倒していたとき、木が縦割れしたため、根元が	60201	6	1～ 9

		5	いったん跳ね上がった後、落ちてきて被災者に当たった。			
2004	11	8 ~ 9	風倒木の処理作業において、チェーンソーを使用して杉の木（長さ約18m、直径23cm）を伐採したところ、当該杉の木が隣の杉の立ち木にかかり木となった。被災者らは、かかり木はそのままの状態、前に伐採した杉の木の枝払いを、当該かかり木付近で行っていたところ、かかり木が突然倒れ、被災者に激突した。	60201	5	1~ 9
2004	12	14 ~ 15	杉の間伐作業において、高さ約21m、胸高直径25cmの杉を切ったところ、杉が伐倒予定方向より90度右に倒れ、被災者を直撃した。	60201	4	30 ~ 49
2004	7	14 ~ 15	間伐作業において、伐倒したシイにつるが絡んでおりそれが被災者上方のクロガネモチ（樹高約12m）とも絡んでいた。しばらくして伐倒したシイに引っ張られてクロガネモチが根こそぎ倒され、近くにいた被災者に激突した。	60209	6	50 ~ 99
2004	8	14 ~ 15	林道開設工事のため支障木の伐木作業中、同僚が伐倒した胸高直径38cm、全長約25mの杉が被災者を直撃した。	30106	4	1~ 9
2004	10	0 ~ 1	杉にワイヤロープをかけ、伐倒したところ、作業中の元口から約30m離れた山側の位置で、伐倒木の先端が被災者を直撃した。	60201	6	1~ 9
2004	11	16 ~ 17	立木の伐採作業中、伐採木の枝の下敷になった。	60201	5	10 ~ 29
2004	9	8 ~ 9	台風による被害でカート道上に倒れ掛かった松の木に登り枝打ちして降りようとしたところ足を滑らし約4m下に墜落した。	140301	1	50 ~ 99
2004	12	9	山林において松の木を切り倒したところ、かかり木となったため、この元口をチェーンソーで1mづつ4本切ったとき、かかり木が外れ、付近に	60209	6	50 ~

		10	いた被災者に激突した。			99
2004	9	14 ～ 15	山法面（のりめん）において、台風による風倒木の撤去作業中、法面と枝で浮き上がっていた風倒木の隙間に入ってチェーンソーで枝を切断したところ、風倒木が動き、法面のコンクリートと風倒木の間にはさまれた。	60201	6	10 ～ 29
2004	8	15 ～ 16	杉・ヒノキ人工林の間伐作業中、重心が山側に掛かっている杉（胸高直径22cm、樹高約20m）を山方向へ伐倒しようと受け口を入れて追い切りをしたところ、その木の上にあった杉に掛かり木となった。その時山側から風が吹付け、伐倒しようとした方向と反対方向に倒れ、その付近で玉切り作業等をしていた被災者に樹冠部が激突した。	60209	6	30 ～ 49
2004	7	14 ～ 15	杉の間伐作業を行っていた作業者の切り倒した木（重量800kg）が斜面を滑り落ち、斜面下にいた被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2004	3	10 ～ 11	杉の伐木作業を行っていたところ、東向きに伐倒する予定だった木が南東方向に倒れ、別の木の化粧巻き作業を行っていた被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2004	5	10 ～ 11	かかり木を処理するため、かかっている木の根元部分から60cmの箇所を切ろうとしたところ、チェーンソーの刃が噛みこんだことにより、かかり木が動き始め、かかり木と立ち木の間には被災者が挟まれた。	60201	7	1～ 9
2004	11	13 ～ 14	台風による風倒木の処理作業中、中折れ（高さ約4m）して寺の参道階段に先端側が落ちた折損木を処理するため、枝払い・玉切り作業として支点になっていた枝部（直径約17cm）をチェーンソーで玉切りしたところ、もう一方の支点であった中折れ部が落下して幹全体が跳ね、これが激突した。	60209	6	10 ～ 29
2004	12	15 ～ 16	個人宅の庭木手入れ作業現場において、木に直接登って枝の枝切り作業中枝が折れ、約3.5m下の地面に墜落した。	60101	1	1～ 9

2004	11	11 ～ 12	住宅地造成工事現場において斜面に生えた立木の伐採作業中、他の作業者がチェーンソーにより切り倒した木の下敷きになった。	30109	5	30 ～ 49
2004	6	10 ～ 11	木の枝切り作業を行うに当たり、高所にある木の枝に足をかけたところ、枝が折れたためレンガ敷の地面に墜落した。	60101	1	1～ 9
2004	3	11 ～ 12	風倒木の除去作業中に木が折れ、反動で路上に転落した。	170209	1	10 ～ 29
2004	3	9 ～ 10	森林内で、間伐材の伐採および造材中、伐採した木が被災者を直撃した。	60201	6	10 ～ 29
2004	7	14 ～ 15	伐倒された杉の枝払いをチェーンソーで行い、枝払いの終わった同材の元から約13m位置の幹を玉切りした後、同材の下側で、枝払いした材の処理等を行っていた時、この玉切り材（長さ約13m）が滑動して、被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2004	5	16 ～ 17	赤松の伐採作業において、南側に倒そうと北側からチェーンソーで追口を入れる際に、チェーンソーがかんで動かなくなったため、東側から別のチェーンソーで切り込みを入れている時に西側に倒れ、15m離れた場所で既に伐倒したカラ松の枝払い作業をしていた被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2004	8	11 ～ 12	林道工事において、チェーンソーを用いて伐採済みの木の枝打ち作業を行っていたところ、近くで伐採作業を行っていた同僚の切った杉の木が被災者の後方より倒れてきて激突した。	30199	6	10 ～ 29
2004	11	9 ～ 10	宅地造成工事において、木に登り伐木作業中、当該木の幹を途中で切り落とした反動で幹が跳ね上がり、作業地点から振り落とされ、約6.3m下の切り株に激突後、さらに3.7m下の地面に墜落した。	30199	1	10 ～ 29
		11	マンションの敷地内にある立木の枝をのこぎりで切断していたところ、			50

2004	3	～ 12	高さ約7mの個所から墜落した。	170209	1	～ 99
2004	1	～ 10	9 ゴルフ場のコース内で雑木の伐採作業中、チェーンソーで胸高直径約35cmの檜の木を切り倒したところ、倒れた反動で根元側の幹が跳ね返り、離れて様子を見ていた被災者に激突した。	140301	6	10 ～ 29
2004	10	～ 9	8 間伐作業のため、チェーンソーによる立木伐採作業中、伐採する杉に桜の枝がかかり木となった状態であったが、そのまま杉を切り倒したところ、よりかかっていた桜の枝が折れ杉と一緒に倒れ、桜の枝の下にいた被災者に激突した。	60209	6	10 ～ 29
2004	12	～ 14	13 山林における伐木作業で、チェーンソーを使用して立木を伐り、ワイヤーを取り付けた後ウインチで立木を引っ張る作業を行っていたところ、木が倒れる際に、倒れてきた木の枝に激突された。	60209	6	1～ 9
2004	2	～ 18	17 単独で立木の伐採作業を行っていたが、終業時に倒れているところを発見された。代木が当たったものと思われる。	60201	4	1～ 9
2004	11	～ 17	16 民有林の皆伐作業において、伐倒していた栗の木が被災者に激突した。	60209	6	1～ 9
2004	3	～ 11	10 から松の伐採作業現場で、かかり木の処理をしないまま、他の伐倒木の枝払い作業をしていたところ、かかっている木が倒れ、被災者に激突した。	60201	5	1～ 9
2004	10	～ 12	11 杉の間伐作業において、赤松を伐倒したところ杉にかかり木となった。かかっている杉を伐倒しようとしたところ赤松が落下し、被災者を直撃した。	60201	5	1～ 9
2004	10	～ 12	11 杉の木の伐倒作業中、杉の木が倒れ、下敷きとなった。	60201	6	10 ～ 29

2004	12	9 ～ 10	赤松の立木をチェーンソーを使用して伐倒したところ、この伐倒木から2.5m離れた場所の赤松の小径木の幹が地面から約7mの個所で折れて落下し、被災者に当たった。	60201	4	1～ 9
2004	10	15 ～ 16	チェーンソーにより立木の伐採作業中、先に伐倒した立木がかかり木になったが、そのままの状態での次の立木を伐倒し、枝払い作業を行っていたところ、かかり木になっていた伐倒木が落下し、被災者に当たった。	60201	4	10 ～ 29
2004	8	15 ～ 16	朴の木に上り枝切りをしていたところ、幹が反時計回りにねじれ、バランスを崩して高さ約3mの所から墜落した。	30199	1	10 ～ 29
2004	9	13 ～ 14	ブル・ドーザーを用いて伐倒木の集材作業中、被災者が伐倒木にワイヤロープを掛け、同僚が運転するブル・ドーザーのウインチで牽引したところ、伐倒木に引きずられたつるが枯れ木に引っかかり、枯れ木が根本から倒れ、被災者にぶつかった。	60201	5	1～ 9
2004	3	10 ～ 11	土場にある支障木（樹高約13m）の伐倒作業において、伐倒木の下敷きになった。	60201	6	1～ 9
2003	11	11 ～ 12	国有林の伐倒の作業で、木の伐倒を行ったときに沢をはさんだ反対側で、すでに伐倒し、かかり木になっていた別の木が倒れてきて頭部に当たった。	60201	5	10 ～ 29
2003	10	8 ～ 9	チェーンソーで立木を伐倒するため、追い口を入れたが隣接木の先端の枯れ枝がツタで絡まって倒れなかったので、社長がグラップルで立木をつかんで押し倒したところ、隣接木の枯れ枝2本が落下して1本（長さ約3m、先端直径5cm、根元直径16cm）が退避していた者を直撃した。	60201	4	1～ 9
2003	10	4 ～ 5	山林の伐木作業において、伐倒された杉木の下敷きになった。	60201	6	10 ～ 29

2003	10	14 ～ 15	伐採した木材をリモコン自走式機械集材装置（支間斜距離160m、最大荷重500kg）で搬出する作業で、山の斜面（傾斜約35度）で巻上索にワイヤロープを掛けて木を降ろす作業を行っていたときに、根元側にワイヤロープを掛けてあった木（全長約28m）とその上に交差し載った木（全長約27m）との間に胸をはさまれた。	60201	7	1～ 9
2003	10	9 ～ 10	高さ約7mのナラの木の新伐木作業において、伐倒木の長さ6m付近に結びつけていたロープを約17m離れた地点から軽トラックで引張って伐木したときに、交通誘導をしていた者のところに木が倒れた。	30109	2	1～ 9
2003	9	10 ～ 11	民有林の間伐作業において、カラ松（胸高直径31cm、樹高21m）を伐倒したときに伐木の切口付近が背中に激突した。	60201	6	1～ 9
2003	9	8 ～ 9	伐倒したナラの木（胸高直径36cm）がかかり木となっていた赤松（樹高20m、胸高直径47cm）を伐倒する作業で、ナラの木を処理せずに赤松を伐倒しようとして受け口および追い口を作っていたときに、ナラの木がずり落ちてきた。	60201	5	1～ 9
2003	9	14 ～ 15	村道沿いの立木（長さ25m、胸高直径29cm）の新伐木作業で、伐倒木が電線に接触しないように立木の根元から高さ5m51cmの位置にかけたロープを引っ張ることで伐倒方向を調整し、相方が立木の根元でチェーンソーで切り倒したときに逃げた方向に立木が倒れてきて頭を直撃された。	60201	4	10 ～ 29
2003	9	16 ～ 17	個人住宅の枝切り作業が終了して別の緩衝緑地内の枝切り作業を行っていて、休憩用ビニールシート上で横たわっているのを発見された。	60101	1	10 ～ 29
2003	9	11 ～ 12	林道上方での新伐木作業で、林道下で別の木を伐倒するため避難していた同僚に合図を送って木を伐倒し、下を見ると同僚が林道上で倒れていた。	60201	6	1～ 9
2003	8	16 ～	3名でチェーンソーを用いて各々間伐作業を行っていたところ、同僚が	60209	6	1～

		17	伐倒した杉（長さ23.7m、胸高直径31cm）に直撃された。			9
2003	8	16 ～ 17	杉の間伐作業において、杉（胸高直径58cm）の伐倒のためチェーンソーで受口、追口を入れ、被災者に指示して2本目のくさびを打ち込んでいたときに、木が倒れてバウンドし、木の根元近くでしゃがんでいた被災者の腰に当たったため斜面を約5m下に転落した。	60201	6	1～ 9
2003	7	11 ～ 12	約40度勾配の山林で、チェーンソーで杉（胸高直径約50cm、樹高約26m）の全幹伐出作業を行っていたときに、同僚が約18m離れた場所で杉に直撃された。	60201	6	1～ 9
2003	7	10 ～ 11	伐木場所の近くで検尺していたところ、同僚が伐木した杉が倒れてきて下敷きになった。	60201	6	1～ 9
2003	7	11 ～ 12	伐木現場において、事業主と労働者3名で機械集材装置を設置するための準備作業中に、「架線を張るために邪魔になる立木を切ってくる」と言って谷へ降りて行った者の姿が見えないので探したところ、伐倒木が滑落し、その間にはさまれた状態で発見された。	60201	7	1～ 9
2003	7	15 ～ 16	民有林の間伐現場において、作業終了の集合時間になっても作業員が戻らないので、同僚が不審に思って伐倒している個所に様子を見に行ったところ、伐倒木（高さ約19m、胸高直径約30cm）の横で倒れていた。	60201	5	1～ 9
2003	7	8 ～ 9	山林の斜面上（傾斜角40～50度）において、伐倒した雑木をドラグ・ショベルのバケットに付いているフックにワイヤロープを掛けて上まで引き上げ、引き上げた雑木からワイヤロープを取り外す作業中に、斜面の中腹にいた作業者が放置されていた木の切り株（根が付いたもの）がころがり落ちその下敷きになっているのを発見した。	30199	5	1～ 9
2003	6	0 ～ 1	台風で倒れたクスノキの枝を移動式クレーンでつって切るため、地上7.5mの別の枝上で折れた枝に玉掛けをして巻き上げたときに、他の枝等に引っ掛けてしまったので脚でその枝を蹴飛ばしたところ、引っ掛りが外れた枝が激突し、7.5m下の道路（アスファルト）上に墜落した。	30199	1	1～ 9

2003	6	8 ～ 9	杉の伐採現場において、傾斜約35度の斜面上にある岩石のところに行くために集積材の上を移動中、上方の伐倒木（胸高直径約37cm、樹高約10m）が崩れ落ちてきたためバランスを崩して1.2m下に転落し、そこへ伐倒木が落下してきて下敷きになった。	60201	5	1～ 9
2003	6	14 ～ 15	松くい虫で枯れた木の伐倒作業中、伐倒範囲から作業者を退避させずに作業を行ったため、伐倒木に激突された。	60201	6	10 ～ 29
2003	6	13 ～ 14	町有林の風倒木処理作業で、3人で伐木作業と集材作業を行っていたが、そのうちの1人が作業を行っている場所で木が倒れる様子がないことを不審に思った代表者が見に行ったところ、伐倒木の下敷きになっていた。	60201	5	1～ 9
2003	5	7 ～ 8	集材索道の真下に集材するための空間を確保するため、チェーンソーでヒノキの伐採作業を行っていたときに、事前にかかり木（ヒノキ）の処理をせずに伐採を行ったため、かかり木となっていたヒノキが落下し胸を直撃された。	60201	6	1～ 9
2003	5	16 ～ 17	運動公園に植樹されているクスノキ（高さ9.5m）の枝（地上からの高さ4.4m）に両足を乗せてのこぎりで枝切り作業を行っていたときに、枝が折れて4.4m下のコンクリート敷地に墜落した。	140309	1	10 ～ 29
2003	4	8 ～ 9	間伐作業を行っていたとき、木が倒れる大きな音がしたので付近にいた同僚が近寄って見たところ、間伐木の下敷きになり頭部から出血していた。	60209	5	10 ～ 29
2003	4	0 ～ 1	午前中に立木の伐採等を行い、12時前からの食事を終えて休憩していたところ、休憩場所の上に伐木してあった丸太（長さ4.7m、直径40cm～25cm）が転がり落ちてきて激突された。	60201	4	1～ 9
2003	4	13 ～ 14	民有林の間伐作業において、チェーンソーを用いて一人で伐木作業を行っていたが、チェーンソーの音が聞こえなくなったので同僚が行って見たところ、伐倒したカラマツのそばに倒れているのを発見した。	60201	5	1～ 9

2003	3	10 ～ 11	風倒木の伐採作業において、単独作業で風倒木の伐木作業を行っていたときに、伐倒したトドマツ（欠損木）の下敷きになった。	60201	6	1～ 9
2003	3	13 ～ 14	住宅南側の道路拡幅のため、塀の内側に植えられていた樹木を伐採する作業において、桜の木の枝切り中に枝が折れ4.4m下に墜落した。	170209	1	1～ 9
2003	2	14 ～ 15	市有林の間伐作業でチェーンソーを用いて伐倒を行っていて、伐倒した木（径約25cm、樹高約21m）の下敷きになった。	60201	5	1～ 9
2003	2	0 ～ 1	チェーンソーで75～80年生の桧を順番に斜面に対して横向きに開伐して、かかり木を放置した状態で倒木の枝払い作業をしていたところ、突然の強風でかかり木がはずれて倒れてきて左後頭部を直撃された。	60201	6	1～ 9
2003	2	10 ～ 11	町道の道路拡幅工事で、支障になっている道路脇の杉の木（長さ32m、胸高直径65cm）を林内作業車のウインチを使用しロープで引きながら伐木作業を行っていたところ、風により伐倒方向が変わり、荷物配達のため通過した軽自動車の屋根を直撃した。	170209	6	30 ～ 49
2003	2	11 ～ 12	高さ約10m付近で、松の木の枝切り作業を行っていたときに足元の枝が折れ墜落した。	60101	1	1～ 9
2003	2	16 ～ 17	杉林の伐採作業を2名で行っていて、1名が伐倒木を運ぶため午後3時頃に現場を出発してそのまま帰宅し、翌日午前7時半頃現場へ行ったところ、伐倒木（長さ18m、直径約60cm）の下敷きになっている同僚を発見した。	60201	4	1～ 9
2003	2	10 ～ 11	林道整備工事において、約60度の急傾斜地で風倒木（桧：樹長13m、直径35cm）をチェーンソーで玉切り作業中、切り落とした倒木の下敷きになった。	60209	5	10 ～ 29
		16	雑木林の中で、クヌギの木（胸高直径27cm、高さ約23m）を伐倒した			1～

2003	1	17	～	ところ、斜面上部の隣接木（山桜：胸高直径16cm、高さ約15m）がほぼ同時に倒れ、その下敷きとなった。	60209	6		9
2003	1	16	～	山林内での雪害木の処理作業で、直径約19cmの杉を伐倒したところ、その木が「かかり木」となったので、これを外す作業をしていたときに木が落下して直撃された。	60209	6		10 ～ 29
2003	1	14	～	13 チェーンソーで雑木の伐採作業中（直径30cm、高さ14mのクヌギ）に、伐木が裂けて倒れその下敷きになった。	60201	5		1～ 9
2002	4	12	～	11 町有林の間伐作業現場において、ヒノキ（高さ20m）の伐採作業を行っていた者が切株の上に仰向けになって倒れているのを同僚が発見した。（各自離れた場所で作業を行っていたため目撃者はいない）	60201	6		10 ～ 29
2002	12	15	～	14 送電鉄塔付近の樹木の芯止め作業で、補助胴綱を取りつけた杉の枝に体重をかけて上昇しようとしたときに、枝が折れて胴綱とともに4.8m墜落し、地上の古木の切り株に後頭部を強打した。	30301	1		10 ～ 29
2002	12	10	～	9 ヒノキの伐採作業で、約20mのヒノキを谷側に倒そうとクサビを打込んだが、尾根側に倒れて他の伐採夫を直撃した。	60201	6		50 ～ 99
2002	12	16	～	15 砂防ダム建設工事において、クルミの木（胸高直径24cm、高さ18m）をチェーンソーで伐倒したところ、突然切り口から幹が裂けるように倒れて地面に着地したのち根元部分が跳ね上がり頭部に激突した。	30108	4		50 ～ 99
2002	12	15	～	14 雨で道路工事ができないので、工事場所に隣接する自社所有の山から葉が落ちて工事を行っているU字溝へ溜まる原因となる立木をチェーンソーで伐倒中、伐倒していた立木（高さ約18m、胸高直径33cm）が裂けて落下し激突された。	30106	6		1～ 9
2002	12	11	～	10 民有林の伐木作業で枝払い中に、跳ねた枝の勢いでチェーンソー本体上部が右顔面に激突した。	60201	6		1～ 9

2002	12	14 ～ 15	胸高直径27 c m、高さ14.6mの杉の伐倒作業中に、伐倒した木の下敷きとなっているのを発見された。	60201	6	1～ 9
2002	11	13 ～ 14	杉の木（胸高直径30 c m）をチェーンソーで伐倒中、かかり木のまま放置していた杉の木（胸高直径24 c m、長さ27m）が倒れてきて下敷となった。	60201	5	1～ 9
2002	10	11 ～ 12	擁壁新設場所周辺の伐木作業が終了し、斜面直下の道路上においてチェーンソーで玉切を行っていたところ、山の斜面上に引っかかった状態となっていた伐倒木が滑動してきて頭部に落下した。	30199	4	1～ 9
2002	7	9 ～ 10	松の木の葉剪定で、枝から枝に移動途中、足をかけた枝が折れ約4m下の石段に転落した。	60101	1	1～ 9
2002	10	15 ～ 16	伐採作業において、1名が伐採した木の枝打ち（チェーンソー使用）を行い他の2名が伐採したときに、伐採木（杉、長さ約20m）が枝打ちをしていた者に直撃した。	60201	4	10 ～ 29
2002	10	9 ～ 10	砂防工事に伴う立木の伐採作業で、直径35cmの杉を伐採（斜面とほぼ直角方向に伐採）しているとき、伐倒の合図をしたにもかかわらず伐倒方向の上方で待機していた者が突然伐倒木方向に移動し、伐採木の下敷きになった。	60201	6	10 ～ 29
2002	10	11 ～ 12	朝からカラマツの伐木作業に従事していた作業者が、昼食の予定時間となっても戻らないので同僚が呼びに行ったところ、胸高直径約27cm、樹高約21.5mの伐倒木の下敷きになっていた。	60201	5	10 ～ 29
2002	9	16 ～ 17	林道開設工事において、長さ約20mの杉を伐倒したが山の斜面上に倒れたために玉切りしたところ、長さ12.2mの杉材が根元側を上にして林道上のドラグ・ショベルにもたれかかったので、ドラグ・ショベルを移動させて落下させたときに、林道上で玉切り作業をしていた者の頭部を直撃した。	30106	6	1～ 9

2002	1	15 ～ 16	伐木作業を3名が場所で個別に伐木を行っていたが、午後3時の休憩時間に声をかけても作業方向から返事がないので探したところ、伐木した杉の下敷きになっていた。	60201	6	10 ～ 29
2002	8	10 ～ 11	杉（約28.4m、胸高直径約53cm）を伐倒するため、地上約3.3mの箇所 にワイヤーを掛けてチルホールで引っ張って同僚がチェーンソーで伐根 部分を切っていたとき、倒れる方向に自分のチェーンソーを置いていた ので取ってから逃げようとして倒れてきた伐倒木の下敷きになった。	60201	5	1～ 9
2002	8	11 ～ 12	伐倒・集材作業現場で、班長が昼食の際に敷くブルーシートを取りに集 材路へ行ったときに、集材路から2.79m下の伐根の山側でヒバ（胸高直 径30cm、樹高14m）の下敷きになっている作業員を発見した。	60201	6	1～ 9
2002	8	15 ～ 16	同僚が伐倒木（ナラの木）の玉切りを終えたので、ラフタークレーンで 吊るため谷側にある吊り具を取りに伐倒木の下側を通ったときに、玉切 りした木（重さ1.1t、径57cm、長さ3.77m）が転がってきて腰等に激突 した。	30106	6	50 ～ 99
2002	7	11 ～ 12	山で間伐作業を行っていたところかかり木となったので、これを処理す るため玉切りを行っていて伐倒木の下敷きになった。	60201	6	30 ～ 49
2002	7	15 ～ 16	杉を中心とした伐採作業で、斜面勾配43.5度の場所でミズキを谷側に向 かって伐倒していて伐倒木の下敷きになった。	60201	5	10 ～ 29
2002	7	14 ～ 15	しいの木の支障木の剪定作業中、約18m下の池に墜落した。	60101	1	10 ～ 29
2002	6	13 ～ 14	松食い虫の被害木を伐倒し玉切り作業を行っていたところ、造材木が約40 度の斜面を滑落してきてその下敷きになった。	60201	6	1～ 9
		9	チェーンソーで松の立木（胸高直径約60cm、高さ約20m）の伐倒作業			

2002	4	～ 10	中、チェーンソーのエンジン音が聞こえなくなったのを他の作業員が気づき、行って見ると作業者がうつ伏せの状態であぐらをかいて倒れていて背中に木が覆い被さっていた。	60201	6	1～ 9
2002	4	～ 17	アパート及び倉庫の解体工事に付随した立木（檜、高さ約7m）の伐採作業で、立木に登って枝払い作業を行っていて高さ約4.5mから墜落した。	170209	1	1～ 9
2002	4	～ 12	伐開作業を行うため杉立木に登り手鋸を使用して枝打ち作業を行っていて、約4.4mのところまで枝を落としていたときに墜落した。	30106	1	10 ～ 29
2002	5	～ 11	林道開設工事現場における伐木作業中、ロープで介錯していた伐倒した立木（約12m）の下敷きになった。	30199	6	30 ～ 49
2002	5	～ 10	林道開設工事において、あらかじめ伐倒して斜面に仮置きしていた支障木を斜面の下の方まで落とす作業で、上の伐倒木から順に1本ずつ行っていたところ、1本が斜面の途中で引っ掛かったので斜面を降りて伐倒木を鳶口でこねているときに、斜面上方の伐倒木数本が崩れ落ちてきて下敷きになった。	30106	4	1～ 9
2002	4	～ 14	雪害で根株より倒れた杉（直径31cm）を撤去するため、根元からチェーンソーで切り離したところ先端側の幹が跳ねて胸部に激突し、倒れたところに跳ねた杉の木が滑り落ちてきて下敷きになった。	60209	6	10 ～ 29
2002	4	～ 14	道路新設工事に支障のある立木をチェーンソーで伐倒しようとしたがチェーンソーがはさまり取れなくなったので、ドラグ・ショベルのバケットのフックにワイヤロープを掛けて木をつり上げて外そうとしたときに、木がドラグ・ショベル側に倒れてバウンドして木の近くにいた者の頸部及び頭部に激突した。	30106	6	100 ～ 299
2002	12	～	作業道造成予定箇所にあった杉立木に前日の作業で生じたかかり木があったので、グラップルアタッチメントを取り付けたドラグショベルで揺らしてかかり木を倒そうとしたところ、グラップルで揺らした杉立木	60201	6	1～

		12	と近接している他の立木が幹上部で接触し揺れ動き、近接している立木にもかかっていた別のかかり木が突然倒れ落ち激突した。			9
2002	3	10 ～ 11	椎茸木や炭の材料とする木を切り出すために山に林道を開く作業で、高さ約20mの木をチェーンソーで伐木していたところ、幹が裂けて跳ね上がった倒木の下端が顔面を直撃した。	60209	4	1～ 9
2002	1	14 ～ 15	送電線下の鉄塔敷地内において高さ21mの杉の木を伐倒中、木が予定外の方に倒れたため避難していた作業者が木の下敷となった。	60201	5	30 ～ 49
2002	3	9 ～ 10	三又木となっていたナラ（樹高16.3m、胸高直径95cm）の伐倒作業において、伐倒後に根元近くの短い枝（元口径46cm）を切り落とし、二又木の状態から幹の下側になった大枝（元口径80cm）を切り離れたところ、谷側に落ちると予測していた幹が転動し先に切り落としていた枝との間に挟まれた。	60201	7	10 ～ 29
2002	3	11 ～ 12	配電線の支障木の伐倒作業中、立木の幹が途中で裂けながら倒れて跳ね上がり顎部分に当たった。	30199	6	1～ 9
2002	2	9 ～ 10	民有林内で杉の間伐作業中、伐倒した木がかかり木になったまま別の木を伐倒して枝払いを行っていたところ、かかり木が倒れ頭部に激突した。	60201	5	1～ 9
2002	2	11 ～ 12	かかり木の処理を行うため、かかられた立木（胸高直径33cm）を伐倒したところ、かかり木（胸高直径30cm）が倒れその下敷きになった。	60201	5	1～ 9
2002	2	15 ～ 16	伐倒した杉が、付近にあるから松にかかり木となったのにその処理をしないまま下に立ち入ったときに、かかり木が外れ直撃された。	60201	6	1～ 9
2002	1	8 ～	胸高直径28cmのカバの木を谷側に伐倒したところ、伐倒方向が予定よりずれて前方にあった胸高直径20cmのカエデの枝と幹の二股部にかか	60201	6	10 ～

		9	り木となり、そのときに伐倒木の元口が振られて伐倒木に激突された。			29
2002	2	10 ～ 11	胸高直径約46cm、高さ約24.5mの杉をチェーンソーを使用して間伐作業中、伐倒木と地面との間に頭部を挟まれた。	60209	7	50 ～ 99
2002	8	15 ～ 16	チップの原材料となる雑木の伐倒予定木の根元の雪堀作業をしていたところ、他の者がナラ立木（胸高径：16cm）を伐倒したため伐倒木の下敷きになった。	60201	6	1～ 9
2001	8	8 ～ 9	胸高直径21cm、高さ約6mの庭木の枝剪定中に、墜落した。	30199	1	1～ 9
2001	12	8 ～ 9	檜の木の枝切り作業に際し付近の桧及び雑木に2本が作業の邪魔になったので、チェーンソーを使って切り倒すことになり、始めに桧を切り倒し引き続いて雑木を切り倒したとき、倒れた雑木が山の斜面でバウンドしてその根元部が胸部を直撃した。	60209	6	1～ 9
2001	12	11 ～ 12	栗の木の伐倒作業中に、栗の木が裂けたので待避したが、待避場所に栗の木の根本部分が倒れてきて激突された。	60201	6	10 ～ 29
2001	12	16 ～ 17	チェーンソーで立木の伐倒中、追口を切っている途中で立木が縦に裂けながら倒れ始めたため、伐倒方向と反対方向に退避したが伐倒木の跳ね返って木の根側に左半身を直撃され、さらに斜面を約16m滑落した。	30309	6	1～ 9
2001	11	9 ～ 10	街道に植樹されている高さ8.9mの楠に脚立を利用して登り込み合った枝の剪定作業中に、載っていた枝が折れたため約4.8下の地上に落下した。	60101	1	1～ 9
2001	12	7 ～ 8	伐倒した木の枝払いの作業中に、同僚がチェーンソーで伐倒した別の木(ニレの木、長さ約15m)が頭に激突した。	60201	6	1～ 9
		13	伐倒した白樺の下にあった伐倒木の玉切り作業中に切り離れた伐倒木が			1～

2001	11	～ 14	動き、その反動で上にあった白樺も動き出して頭部に枝が激突した。	60201	6	9
2001	11	～ 16	15 道路新設工事にともなう、急傾斜地の掘削作業において、伐採した立木をグラップルを使用して取り除くための進入道路をドラグ・ショベルを使用して地山を掘削していたときに、1本の木(長さ10.6m)が斜面を滑り落ちてきて幹の一部が運転席を直撃した。	30106	6	10 ～ 29
2001	11	～ 12	11 広葉樹林の間伐作業で、チェーンソーによりシナの木を伐採したところ 12 コクワのつるが伐倒木及び近接する根元の腐ったナラの木に巻き付いていたため、シナの木を伐倒した際にナラ木も倒れ頸部を直撃された。	60201	6	10 ～ 29
2001	11	～ 12	11 高さ17mのナラの木を伐倒した際に伐倒木の枝が7m50離れた高さ約 12 15mのフシの木の枯れ枝にあたって高さ9mのところから枯れ枝が折れ、頭部を直撃した。	60201	4	1～ 9
2001	11	～ 11	10 高さ約8mの立木の剪定作業で、高さ4.55mの枝に乗ったところ、枝が 11 折れたため枝とともに通路に墜落した。	170209	1	100 ～ 299
2001	11	～ 17	16 街路樹(プラタナス)の剪定作業を行うため樹に上っていたときに高さ 17 5m20cmの枝のところから街路樹真下の道路に墜落した。	60101	1	1～ 9
2001	11	～ 12	11 伐倒した樹木が倒れる際に高さ16.5mの位置に生えていた枝(重さ約 12 5kg)に激突して枝が折れ伐根から2.5mの位置に退避していた者の頭部(ヘルメット着用)を直撃した。	60201	4	1～ 9
2001	10	～ 17	16 国有林の伐倒作業を行っていた者が終業予定時刻になっても姿が見えな 17 かったため、同僚3人が付近を探索したところ、伐倒木の下敷きになり死亡しているを発見した。	60201	4	100 ～ 299
2001	9	～	15 山中で桧の間伐作業中、伐採した木がかかり木になったが放置して別の 15 木を伐採したところ、その木が前のかかり木のところにかかったため、更に別の木を伐採して2番目にかかった木にあびせ倒したところ、その	60201	4	10 ～

		16	衝撃でそれまでかかっていた全てのかかり木が連鎖的に外れて落下し、最初のかかり木が胸部に当たった。			29
2001	10	0 ～ 1	間伐作業で檜を伐倒したのち、松(長さ2.08m)を伐倒し、松の枝払いを行っているときに先に伐倒した檜が動いて胸部を強打した。	60201	6	1～ 9
2001	10	11 ～ 12	杉(長さ17m)の伐倒作業中に、伐倒方向を誤り他の伐倒木の枝払いをしていた者の方向へ倒れたため、被災者に杉の木に落下した。	30199	6	10 ～ 29
2001	10	8 ～ 9	支障木の伐倒作業において、斜面上で別の作業者がカラ松(長さ約25m)をチェーンソーで伐倒したときに、伐倒木が斜面の下で前日伐採した雑木を拾い集めていた者の胸部に激突した。	30108	6	30 ～ 49
2001	10	10 ～ 11	伐木作業に従事していた者が昼食時間になっても戻らなかったのを捜したところ、伐根の傍らで倒れている被災者を発見した。(かかり木が落下して頭部に激突したものと推定)	60201	4	30 ～ 49
2001	9	15 ～ 16	山頂付近において伐木作業を行っていたところ、他の労働者が伐倒しかけてチェーンソーの歯が噛んだため放置していた木が風に吹かれて倒れてきて激突された。	60201	6	1～ 9
2001	9	11 ～ 12	山林で風害木処理作業を行っていたところ、斜面からすべり落ちてきた木が腰に当たったので約1時間ほど現場で休憩していたが、顔色が悪くなって嘔吐したため、病院に移送したが死亡した。	60209	4	1～ 9
2001	9	13 ～ 14	チェーンソーを使用して杉を伐採する作業において、杉を伐採し終わったときに上方約10mの杉にかかり木となっていた杉が倒れて直撃された。	60209	5	1～ 9
2001	8	14 ～ 15	個人宅の銀杏の木を伐採するため高さ約8mの枝に幹を抱えるようにして腰掛け、電動チェーンソーで幹に切れ込みを入れ、その後、立ち上がりろうとしたときにつかんでいた幹が切れ込みから折れて幹とともに墜落した。	90209	1	1～ 9

2001	8	13 ～ 14	伐倒作業で、リモートコントロール式チェーンソーにより追い口切りを行ったのちクサビをハンマーで打ち込んでいたところ、背後の藪の中より蜂が飛び出してきたため慌てて伐倒方向に逃げ出し、この時、伐倒中の木が倒れてきて背中を直撃した。	60201	5	30 ～ 49
2001	7	8 ～ 9	山林で伐倒作業中、松の木(高さ約31m)がかかり木になったため、かかられている松の木(高さ約32m)を伐倒しようと受け口を切り追い口を切っていたときにかかり木が外れ、背中を直撃された。	60201	5	10 ～ 29
2001	7	16 ～ 17	60年生の杉(胸高直径75cm)を伐倒したときに、後方で約6m離れた広葉樹の枝(直径約9cm)が折れて落下し、その拍子に40度の斜面を約10m転落した。	60201	6	1～ 9
2001	6	16 ～ 17	杉木の枝打ち作業において、約22mの杉木のうち約18mの高さまでの枝打ちを終えて足掛器具で降りていたときに墜落した。	60209	1	1～ 9
2001	7	11 ～ 12	森林の間伐作業で、伐倒木が斜面を滑り落ちてきたため逃げたが、すぐ横の伐倒木につまづき、その上に伐倒木が激突した。	60209	5	30 ～ 49
2001	6	8 ～ 9	山林の立木をチェーンソーで伐採中、木がねじれた反動で垂直方向に割れ、割れた幹の部分が腹部に当たった。	60201	6	1～ 9
2001	6	13 ～ 14	土砂搬入用地において、高さ20mのクヌギをチェーンソーで伐倒していて、15cm程切り進んだところで切っていた箇所から木が裂けて折れ、折れた木が顔面を直撃した。	30199	6	10 ～ 29
2001	6	16 ～ 17	個人住宅の庭木の剪定作業で、高さ約5mの椎の木の剪定を行っていたとき、椎の木から墜落した。	60101	1	1～ 9
2001	5	16 ～	伐倒木の玉切りを行っていたときに、隣接木にかかり木になったひのき(樹高18m)が倒れて、作業者を直撃した。	60201	5	1～ 9

		17				
2001	4	11 ～ 12	個人住宅のヒマラヤ杉(高さ約5.5m)の枝の剪定中に枝が折れたためバ ランスを崩して枝とともに塀の外の道路上に墜落した。	60101	1	1～ 9
2001	5	9 ～ 10	山腹の斜面へ植林を行うため、斜面の雑木をチェーンソーで切り落とした ときに、切り落とした枝に絡みついていた「つる」が他の枝を引っ張っ たため、「つる」に引っ張られた枝が裂けて落下し激突した。	60201	4	10 ～ 29
2001	4	10 ～ 11	樹高28mの杉を伐採するにあたり、伐木地点より15.3m離れた谷の斜 面で玉切作業者を避難させようとしたが、伐木途中の杉が風の影響を受 け倒れ左頭部などを強打した。	60201	5	1～ 9
2001	3	15 ～ 16	伐採作業現場において、ドラグ・ショベルのアタッチメントをフォーク に替えたもので立木の上方を支え、チェーンソーを使用して胸高直径 34cmの杉立木の伐木作業を行っていたところ、伐倒木の根元が跳ね上 がり、これに激突された。	30109	6	1～ 9
2001	3	15 ～ 16	山の斜面で雑木を伐採する作業において、チェーンソを使用して胸高直 径25cmの樅の木を伐採中、突然幹が立割れしたため伐木で直撃され た。	60209	4	1～ 9
2001	2	15 ～ 16	伐倒した伐木がかかり木になったが、そのままの状態チェーンソーの燃 料を補給しようと移動中に、かかり木が外れ直撃した。	60209	6	1～ 9
2001	2	14 ～ 15	ゲレンデ内で第1リフトの降り場を担当していた者が第3リフトの乗り場 担当者と交替するためスキーでゲレンデを移動していて連絡コース下の 立ち木に激突した。	140309	3	10 ～ 29
2001	1	10 ～ 11	伐倒予定の木に掛かっていた枯損木を処理するため枯損木の下部をブル ドーザーの排土板で引っかけ倒そうとしたところ、枯損木が横に倒れて 集材路をはさんで反対側にいた者の頭部に当たった。	60201	5	30 ～ 49
		11	民有林の伐採作業において、杉(樹高約17m)の伐倒のため、受口を取り			

2001	1	12	追口を入れる前に伐倒位置から10. 2m離れた場所で枝払いを行っていた者に退避するよう告げ、追口を入れて伐倒したところ、退避したと思われた者が伐倒木の下敷きになった。	60201	6	1~9
2001	1	9~10	南側斜面(傾斜角37. 5° )で松の伐倒を行っていて、倒れてきた松の木の 下敷きになった。	140301	6	50~99
2001	1	13~14	送電線直下の支障木の伐採作業で、伐採した木(直径30 c m)が退避した方向に転がってきたため、既に伐採されていた木との間に足を挟まれ両下腿を骨折した。	60201	4	30~49
2001	1	15~16	立木の伐採作業で、ナラの木(樹高19m)を伐倒したところ、伐倒木の枝が2m離れたトド松に当たって折れ頭部を直撃した。	60201	4	10~29
2001	1	10~11	枯れた赤松を伐採するため、胸高直径約35cmのものを伐倒をしていたところ、枯れていたために予定の伐倒方向からズレて付近の木の枝にかかり跳ね返ってきたため、伐倒木の直撃を受けその下敷きとなった。	60209	6	50~99
2000	7	14~15	民間林の伐採作業で玉切り作業を行っていたところ、同僚の伐採した長さ16, 9m、胸高直径28cmの伐倒木が倒れてきて玉切りをした倒木との間に胸部を挟まれた。	60201	6	1~9
2000	5	15~16	山側に重心が傾いている椎木(長さ約16m)の伐倒作業で、同僚がチェーンソーで伐倒したところ山側に倒れて杉木にかかり木となりチェーンソーが抜けなくなったので同僚が別のチェーンソーで「つる」を切ったところ、伐倒木が谷側に滑り出して2. 8m離れた場所に避難していた者がこの伐倒木と立木との間に胸を挟まれた。	60201	6	10~29
2000	8	17~18	杉の伐倒作業中にかかり木となったのに、その直下で別の伐倒木の枝払いを行っていたときにかかり木が落下し、頭部を直撃された。	60201	4	1~9
		16	木材伐出現場において、小さな尾根筋(約25度)で伐倒木の玉切作業をす			

2000	7	～ 17	るため2mの尺棒でマーキング作業中、その木が不安定な状態であったため、尾根筋の横斜面(約20度)方向に滑りだし、逃げ切れずに、背後から滑ってきた木に頭部を挟まれた。	60201	7	1～ 9
2000	4	～ 10	チェーンソーで伐採した風倒木の枝打ち作業をしていたところに、4m上方に放置されていた桧の切株(重さ約1t)が転落してきて下敷きとなった。	60201	4	50 ～ 99
2000	2	～ 10	ごみ処理場の排水溜池工事において、傾斜勾配約50度の斜面にある樹高約15mの傾いた立木をチェーンソーで伐採していたときに、追口先端が立木の上部に向かって裂け、追口から約180cm付近で傾いた方向に折れて激突され、約2m下の地面に墜落した。	30199	6	1～ 9
2000	2	～ 10	伐採した杉の木(高さ24m)がかかり木となったのでその木の処理をしようとして、林内作業車のウィンチでワイヤロープを巻き取ろうとしたところかかり木が倒れ退避していたもう1人の作業者を直撃した。	60201	6	10 ～ 29
2000	10	～ 9	農道拡幅工事で掘削予定地の植林杉を伐採していて、同僚がチェーンソーで伐倒した木(長さ16.9m)が頭部を直撃した。	30106	6	50 ～ 99
2000	1	～ 17	林道拡幅工事で、拡張予定の法面にある杉立木(高さ22m)を伐倒するため、2人で立木をロープで引っ張りながらチェーンソーで切断していて伐倒木の下敷きになった。	30106	6	10 ～ 29
2000	9	～ 14	道路改良工事に先行してチェーンソーによる伐木作業をしていて、立木(椎の木、長さ13m)に切れ込みを入れた後にワイヤロープを巻き付けてドラグショベルで引っ張っていたところ、予想した伐倒方向を外れて伐倒木の下敷になった。	30106	6	10 ～ 29
2000	9	～ 11	堰堤築造に先立って急斜面上のねむの木(長さ19m)を伐倒するため、チェーンソーで追い口の切り込みをしていたところ追い口から上に向かって縦に木が割れて折れ、折れた木が斜面に激突した反動で戻ってきて腹部に激突した。	30108	6	10 ～ 29

2000	1	15 ～ 16	傾斜約30度の斜面において杉立木を伐倒したところ約12m離れた隣接の杉立木にかかり木になったため、かかられた木をチェーンソーで伐倒したところかかり木が落下して頭部に当たった。	60201	5	1～ 9
2000	6	8 ～ 9	邸宅の庭木の剪定作業中に、隣接の駐車場アスファルト面に墜落した。	60101	1	50 ～ 99
2000	11	14 ～ 15	山林作業道の新設工事において、支障木となる立木を伐倒するため、一旦退避した枝払いを行っていた者が再度枝払いした場所へ戻って枝払い作業を始めたときに伐倒した木で直撃された。	30106	4	1～ 9
2000	9	14 ～ 15	急傾斜地崩壊対策工事において、立木にワイヤーを掛けて移動式クレーンで伐倒するため、登り器具を使い立木に登りワイヤーを掛けたあと約1.5mの位置まで降りてきて、地面に降りようとしたときに左足の安全地下足袋の鉋がロープに引っかかっていたため体勢を崩し転落し斜面を転げ落ちた。	30108	1	30 ～ 49
2000	4	11 ～ 12	桧(長さ約20m)をチェーンソーで伐採したところかかり木になったので、チルホール(かかり木を引っ張る工具)を取りに行くためかかり木の下を移動中、突然このかかり木が倒れ下敷きになった。	60201	4	1～ 9
2000	3	10 ～ 11	伐出班4名で3箇所に分かれて伐木作業中、1人の作業者の方から聞こえていた楔の打ち込む音がしなくなったので不審に思い行ってみると、伐倒木の下敷きになっていた。	60201	6	30 ～ 49
2000	9	11 ～ 12	高さ12.45mの松を伐倒したところ、松の上部と近くの松くい木がカズラでつながっていたため、松くい木が倒れてきて下敷になった。	60201	6	1～ 9
2000	8	9 ～ 10	作業用道路新設に伴う立木伐倒作業で、高さ9.5mの立木を伐倒したところ、枝が近くの立木に接して伐倒方向が変わったため胸に激突した。	30199	6	10 ～ 29
		10				10

2000	6	～ 11	山林の砂防工事において、伐採作業中に伐倒木の下敷きになった。	30109	4	～ 29
2000	5	14 ～ 15	山林で伐木作業中、伐倒木と枯木がつるでつながっていたため、枯木も同時に倒れてきて枯木の下敷きになった。	30109	5	10 ～ 29
2000	10	10 ～ 11	伐木作業を行っていたところ、代表者の伐木した桧(長さ21, 4m幹の直径42cm)が、直撃した。	60201	6	1～ 9
2000	5	16 ～ 17	伐倒現場から集材現場へ集材してきた伐倒木の荷はずしを行っていると、積み荷が崩れて伐倒木とともに斜面下方に流され、崩れた伐倒木の下敷きになった。	60201	5	10 ～ 29
2000	12	9 ～ 10	梯子を掛けて杉木の枝の剪定を行なっていて転落し、途中、コンクリート塀(高さ1. 8m)に衝突したのち地上へ墜落した。	60101	1	1～ 9
2000	8	9 ～ 10	国有林地で伐倒作業中に、約23m離れた位置で同僚が伐倒した桧(長さ23. 6m)の上の部分があった。	60201	6	10 ～ 29
2000	9	15 ～ 16	機械集材装置の集材線を張るために支障木の伐倒を勾配約50度の斜面で行っていて、チェーンソーでヒノキの支障木を伐倒して退避しようとしたときに斜面で転倒し、たまたま支障木の根元に倒れていたヒノキの風倒木(高さ21m、胸高直径50cm)と斜面の間隙に潜り込むような状態になったが、支障木が風倒木の上に倒れてきたため風倒木の下敷きになった。	60201	6	50 ～ 99
2000	7	8 ～ 9	勾配が約35度の斜面上で谷側へ伐倒し玉切りしたナラ材の集材作業で、3本目の原木を引き出したところ、支えを無くした原木が順に滑落を始め、そのうち1本が腰部に激突した。	60201	6	10 ～ 29
2000	3	11 ～	水路築造工事着工前の障害木の伐倒作業で、チェーンソーで斜面上の杉(直径17cm、長さ14m)を沢側へ伐倒する受口をつくり、伐倒したときに	30199	6	1～ 9

		12	伐倒した木の下敷になった。			
2000	9	15 ～ 16	山の斜面で伐倒木の玉切作業中に、法面上部から直径約48cm、長さ約19mの杉の木が滑り落ちてきて、玉切り中の杉の木との間に頭部を挟まれた。	60201	7	30 ～ 49
2000	7	9 ～ 10	法面での伐木作業において、3本目の杉の伐倒時に伐倒木の枝払いのため待機していたが、伐倒方向へ移動して伐倒木の直撃を受けた。	60201	6	10 ～ 29
2000	10	15 ～ 16	山林において杉伐採作業中、伐採した杉(長さ29m)が近くの立木(杉)にかり木となったので、杉に巻いていたワイヤーロープを機械集材装置で牽引したところ、立木の枝が折れて近くで集材装置の運転者へトランシーバーで連絡合図を行っていた者の頭部に飛来した。	60201	4	1～ 9
2000	3	11 ～ 12	ナラの木(高さ6.8m胸高直径0.65m)の伐木作業中、チェーンソーで切った倒木に直撃された。	60201	5	10 ～ 29
2000	11	14 ～ 15	けやきの剪定作業中、載っていた枝が折れ11m下の地上に墜落した。	60101	1	10 ～ 29
2000	3	9 ～ 10	車両走行の妨げになる陰樹の伐木で、高さ約5mの木をチェーンソーで切断したところ予想外の方向に倒れ、付近で枝の収集をしていた者の肩に当たった。	30199	6	30 ～ 49
2000	10	9 ～ 10	杉の伐採作業中、先に切った木の枝打ち作業を行っていたときに、新たに切った木が倒れてきて頭部に激突した。	10401	6	1～ 9
2000	2	10 ～ 11	家屋解体工事で樹木(高さ約20メートル)を伐採しようとしたが、伐採した樹木が近隣の建物を破壊するおそれがあったためバックホーで樹木を倒す方向に引っ張り、くさびをいれてその反対側をチェーンソーで切っていたところ突然、幹が割れて胸部に当たったため、登っていた木から	30209	6	1～ 9

			5. 5メートル下に落下した。			
2000	10	13 ～ 14	送電線下の杉(高さ21メートル)を伐倒していたところ、チェーンソーが喰われたので、ロープで引っ張ったときに倒れた杉がもみの木の最下部の枝に掛かかり、この枝が折れて約14メートル落下して激突した。	60201	4	10 ～ 29
2000	10	9 ～ 10	送電線下の伐木作業で、チェーンソーで杉の木(樹高19メートル)を伐採したときに、伐倒した木に絡まっていた蔓が隣の木にも絡まっていたため、隣の木の上部が折れて直撃された。	60201	6	10 ～ 29
2000	6	9 ～ 10	私有林内の斜面上部においてチェーンソーを使用して杉の雪害木の除去作業中、伐倒木の下敷きになった。	60201	5	1～ 9
2000	2	9 ～ 10	間伐作業現場において、土場へ運搬する丸太へのワイヤロープ掛け作業、伐倒木の玉切作業などを行っていたときに、同僚がチェーンソーで伐倒した杉の立木が激突した。	60201	6	30 ～ 49
2000	10	14 ～ 15	民有林を伐倒する作業において、木をチェーンソーで伐倒したところ既に伐倒済みの伐木材の上に倒れ、その弾みで近くの立木に接触しながら伐倒木が倒れてきて、胸部を圧迫された。	60201	5	1～ 9
2000	5	16 ～ 17	資材置場の隣に生えている樹木(胸高直径30cm、長さ約13m)の伐採で、チェーンソーを幹の半分位まで入れたときに歯が噛んでしまったので他のチェーンソーで幹に切り込みを入れていたときに、縦方向に割れが入って木が倒れてきて激突された。	30199	4	10 ～ 29
2000	4	11 ～ 12	チップ用雑木をチェーンソーで伐採していた作業者が昼食になっても戻らないため探したところ、木の下敷きになっていた。	60201	6	1～ 9
2000	4	9 ～ 10	下り勾配約30度の作業道を林内作業車(トラクター)を運転してブナ4本とクルミ1本を全幹で牽引中、ブナの1本が林内作業車の左クローラ後部に乗り上げたため、車から降りて牽引用ワイヤーロープを掛け直そうとしたときに牽引していたクルミが転位してその下敷きとなった。	60201	6	10 ～ 29

2000	9	13 ～ 14	伐木作業において、チェーンソーの燃料を補給して再び作業に取掛かかるため移動中に、他の作業員の伐採した木が頭に激突した。	60201	6	1～ 9
2000	11	14 ～ 15	立木伐採作業で胸径65cmの栓(セン)の木を伐倒し、退避区域に移動したが倒れた栓の木の枝が近くにあったトドマツに当たって折れ、その折れた枝(長さ5.6m、重さ約50kg)が頭部に飛来した。	60201	4	10 ～ 29
2000	8	16 ～ 17	法面部(勾配約43度)の自然倒木の片付け処理で、残った木の根元部を落下防止ロープで固定し、チェーンソーで法下側、法頭側を交互に切断していたところ径約50cm、長さ2.5mの木が倒れてきて頭部を直撃した。	30108	6	10 ～ 29
2000	7	10 ～ 11	樹木(直径約50cm、高さ約19mの白樺)を切り倒すため約10分前にくさびを打ち込んだが倒れず、そのまま約20m程離れた場所で別の作業を行っていてチェーンソーの給油のため白樺の近くまで行ったところ白樺が倒れ下敷になった。	60201	5	1～ 9
1999	12	14 ～ 15	同僚が杉(樹高19.5m)を伐倒するためチェーンソーで受け口を作り、追い口を入れて倒そうとしたが倒れないので肩で押したところ、杉がねじれて別な方向に倒れて、7.5m先で杉の伐倒をしようとしていた者を直撃した。	60201	6	1～ 9
1999	8	9 ～ 10	河川改修工事に先立ち支障木の伐採を勾配約50度の法面上で行っていたところ、後方約2m離れたところにある栗の木が倒れてきて下敷きになった。	30107	6	100 ～ 299
1999	4	14 ～ 15	立木を伐採するためチェーンソーで追い口を切っていたときに、木の幹(直径15cm)が3.6mにわたって裂けて頭部に激突した。	60209	6	1～ 9
1999	8	11 ～ 12	立木の伐採作業において、高さ約3メートルの立木から1メートル程離れた隣の立木へ移動するため、移動先の立木の枝を左手でつかみ移動先の40センチメートル程下がった枝に左足を掛けようとしたところ枝が折れ、その拍子に左足を踏み外して約4メートル下の公道の側溝(コンクリート製)に墜落した。	60201	1	1～ 9

1999	12	17 ～ 18	唐松の間伐をチェーンソーを用いて伐倒をしていて、ぶどう蔓がからんで倒れなかったので順次切断して行ったところ木がいきなり倒れ左側頭部に当たった。	60201	3	1～ 9
1999	12	10 ～ 11	送電線付近の立木をチルホールを利用してチェーンソーで伐採していたところ、突如立木が裂け激突された。	30199	6	30 ～ 49
1999	6	13 ～ 14	杉丸太の搬出現場において、玉切後の杉丸太(直径24cm、長さ7.4m)を斜面を滑らせて搬出していたところ、斜面下の路上で大きく跳ねたため、路上でトラック積載型小型移動式クレーンを操作していた者の背部に当たった。	60201	4	1～ 9
1999	12	9 ～ 10	水位計防波管(塩ビ管)取付けのため、移動式クレーンでポンプを降ろす作業を開始しようとしたところ、隣地から伸びている立木(高さ約20メートル)の枝がジブに当たって作業に支障があるので、枝を伐採するため立木に登ったところ、約8メートルの高さから地面に墜落した。	30309	1	10 ～ 29
1999	12	15 ～ 16	電話ケーブルに倒れ掛かった松の木(胸高直径40cm)を伐倒する作業において、ケーブルに掛かっていた部分から先と根元を切断してケーブルから外そうとしたが外れなかったため、木の先端にロープを結び付けて引き離すため、木に登ってロープを結び、降りているときに、ケーブルから木が外れて木と共に約5m下に落下した。	60201	1	1～ 9
1999	11	10 ～ 11	勾配35度の地山上で杉並木の間伐作業中、伐倒木で押し倒された杉小径木にチェーンソーの歯が触れたため、この木が折損すると同時にはね上がり、その先端部が前額部に当たった。	60201	6	1～ 9
1999	11	8 ～ 9	山の斜面に歩き道を作るための風倒木処理作業中、傾斜約45度の山腹の根株の上に重なっている木を切ったところ、根株が転がり落ちてその下敷きになった。	60201	6	1～ 9
1999	11	1 ～	高さ約19メートルのヒノキをチェーンソーで伐採していたところ、このヒノキが前方にいた作業員を直撃した。	60201	6	1～ 9

		2				
1999	11	14 ～ 15	他の作業者の伐倒木(樹高約21メートル、胸高直径30センチメートル)が、伐倒木の枝払いをしていた者の頭部に激突した。	60201	5	10 ～ 29
1999	10	11 ～ 12	樹齢60年程の杉・桧を伐倒中、伐倒した桧が「かかり木」となっていた桧に当たり、根元側が跳ねて回転したため、伐倒方向と反対側の立木のそばに待避していた者を直撃した。	60201	6	1～ 9
1999	10	9 ～ 10	クヌ木(根元約35cm)を伐倒したところ、背後にあった檜の木が根元から倒れてきてその下敷になった。	30109	5	50 ～ 99
1999	10	11 ～ 12	高さ8.5メートルの杉の枝を鋸で切ったのち地上に降ろすため、高さ7.6メートルの枝を足場にして切る予定の枝にトラロープを縛りつけたときに、足場に使っていた枝から足を滑らせて地上に墜落した。	60101	1	30 ～ 49
1999	9	11 ～ 12	樹木(くすのき)の剪定作業中に、地上4～5メートルの枝から墜落した。	60101	1	1～ 9
1999	10	16 ～ 17	胸高直径25cmのヒノキを伐倒したところ、横にあった枯れたモミの木(胸高直径80cm)の枝が自重では支えられなくなって、真下に落下してきて激突された。	60201	4	10 ～ 29
1999	9	10 ～ 11	伐木現場において、伐採機械で伐倒した木が隣の木にかかり木となったため、機械のつめで揺らし倒したところ、倒れた木の先端が倒木方向にいた者にあたり跳ね飛ばされ、転倒した。	60201	5	10 ～ 29
1999	9	13 ～ 14	3番ホール・グリーン脇の大木(高さ約20m、胸高直径56cm)一部がグリーン上にかかって、芝の生育不良の原因となっているため、木に梯子で高さ約9.5mの枝上に登り、鋸で別の枝の切り落としをしていて、地面(芝生)に墜落した。	170209	1	1～ 9
		9	台風が接近したので、軽トラックでゴルフコースを見回り中、強風で立			50

1999	9	～ 10	ち木倒れてトラックを直撃した。	140301	4	～ 99
1999	8	11 ～ 12	伐木作業を行っていたところ、誤って切り倒した木に挟まれ窒息死した。	60201	4	1～ 9
1999	9	16 ～ 17	チェーンソー用いて伐倒を行っていて、被災者が最後の1本を伐倒しようとして移動中に、「あけび」のつるに足を取られて後ろ向きに転倒して、斜度42度の斜面を8メートル滑落し、樁の木に一旦引っかかり止まったように思えたが、再び後方へ滑落を始め、約35メートル下でようやく止まった。	60201	1	1～ 9
1999	9	10 ～ 11	伐倒した木材を機械集材装置で、土場へ運ぶための荷掛けを終え待避場所まで待機しているときに、転倒し木の切り株で頭を打った。	60201	2	10 ～ 29
1999	8	9 ～ 10	高さ31.5mの杉の伐倒木がかかり木となったのでグリップルを使用して幹を手前に引こうとしたところ、伐倒木が予定外の方向に倒れてきたため、枝払い作業をしていた者に激突した。	60201	6	1～ 9
1999	8	9 ～ 10	街路樹の剪定作業中、高さ4・5の木の上より墜落した。	60101	1	10 ～ 29
1999	8	13 ～ 14	集材作業中、ワイヤで引きずっていた杉(直径約20cm、長さ約12m)が地面で跳ね上がり、横で見ていた者に激突した。	60201	6	1～ 9
1999	7	10 ～ 11	立木の伐採作業で、斜面下部に集積した伐倒木付近で休憩中、斜面の上部にあった伐倒木が転がり落ちてきて集積していた伐倒木との間に首部分を挟まれた。	60201	6	1～ 9
1999	7	9 ～	高さ約9mの市道街路樹の約7m地点で枝の剪定作業をして、下へ降りようとしたときに、地上へ墜落した。	30199	1	30 ～

		10				49
1999	4	13 ～ 14	雪折れの杉の伐倒作業中に作業現場へ一般客が入ってきたので排除誘導して現場に戻ったところに、共同作業者が伐倒した高さ約22メートル、胸高直径40センチメートルの杉の木が倒れてきて激突された。	60209	6	30 ～ 49
1999	7	14 ～ 15	高さ26メートルの伐倒した白樺が隣のドド松に掛かり木になっていたのに、他の作業員が下で作業をしていたときに落下し下敷きになった。	60209	6	10 ～ 29
1999	6	15 ～ 16	民有林の伐採作業において、胸高直径38.5cmの杉の木をチェーンソーで伐倒したところ、この伐倒木へかかり木となっていたと推定される栗の木が倒れてきて、その下敷きとなった。	60201	6	1～ 9
1999	6	8 ～ 9	国有林で高さ約20m、胸高直径約30cmのヒノキの伐倒作業をチェーンソーで行っていたところ、ヒノキ材が風倒木に当たって、伐倒方向と異なる方向に倒れ胸部に激突した。	60201	6	10 ～ 29
1999	6	15 ～ 16	造林地における雪害木の処理作業で、伐倒した木がかかり木となったので、これをあびせ倒しにより処理しようとしていたときに、かかっていた木が外れて落下し頭部に当たった。	60201	4	30 ～ 49
1999	6	13 ～ 14	伐採した木にツルが絡まっていてかかり木の状態となり、また、その後方にある木にもそのツルが絡まっていたが伐採したことにより木は倒れたが、木にも絡まっていたため伐採した木の重みがツルにかかったため途中10mの位置で折れかかり木が落下して頭部を直撃した。	60209	4	50 ～ 99
1999	6	13 ～ 14	林道開設に伴う伐木作業中、同僚の伐採した杉が約16m離れた所で枝打ち作業を行っていた者に当たった。	30106	6	50 ～ 99
1999	1	11 ～ 12	民有林内における作業道開設工事において、単独で90～100年の桧の支障木の伐採作業を行っていたが帰宅のため集合する予定の時刻になっても作業小屋に帰ってこないため、現場に捜しに行ったところ倒れていた。	30106	4	10 ～ 29

1999	5	10 ～ 11	山林にて間伐作業中、伐倒した杉が傍らの立木に当たって、跳ね返り、伐木した本人の頭部に当たった。	60201	6	1～ 9
1999	5	9 ～ 10	山林で高さ21メートルの桧の伐木倒したところ、付近で伐木作業を行っていた者に桧が激突した。	60201	6	1～ 9
1999	4	11 ～ 12	同僚の2名でチェーンソーで松の伐採作業を行っていて、同僚がチェーンソーの燃料を補給するため現場を離れて戻ったところ、木に当たって苦しんでいたが、入院後死亡した。	60201	6	1～ 9
1999	5	14 ～ 15	林内作業道開設のため、支障となる杉を伐倒したところ、かかり木となったので、かかられている木を伐倒したときに、かかり木が伐倒木に沿って落下し、伐倒作業していた者を直撃した。	60201	4	30 ～ 49
1999	3	19 ～ 20	チェーンソーで伐採作業中、かかり木になっていた松の木が倒れてきてその下敷きになった。	60201	6	1～ 9
1999	4	7 ～ 8	個人宅の防風林の間伐作業で伐倒する木に受口、追口を入れたのちブル・ドザーで押し倒したところ、立木が予定していた方向から約45度南側に倒れたため、通行していた者の背中にあたった。	60201	6	1～ 9
1999	4	9 ～ 10	チェーンソーで伐木作業を行っていたときに、かかり木となっていた木が落下し首部に当たった。	60201	5	1～ 9
1999	4	13 ～ 14	傾斜約40度の斜面で伐倒木の玉切り作業をしていたところ、玉切りした材に引っかかっていた別の伐倒木が滑り落ちてきて激突された。	60201	6	1～ 9
1999	2	11 ～ 12	伐採した木がかかり木となったので、手で押して倒そうとしたところ倒れてきて、との下敷になった。	60201	5	1～ 9

1999	3	10 ～ 11	屋敷林の杉をチェーンソーで切り、伐倒の合図をしたのち楔を打ち込んだが、その間に待避していた労働者が接近し、伐倒木の下敷きになった。	60201	4	10 ～ 29
1999	3	15 ～ 16	風倒木の処理作業現場で、傾斜角約45度の作業場所で長さ11.6mの風倒木の玉切り作業を行っていたところ、4.8m上方で伐倒してあった風倒木が転落してきて別の伐倒してあった風倒木との間にはさまれた。	60201	6	1～ 9
1999	2	14 ～ 15	チェーンソーを用いて伐倒木の枝打ち作業を行っていたときに、後方にかかり木となっていた別の伐倒木が滑り落ちてきて上半身に激突した。	60201	5	1～ 9
1999	3	11 ～ 12	神社の鳥居に支障となる立木の伐採作業で伐倒予定の木が偏心木のため上部から順次切断して伐倒方向を一定にすることにし、伐倒木を14.5m登り命綱を取り付けてチェーンソーで先端部分を切っていたときに、誤って命綱を切断したため地面に墜落した。	60201	1	10 ～ 29
1999	2	13 ～ 14	斜面上部の民家脇の立木を順次切断していたところ、先に切断した材が落下してきて激突された。	10401	6	1～ 9
1999	2	10 ～ 11	木材伐採現場において、同僚の伐倒した立木が約20メートル離れて伐倒作業をしていた者の方に倒れた。	60201	6	1～ 9
1999	2	14 ～ 15	杉立木を伐倒するためチェーンソーで受け口を取る作業をしていたところ、立木が雪の重みでたわんでいたために受け口から幹が裂けて倒れてきて頭部に激突した。	60209	6	1～ 9
1999	2	9 ～ 10	国有林内の杉立の採現場において、オノで伐倒した杉の枝払い作業をしていたときに山の斜面上方約4mのところから前に伐倒した径約44cm、長さ約32mの杉が落下してきて胸部に激突した。	60201	3	10 ～ 29
1999	1	8 ～	杉の間伐作業で伐倒した杉が「かかり木」となったまま約11m離れた箇所立木の伐倒作業を行っていたときに「かかり木」が突然倒れ前額部	60201	5	1～ 9

		9	を直撃した。			
1999	1	14 ～ 15	杉の間伐作業で伐倒した胸高直径30cmの杉を「かかり木」となったまま伐倒したため「かかり木」が倒れてきてその下敷きになった。	60201	6	10 ～ 29
1999	1	15 ～ 16	伐倒木が他の立木のかかり木となったまま伐採を行ったところ、近くで別の作業をしていた者の頭部に伐倒木(タブ)が直撃した。	60201	6	1～ 9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

Return to [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311\\_02.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_02.html)